

令和6年度

主要施策の成果報告書

亀 山 市

目 次

I. 決算の概要	1
----------	---

II. 主要施策の成果	17
-------------	----

【施策評価シート】

1. 快適さを支える生活基盤の向上	23
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	45
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	61
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	73
5. 市民力・地域力の活性化	83
6. 行政経営	93
○特別会計	103

1. 決 算 の 概 要

・ 決算の概要

総 括

令和6年度は、行政経営の重点方針を踏まえ、第2次総合計画後期基本計画の3年目として、施策の計画的な推進を図る一方、エネルギー価格や物価の高騰、急激な人件費の上昇等の局面の変化により財政の収支バランスの改善の必要があることから、「財政構造改革骨太方針2024」を策定し、歳出の削減と歳入の確保により、将来にわたり持続可能な財政構造の改革に向けた取り組みを進めました。

そのような中、令和6年度に取り組んだ主な事業として、総合計画の施策の体系別に、「快適さを支える生活基盤の向上」では、都市レジリエンスの向上を図るため、東野公園体育館に空調設備と自家発電設備を整備したほか、歴史文化を生かしたまちづくりとして関宿の重要伝統的建造物群保存地区選定40周年に合わせ関宿内の舗装の美装化を行いました。「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」では、「かめやま健康都市大学」を通して健康都市に係る事業を展開するほか、「かめやま文化年2024」による文化の継承と創造に取り組みました。「交通拠点性を生かした都市活力の向上」では、地域資源を生かした商工業・観光の活性化を図るため、亀山ブランドの発信を行うほか、多様な産業の集積を図るため産業振興奨励事業を行いました。「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」では、子ども医療費の窓口無料化に係る対象者の拡大や認定こども園を整備する社会福祉法人等への財政支援など、子ども・子育て支援体制の充実に取り組んだほか、中学校全員喫食制給食の実施に向けた給食受入れ環境の整備に着手しました。「市民力・地域力の活性化」では、地域予算制度を見直した上で、地域まちづくり交付金を拡充し支援したほか、「行政経営」ではマイナンバーカードを活用した窓口入力支援システムを導入し、市民の利便性の向上につなげました。

次に、令和6年度決算における財政指標等について、財政力指数においては、単年度では前年度の0.803から0.811へ上昇したものの、3箇年平均では、前年度の0.819から0.810へ下降し、また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度から1.9ポイント後退した88.7%となっています。また、公債費による財政負担の度合いを判断する公債費負担比率は、前年度より0.7ポイント好転した11.4%となり、継続して警戒ラインの15%を下回っています。さらに、実質単年度収支は、継続的に赤字の状態であり、財政調整基金残高の減少につながっています。

なお、歳入総額は、前年度から約8億2千万円増の約231億6千万円となっており、その主な要因は、市債（約4億9千万円）や国庫支出金（約3億4千万円）、地方特例交付金（約2億3千万円）等が増額となったものの、市税（約2億5千万円）が減収となったことによるものです。

一方、歳出総額においては、前年度から約9億6千万円増の約226億6千万円となっており、その主な要因は、民生費（約9億2千万円）や消防費（約2億円）等が増額となったものの、衛生費（約1億7千万円）や土木費（約1億8千万円）等が減額となったことによるものです。

これらのことから、令和6年度決算については、歳入は前年度から約8億2千万円増となりましたが、歳出は前年度から約9億6千万円増となり、財政調整基金残高は、前年度から約3億4千万円減の約15億2千万円となりました。

これらの状況を踏まえ、事業の組替えや統廃合など、財政構造の本質的な改革の取り組みを進め、市財政を早期に回復する必要があります。

1. 決算収支

令和6年度の一般会計歳入決算額は231億6,223万4千円となり、前年度に比べ8億1,527万2千円、3.6%の増、歳出決算額は226億6,264万2千円で、前年度に比べ9億6,194万1千円、4.4%の増となった。

実質収支は4億7,856万1千円の黒字であり、前年度に比べ23.8%の減となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から8,377万5千円減の1億4,973万8千円の赤字となり、また、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金の取崩し額が前年度から4,417万3千円増の6億6,677万7千円となったため、赤字額が前年度の6億8,614万円から8億1,467万円へ増加した。

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)－(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)－(D)
令和6年度	23,162,234	22,662,642	499,592	21,031	478,561
令和5年度	22,346,962	21,700,701	646,261	17,962	628,299

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)－(I)
令和6年度	△149,738	1,845	0	666,777	△814,670
令和5年度	△65,963	2,427	0	622,604	△686,140

2. 歳入

市税の決算額は、100億9,466万7千円で、前年度に比べ2億4,689万6千円、2.4%の減となった。その内訳は、個人市民税は26億1,925万7千円で、前年度に比べ1億6,290万7千円、5.9%の減となり、法人市民税は6億4,343万円で、前年度に比べ1億2,298万円、16.0%の減となった。また、固定資産税は55億1,753万4千円で、前年度に比べ4,007万1千円、0.7%の増となった。個人市民税では定額減税の措置が行われたことによる減、固定資産税では償却資産の増が主な要因となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、1億818万3千円、前年度に比べ4,923万8千円、83.5%の増となり、法人事業税交付金は1億5,654万円、前年度に比べ1,272万4千円、8.8%の増となった。

地方特例交付金は、3億1,081万4千円で、個人市民税の定額減税の措置に対する定額減税減収補填特例交付金（2億3,581万1千円）等があったことから、前年度に比べ2億2,991万8千円、284.2%の増となった。

国庫支出金は、37億5,510万9千円で、民間保育所等整備事業に係る児童福祉費補助金（2億9,537万4千円）があったことから前年度に比べ3億3,925万2千円、9.9%の増となった。

県支出金は、14億1,366万9千円で、選挙委託金の増（1,787万8千円）等により、前年度に比べ5,355万8千円、3.9%の増となった。

諸収入は3億2,636万6千円で、市税延滞金の減（1,757万3千円）等により、3,714万8千円、10.2%の減となった。

市債は、8億8,160万円で、今年度は東野公園体育館改修事業（1億5,070万円）や

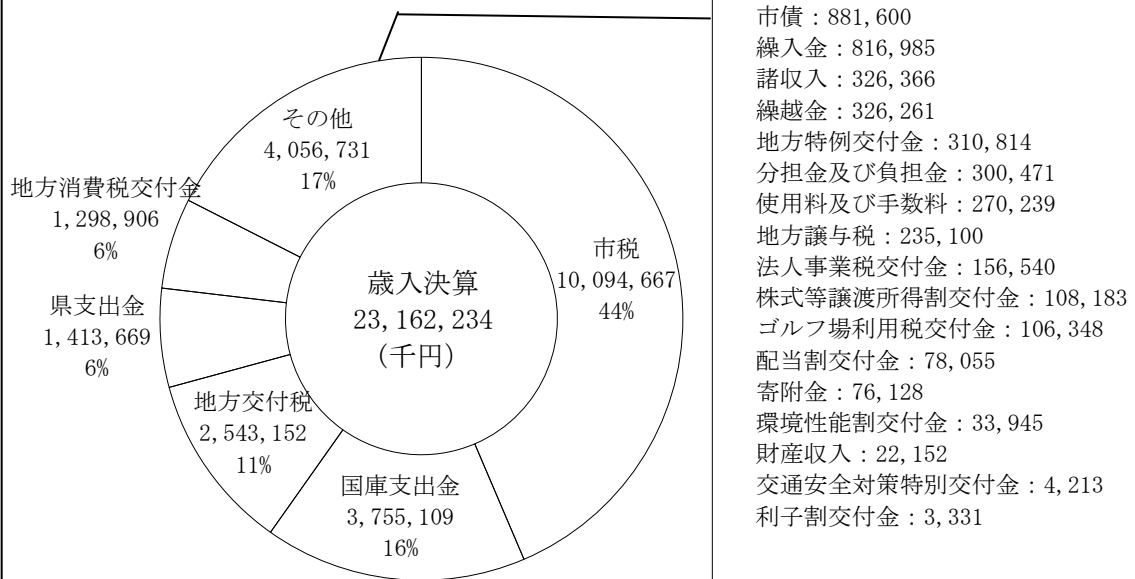
防災情報伝達システム整備事業（１億４，９００万円）等があったことから、前年度に比べ４億
 ９，０４０万円、１２５．４％の増となった。

○歳入決算額

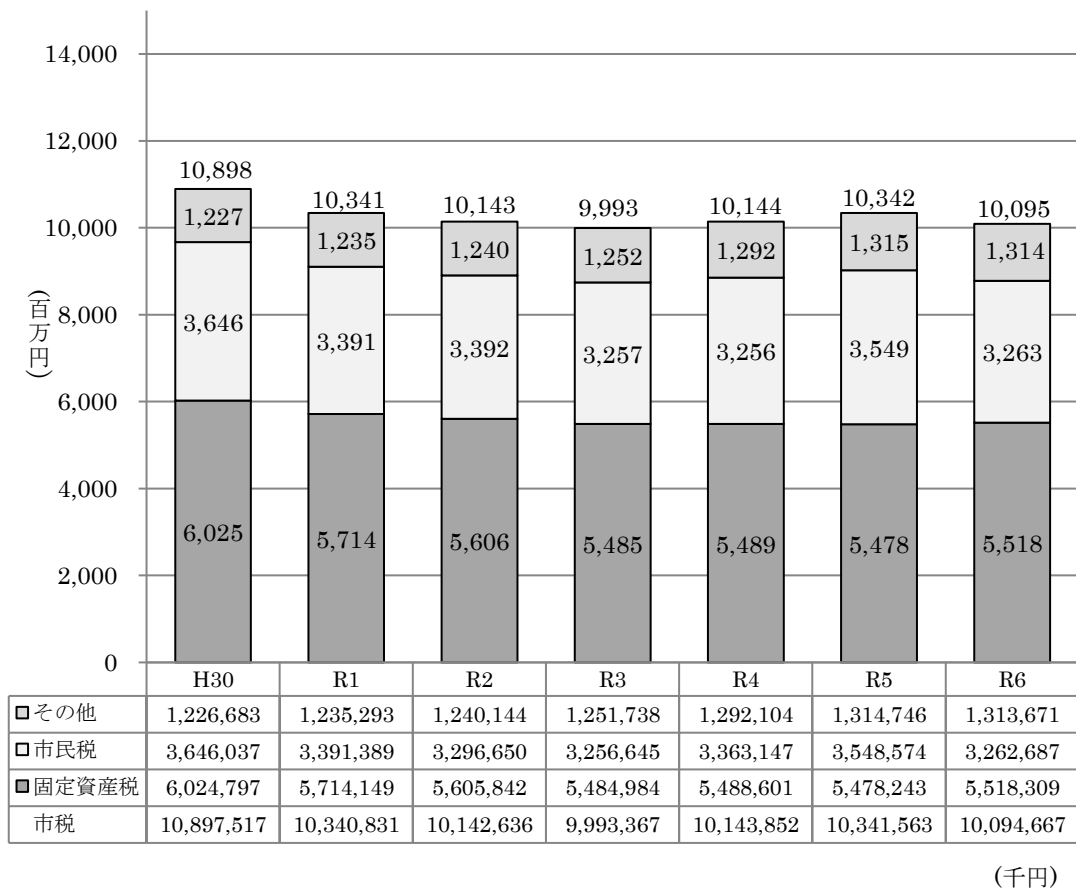
(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度		令和６年度	令和５年度	増減額	増減率
1	市 税	10,094,667	10,341,563	△ 246,896	△ 2.4
2	地 方 譲 与 税	235,100	222,885	12,215	5.5
3	利 子 割 交 付 金	3,331	2,671	660	24.7
4	配 当 割 交 付 金	78,055	53,669	24,386	45.4
5	株式等譲渡所得割交付金	108,183	58,945	49,238	83.5
6	法 人 事 業 税 交 付 金	156,540	143,816	12,724	8.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,298,906	1,265,902	33,004	2.6
8	ゴルフ場利用税交付金	106,348	105,642	706	0.7
9	環 境 性 能 割 交 付 金	33,945	29,723	4,222	14.2
10	地 方 特 例 交 付 金	310,814	80,896	229,918	284.2
11	地 方 交 付 税	2,543,152	2,568,699	△ 25,547	△ 1.0
12	交通安全対策特別交付金	4,213	3,965	248	6.3
13	分 担 金 及 び 負 担 金	300,471	300,877	△ 406	△ 0.1
14	使 用 料 及 び 手 数 料	270,239	263,591	6,648	2.5
15	国 庫 支 出 金	3,755,109	3,415,857	339,252	9.9
16	県 支 出 金	1,413,669	1,360,111	53,558	3.9
17	財 産 収 入	22,152	20,650	1,502	7.3
18	寄 附 金	76,128	75,547	581	0.8
19	繰 入 金	816,985	840,042	△ 23,057	△ 2.7
20	繰 越 金	326,261	435,374	△ 109,113	△ 25.1
21	諸 収 入	326,366	363,514	△ 37,148	△ 10.2
22	市 債	881,600	391,200	490,400	125.4
23	自動車取得税交付金	0	1,823	△ 1,823	△ 100.0
合 計		23,162,234	22,346,962	815,272	3.6

歳入決算



○市税の推移



3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、民生費 9 億 6 0 4 万 6 千円で、前年度に比べ 9 億 2, 3 1 2 万 1 千円、1 1. 3 %の増、総務費 2 4 億 9, 3 9 4 万 6 千円で、前年度に比べ 1 億 6, 3 7 5 万円、7. 0 %の増、教育費 2 4 億 5, 9 9 0 万 9 千円で、前年度に比べ 1 億 3, 0 4 4 万 2 千円、5. 6 %の増となった。

民生費は、民間保育所等整備事業の増のほか、制度改正に伴う児童手当給付事業の増、総務費は、庁舎建設基金積立事業の増のほか、住民情報系システム事業の増、一般職員人件費の増、教育費は、東野公園体育館改修事業の増等が主な要因となっている。

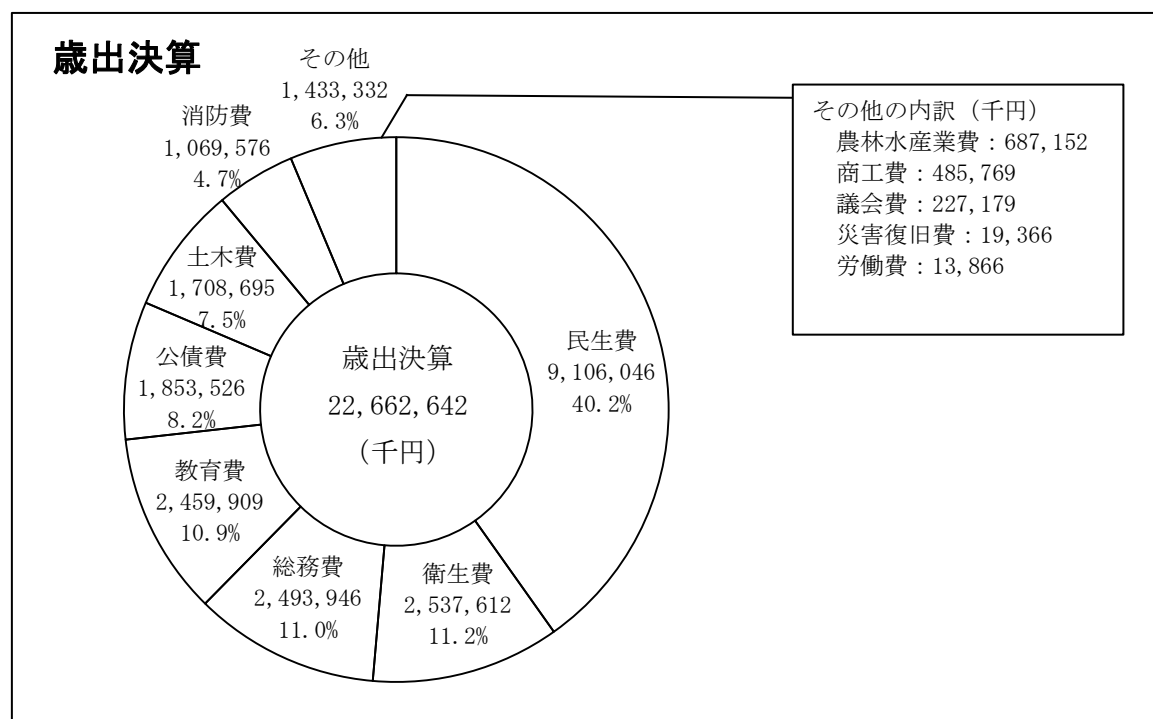
一方、減少した主なものの決算額は、衛生費 2 5 億 3, 7 6 1 万 2 千円で、前年度に比べ 1 億 6, 5 8 3 万 4 千円、6. 1 %の減、土木費 1 7 億 8 6 9 万 5 千円で、前年度に比べ 1 億 8, 4 9 9 万 6 千円、9. 8 %の減となった。

衛生費は、溶融処理施設管理費の減、土木費は、公園施設長寿命化事業の減が主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度 款		令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率
1	議 会 費	227, 179	228, 098	△ 919	△ 0. 4
2	総 務 費	2, 493, 946	2, 330, 196	163, 750	7. 0
3	民 生 費	9, 106, 046	8, 182, 925	923, 121	11. 3
4	衛 生 費	2, 537, 612	2, 703, 446	△ 165, 834	△ 6. 1
5	労 働 費	13, 866	24, 382	△ 10, 516	△ 43. 1
6	農 林 水 産 業 費	687, 152	689, 318	△ 2, 166	△ 0. 3
7	商 工 費	485, 769	492, 776	△ 7, 007	△ 1. 4
8	土 木 費	1, 708, 695	1, 893, 691	△ 184, 996	△ 9. 8
9	消 防 費	1, 069, 576	873, 319	196, 257	22. 5
10	教 育 費	2, 459, 909	2, 329, 467	130, 442	5. 6
11	災 害 復 旧 費	19, 366	5, 561	13, 805	248. 2
12	公 債 費	1, 853, 526	1, 947, 522	△ 93, 996	△ 4. 8
合 計		22, 662, 642	21, 700, 701	961, 941	4. 4



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性等を分析する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は172億464万5千円で、前年度に比べ6億4,436万円、3.9%の増となった。内訳として、人件費は1億6,927万2千円、3.4%の増、物件費は8,692万2千円、2.1%の増、維持補修費は4,256万円、5.5%の減、扶助費は3億693万5千円、7.7%の増、補助費等は1億2,379万1千円、4.6%の増となった。

主な要因としては、人件費は、給与改定に伴う一般職員人件費の増、物件費は、小学校教師用指導書の購入に伴う消耗品費や、住民情報系システム事業の標準化対応に伴う委託料等による増となっている。維持修繕費は、溶融処理施設の維持修繕に係る委託料の減、扶助費については、制度改正に伴う児童手当給付事業の増、障がい者自立支援事業の増等となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、14億3,739万8千円で、前年度に比べて3億1,760万9千円、28.4%の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は5億2,643万4千円で、前年度に比べ2億3,289万9千円、79.3%の増となった。これは民間保育所等整備事業の増が主な要因となっている。

また、単独事業費の決算額は8億9,159万8千円で、前年度に比べ7,090万5千円、8.6%の増となった。この主な要因は、防災情報伝達システム整備事業、東野公園体育館改修事業の増となっている。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、40億2,059万9千円となり、前年度に比べ2万8千円の減となっている。内訳として、公債費は9,399万6千円、4.8%の減、貸付金は1,000万円、62.5%の減、投資及び出資金は3,432万6千円、10.2%の減、積立金は4,281万7千円、29.0%の増、繰出金は9,547万7千円、6.1%の増となっている。

主な要因としては、投資及び出資金については、下水道事業への出資金の減、繰出金については後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増、積立金については、リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立金は減となったが、庁舎建設基金積立金の増等で増となっている。

○性質別歳出決算額

(単位:千円・%)

年 度 分 類		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
消費的経費	人 件 費	5,109,200	4,939,928	169,272	3.4
	物 件 費	4,281,797	4,194,875	86,922	2.1
	維 持 補 修 費	733,420	775,980	△ 42,560	△ 5.5
	扶 助 費	4,289,259	3,982,324	306,935	7.7
	補 助 費 等	2,790,969	2,667,178	123,791	4.6
	小 計	17,204,645	16,560,285	644,360	3.9
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	1,418,032	1,114,228	303,804	27.3
	(補 助 事 業 費)	526,434	293,535	232,899	79.3
	(単 独 事 業 費)	891,598	820,693	70,905	8.6
	災 害 復 旧 事 業 費	19,366	5,561	13,805	248.2
	小 計	1,437,398	1,119,789	317,609	28.4
その他の経費	公 債 費	1,853,526	1,947,522	△ 93,996	△ 4.8
	貸 付 金	6,000	16,000	△ 10,000	△ 62.5
	投 資 及 び 出 資 金	302,102	336,428	△ 34,326	△ 10.2
	積 立 金	190,590	147,773	42,817	29.0
	繰 出 金	1,668,381	1,572,904	95,477	6.1
	小 計	4,020,599	4,020,627	△ 28	0.0
合 計		22,662,642	21,700,701	961,941	4.4

4. 財政構造指標

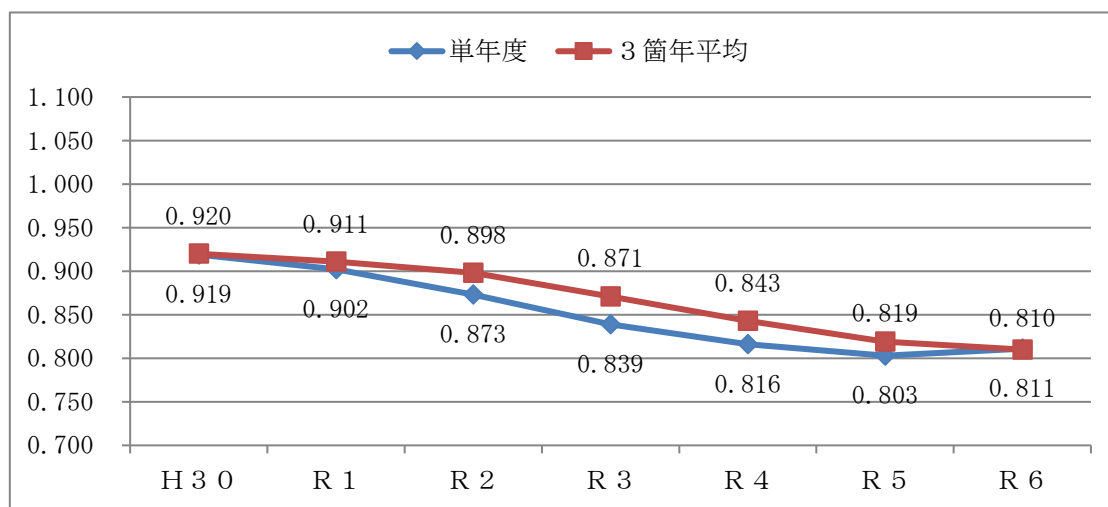
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」以下でも「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和6年度の財政力指数は、単年度0.811、3箇年平均では0.810となっている。

○財政力指数の推移

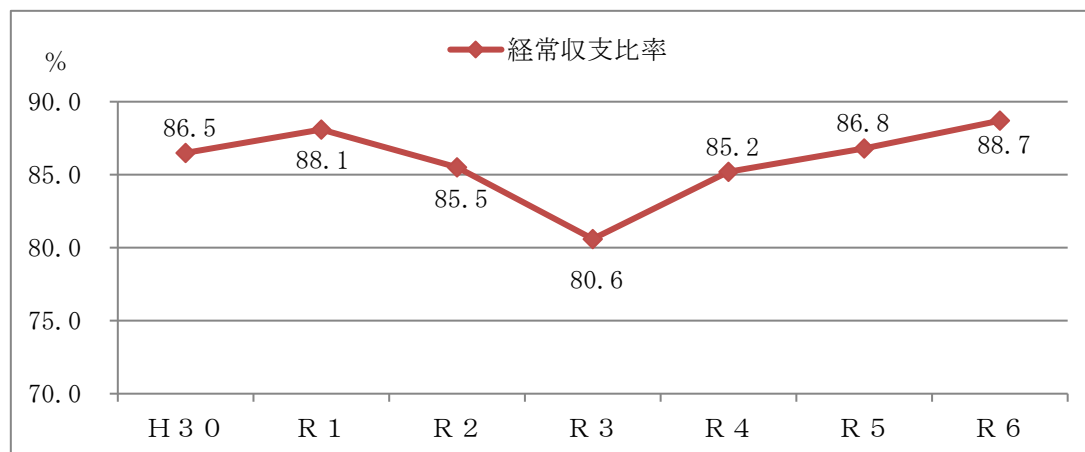


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和6年度の経常収支比率は、前年度から1.9ポイント後退した88.7%となった。

○経常収支比率の推移

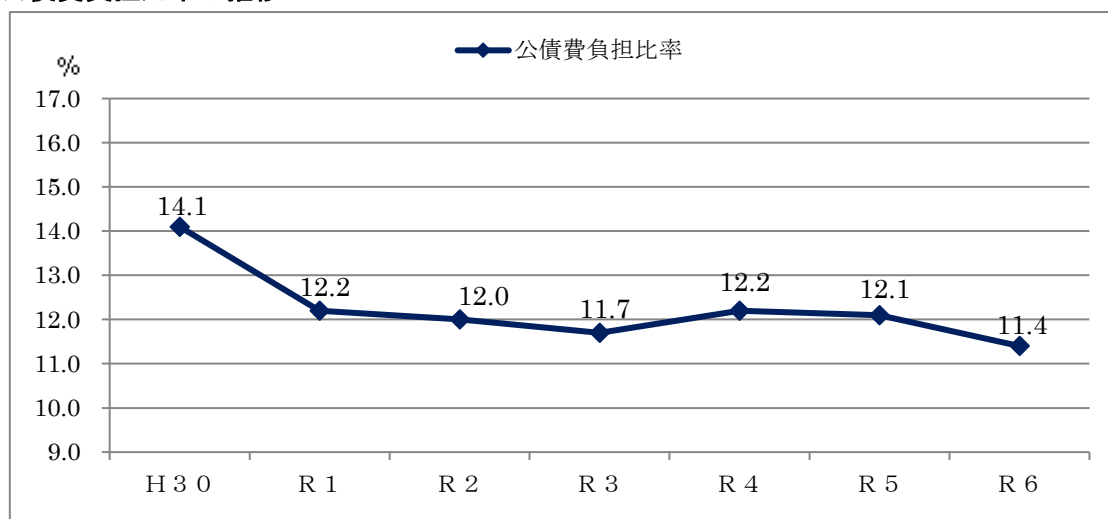


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和6年度の公債費負担比率は、前年度から0.7ポイント好転した11.4%となった。

○公債費負担比率の推移



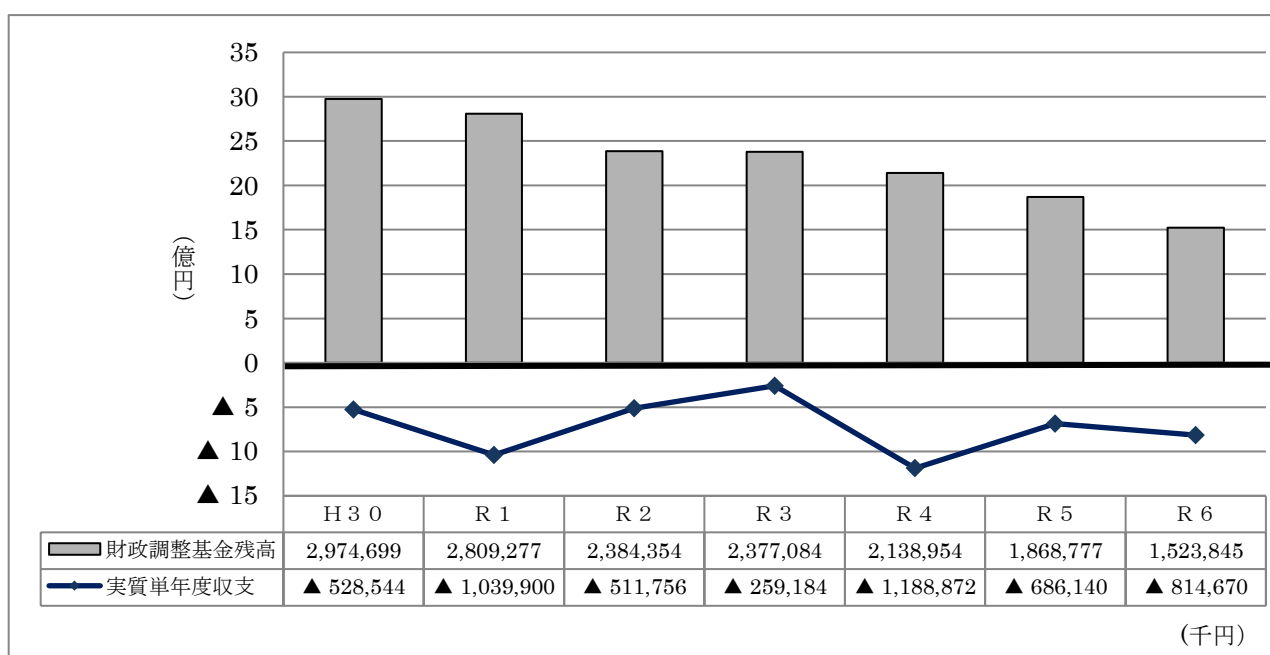
(4) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩額）を差し引いた額のことである。

令和6年度の実質単年度収支は、約8億1千万円の赤字となり、平成26年度以降11年連続で赤字であり、同様に財政調整基金残高も継続的に減少している。

※実質単年度収支・・・(単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額)

○実質単年度収支と財政調整基金残高の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業、病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

〇令和6年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和6年度）	
	令和6年度	令和5年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— (▲3.44%)	— (▲4.61%)	12.87%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲25.56%)	— (▲27.02%)	17.87%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率 (単年度実質公債費比率)	3.1% (2.86882%)	3.0% (2.94184%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— (▲32.3%)	— (▲57.5%)	350.0%	
資 金 不 足 比 率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和6年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—%）となっている。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する

歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和6年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（－％）となっている。

（３） 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3箇年の平均値となる。

令和6年度の実質公債費比率は3.1％となり、早期健全化基準である25.0％に対して余裕のある比率となっている。

*公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和6年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」、「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、「下水道事業会計」は「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の合計となっている。

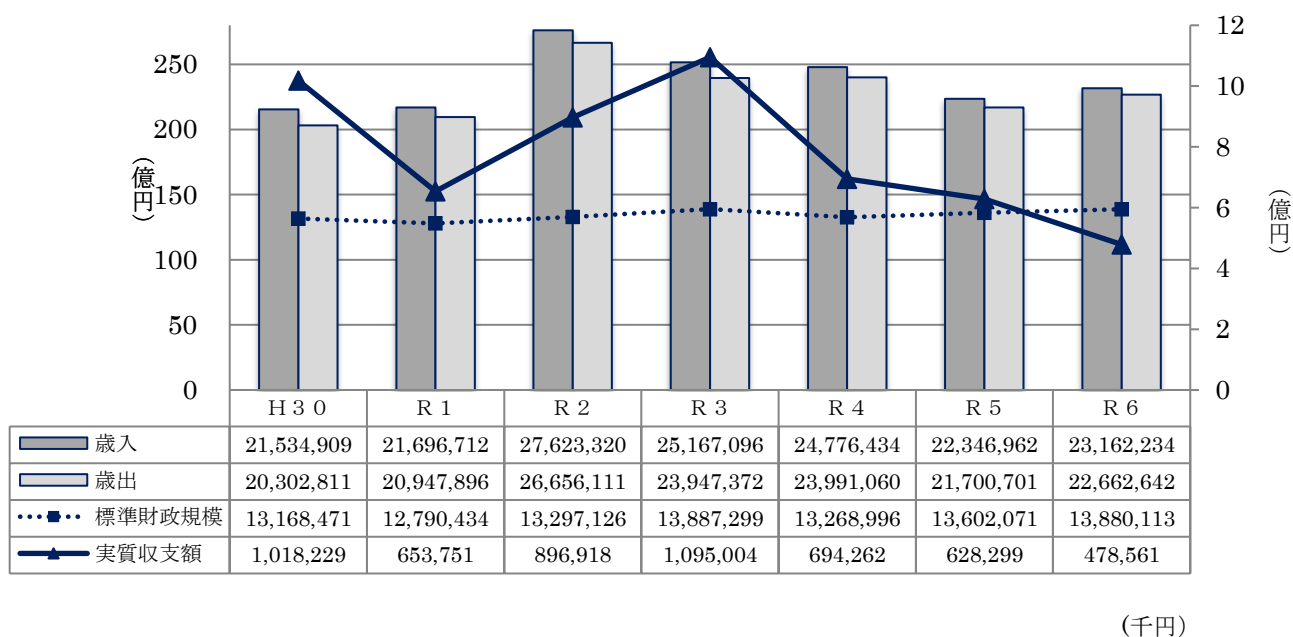
令和6年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－％	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

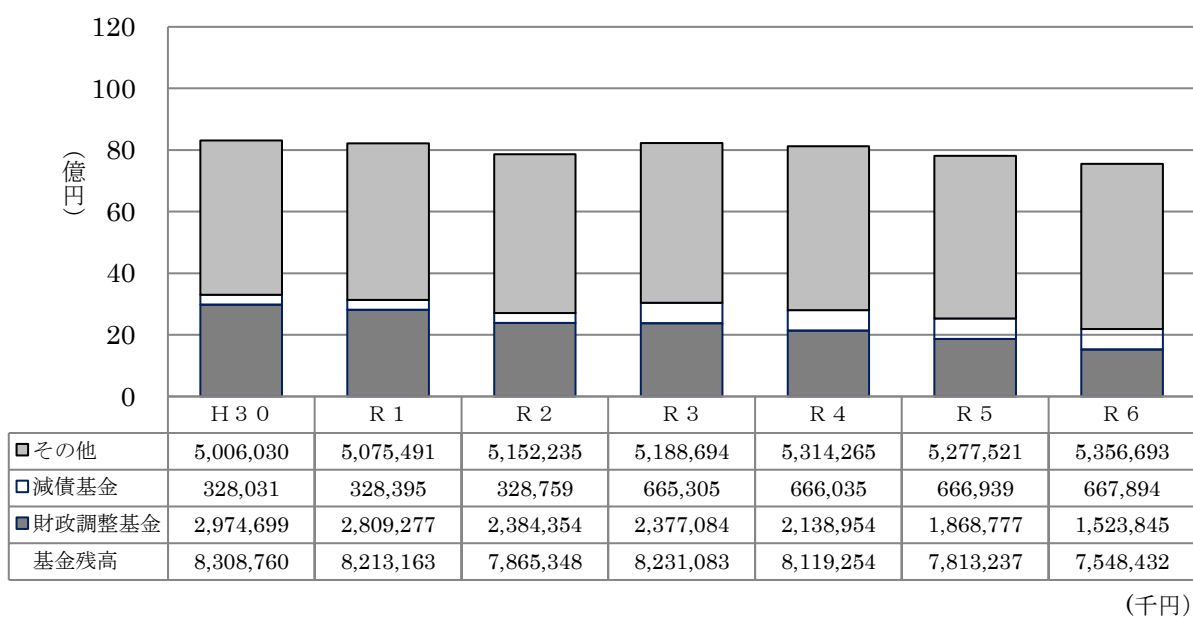


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

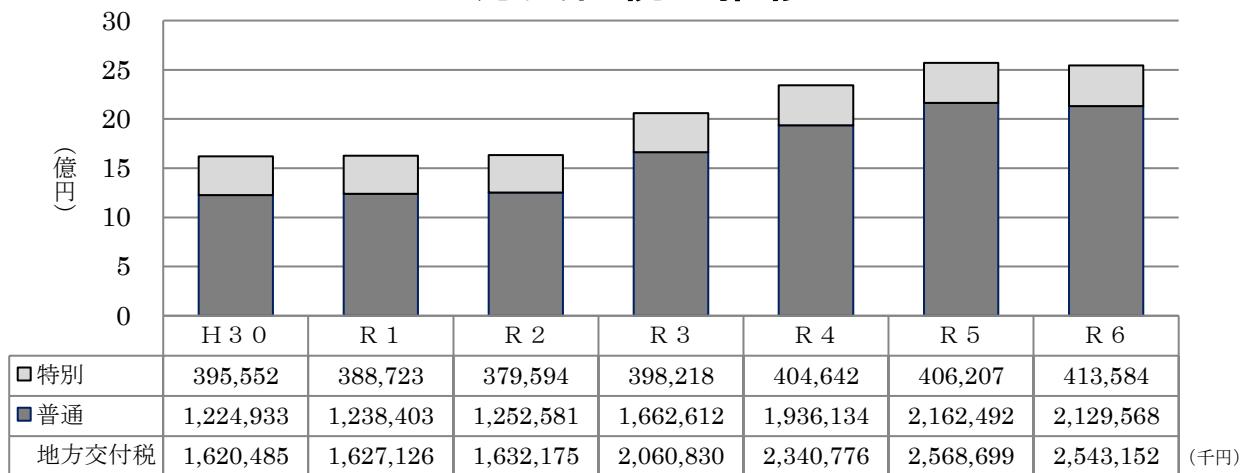
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

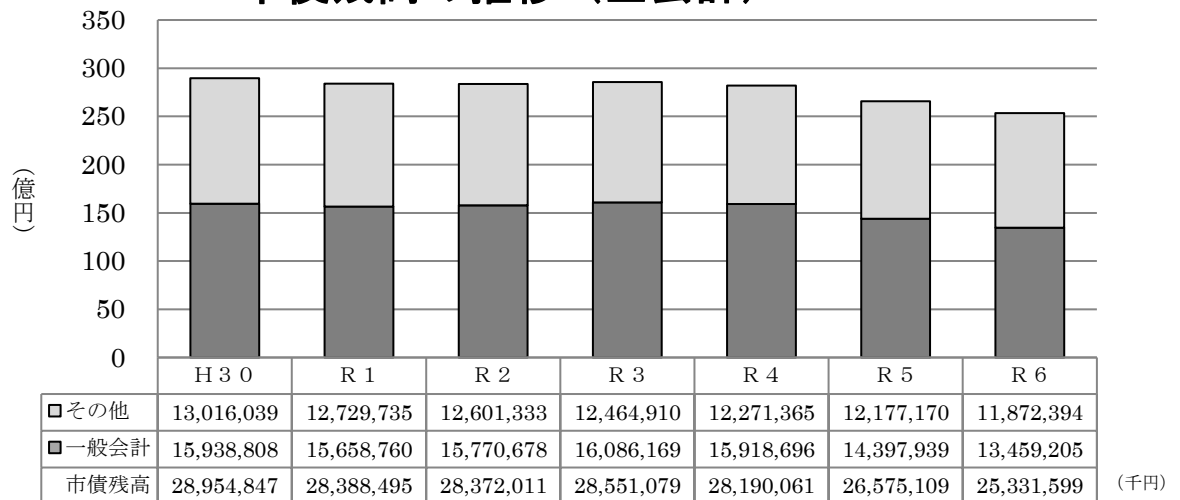
一般会計基金残高の推移



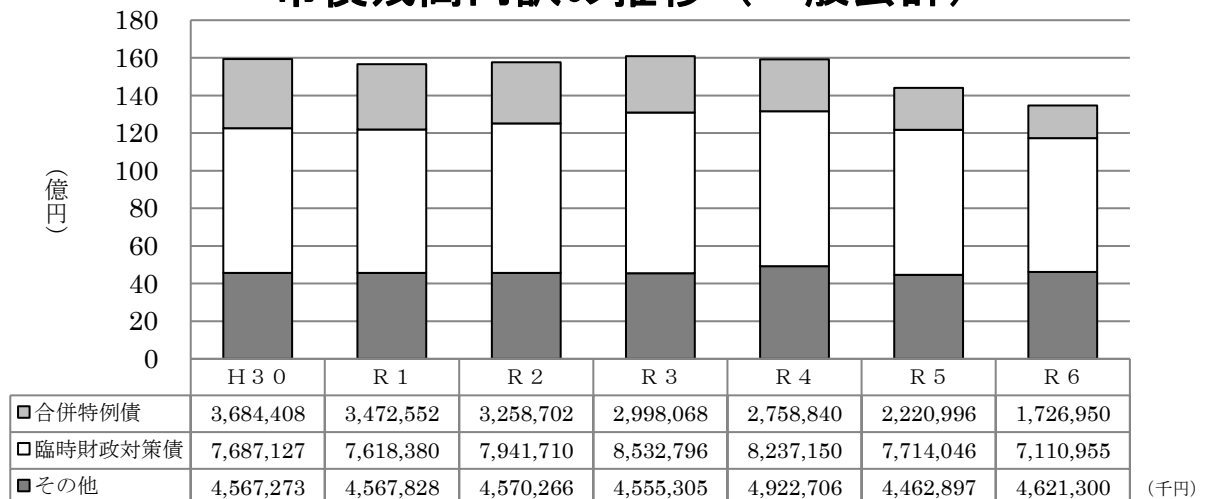
地方交付税の推移



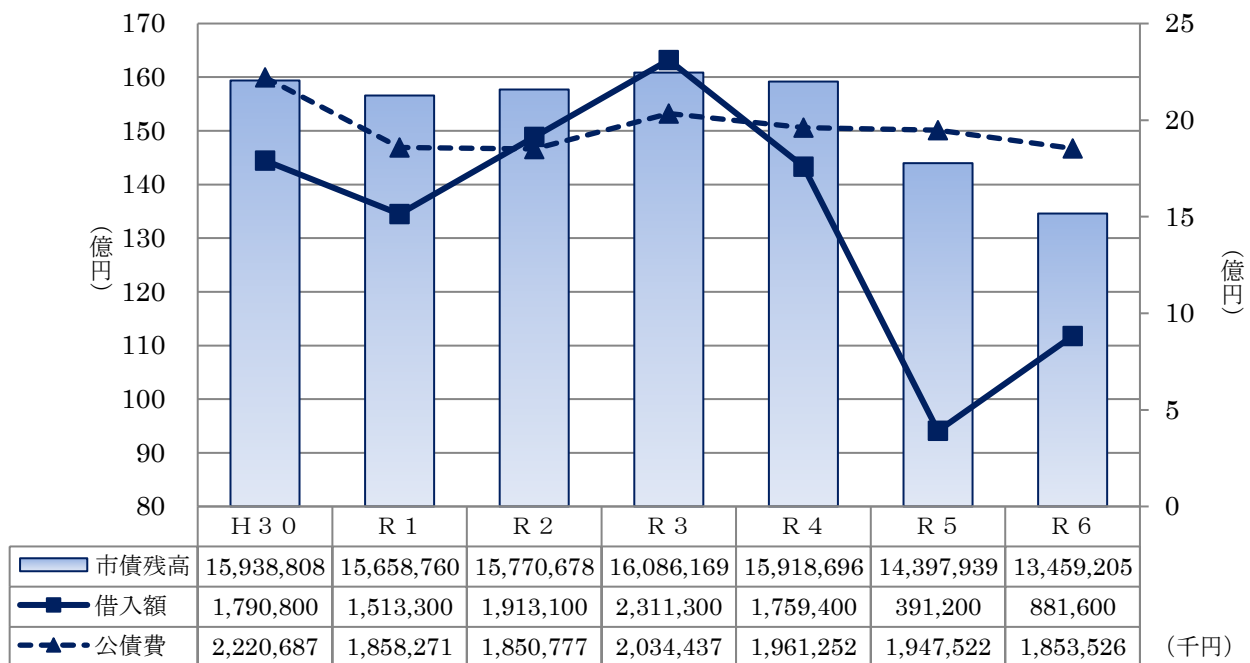
市債残高の推移（全会計）



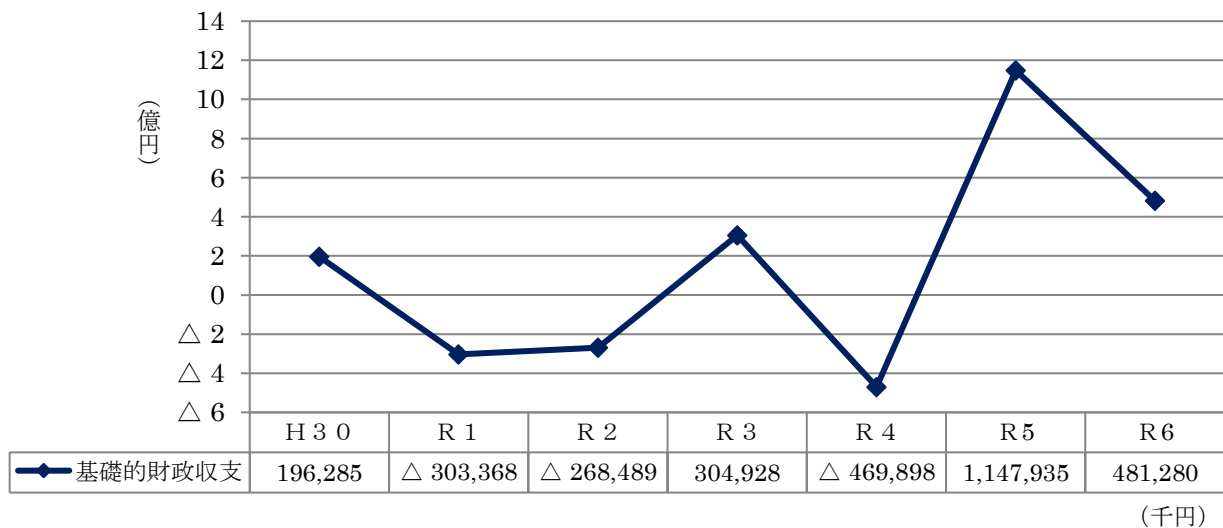
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借入に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(23,162,234 - 326,261 - 881,600 - 666,777)$$

$$- (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額})$$

$$= (22,662,642 - 1,853,526 - 2,800) = 481,280$$

2. 主要施策の成果

(施策評価シート)

【目次】

I. 施策評価シートの見方	20
---------------	----

II. 施策評価シート	23
-------------	----

1. 快適さを支える生活基盤の向上	23
(1) 魅力的な都市空間の形成	24
(2) 住環境の向上	26
(3) 上下水道の充実	28
(4) 道路の保全・整備	30
(5) 地域公共交通の充実	32
(6) 防災・減災対策の強化	34
(7) 消防力・地域安全の充実	36
(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	38
(9) 自然との共生	40
(10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	42
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	45
(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	46
(2) 地域福祉力の向上	48
(3) 高齢者の地域生活支援の充実	50
(4) 障がい者の自立と社会参加の促進	52
(5) 学びによる生きがいの創出	54
(6) 文化芸術の推進	56
(7) スポーツの推進	58
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	61
(1) 企業活動の促進・働く場の充実	62
(2) 地域に根ざした商工業の活性化	64
(3) 農林業の振興	66
(4) まちづくり観光の活性化	68
(5) 広域的な交通拠点性の強化	70
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	73
(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	74
(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	78

5. 市民力・地域力の活性化・……………	83
(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	84
(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進	86
(3) 移住・定住の促進	88
(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	90
6. 行政経営・……………	93
(1) 組織力の強化と働き方改革の推進	94
(2) 財産・情報の適正な管理・活用	96
(3) 行政DXの推進	98
(4) 持続性を保つ健全な財政運営	100

(施策評価シートの見方)

令和 年度 施策評価シート

施策の大綱		評価担当者
基本施策	・評価を行う基本施策に関する基礎的な情報を表します。 ・後期基本計画の体系に基づく「施策の大綱・基本施策」の名称や「基本施策が目指す姿」、当該基本施策に関連する分野別計画を表すほか、評価を行う担当部長の氏名を表します。	
目指す姿		
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	・評価を行う基本施策に関連するSDGsのゴールを表します。 ・また、当該基本施策の推進が、基本施策と関連するSDGsのゴールの達成に向けてどのように寄与したのかを考察します。	
SDGs推進の考察		

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
		・評価を行う基本施策に関連する事業の名称や予算額・決算額、実績成果を表します。なお、表示する事業は、原則として当該基本施策に位置付けられた主要事業及び事務事業評価を行った標準事業としています。	

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値	実績値				目標値
			R4	R5	R6	R7	
1							
2	・評価を行う基本施策に設定した成果指標を表します。						
3							

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	重要度 満足度			・後期基本計画策定時に実施したアンケート調査の項目のうち、当該基本施策に関連する項目とその満足度及び重要度を表します。また、アンケート調査の実施年度の翌年は、調査結果を反映するとともに、その推移について考察します。
2				
3				

■施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
①	・評価を行う基本施策において位置付ける施策の方向を表します。また、それらの推進状況について考察します。
②	
③	

総合評価

・当該基本施策において、推進できたことやできなかったこと、成果や反省点・課題について、複数の評価要素も踏まえながら総合的に評価するとともに、A～Dの4段階で表示します。	A～D
--	-----

今後の展開方針

・「総合評価」の結果を踏まえた、当該基本施策の今後の展開方針を表します。

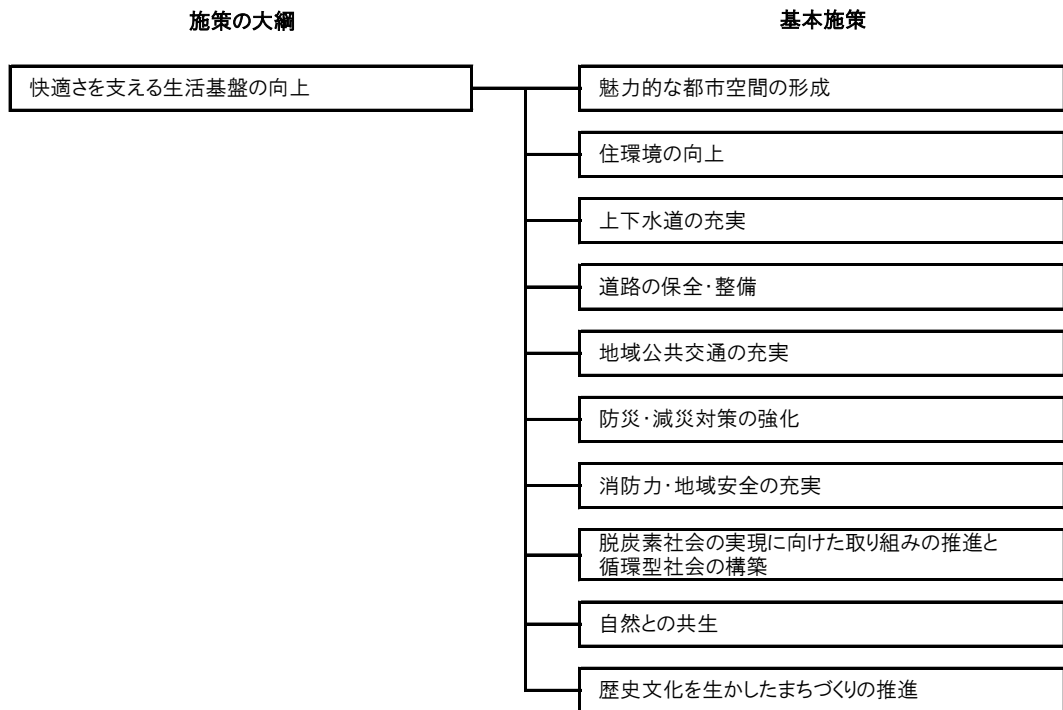
基準	表示	凡例
推進度合（概ね 80%以上）	A	順調に進んだ
推進度合（概ね 80～50%以上）	B	まずまず進んだ
推進度合（概ね 50～20%以上）	C	あまり進まなかった
推進度合（概ね 20%未満）	D	進まなかった

1. 快適さを支える生活基盤の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(1) 魅力的な都市空間の形成	建設部長 高桐 美智代
目指す姿	市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利用し、安全で快適に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	土地利用状況に応じた用途地域指定に関する手続きを進めたことにより住環境の保全維持につながった。また、居住誘導区域への居住を促進し、既存市街地の活性化や子育て世帯の定住促進を図ったことにより、包括的かつ持続可能な都市化の推進を図ることができた。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1	2	2		4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0	0	0		2
3									
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 0.90 満足度 ▲ 0.99	0.98 0.63	0.90 0.29	調査項目全般において、重要度及び満足度は横ばい状態である。調査項目1については、満足度が下がっており、駅周辺整備から2年が経過し、さらに利便性の向上が求められていると推察される。また、調査項目2および3については、満足度が低く、魅力的なまちづくりの推進に向け、更なる取り組みが必要である。調査項目4については、公園の遊具を更新し、公園機能の充実が図れたことにより満足度が上昇したと推察される。
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 0.90 満足度 ▲ 1.03	1.01 ▲ 0.60	1.01 ▲ 0.72	
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度 0.93 満足度 ▲ 0.36	1.01 ▲ 0.18	0.98 ▲ 0.23	
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 0.99 満足度 0.19	1.15 0.21	1.08 0.23	

■施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	みずきが丘・アイリス町の用途地域指定の手続きを行うなど、適正な都市形成を推進した。今後も都市マスタープランに則した土地利用を推進する。
② 活力ある市街地の形成	住宅取得支援や地籍調査を推進するなど、市街地の活性化を図った。今後も市街地への居住及び都市機能の誘導を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	東野公園の遊具を更新し、公園機能の充実を図った。また、市民意見を反映し、景観形成の方針を決定した。今後も公園施設の更新や、景観まちづくりの推進を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進については、都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しに必要な都市計画基礎調査、立地適正化計画の評価・検証を実施し、計画見直しに向けた基礎資料の整理を行い、今後の都市マスタープランの策定及び立地適正化計画の改定につなげることができた。また、みずきが丘、アイリス町の用途地域指定に関する手続きを進めることにより、ゆとりある住環境の保全・維持につながり適切な都市形成を推進することができた。次に活力ある市街地の形成については、亀山駅周辺まちづくりのエリアプランの策定に向け、新庁舎整備との調整を図った計画とする必要があるが、新庁舎の整備計画が延期されたことにより、建設位置が確定していないことからエリアプランの策定には至らなかった。関宿周辺のエリアプランについては、地元住民との意見交換を行ったが、まちづくりの方向性について合意形成を図るに至らなかった。また、居住誘導区域内への居住促進のための住宅取得支援については、23件の支援を実施(うち13件が子育て世帯)し、既成市街地の活性化、子育て世帯の定住促進が図れた。さらに地籍調査については、DID地区の狭あい道路がある地区を優先的に一筆地測量等を継続して取り組むことにより、公共工事やまちづくりの迅速化や災害時の復旧振興事業の円滑な実施につながったが、全国と比べ進捗が下まわっていることから、引き続き進捗の強化を図る必要がある。安らぎのある都市の形成については、東野公園複合遊具等の更新において、インクルーシブ対応遊具や健康遊具、老朽化している遊具の一体的な整備により、公園利用者が安全に楽しめる環境整備ができた。また、景観計画の改定に向け、景観重点地区の指定を進めるため、地域住民に対するアンケート調査や地域懇談会を通じ意見聴取を行ったが、十分な意見の一致をみることができず、景観重点地区指定及び景観計画の改定を見送ることとなったが、伝統的な建造物の保全を図るため、今後の景観形成の方針について整理を行うことができた。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

計画的な土地利用の推進については、令和7年度に策定される第3次総合計画基本構想における都市空間形成方針の具現化に向け、都市計画基礎調査、立地適正化計画の評価・検証の結果を適切に反映し、都市計画に関する基本的な方針を策定する。また、活力ある市街地の形成については、亀山駅周辺のエリアプラン策定に向け、新庁舎整備との整合図り、既存市街地の再生と道路、公園等の面的整備の検討を進める。また関宿および井田川地域のエリアプラン策定については、次期マスタープラン策定にあたり、これまでの取り組みの評価検証を行い施策継続の再検討を行う必要がある。さらに人口減少や高齢化等により、既成市街地の空洞化は進んでいる状況の中で、住宅取得支援事業等を活用し、空き家等の中古住宅の流通促進を図るとともに、移住促進等の他分野との連携強化を図っていく。また、地籍調査については調査の効率化を図るため、狭あい道路整備事業等と連携しながらDID地区等を優先の実施区域とし計画的に推進する。安らぎのある都市の形成については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽した施設の更新を進めるとともに利用者のニーズに対応し、多様な主体と連携した維持管理の推進を図る。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(2) 住環境の向上	建設部長 高桐 美智代
目指す姿	市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市住生活基本計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール		
SDGs推進の考察	木造住宅の耐震化及び除却等の住宅所有者のニーズに応じた補助支援を実施したことにより耐震化率の向上につながった。また、民間賃貸住宅を市営住宅として住宅確保要配慮者に対し供給することができ、安全で快適な住環境の整備を推進することができた。地域まちづくり協議会主催の「空き屋勉強会」に参加し、官民が一体となった空き家の活用促進、適正管理等の推進が図れた。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	民間借上型市営住宅による供給戸数(累計)	戸	82	R2	90	90	95	130
2	木造住宅の耐震化率	%	90.3	R2	91.5	92.1	93	95.0
3	空き家が利活用された件数(累計)	件	23	R2	43	54	60	70
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	快適な住環境が整っている	重要度 1.15 満足度 ▲ 0.09	1.26 0.05	1.27 ▲ 0.10	
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

令和6年の能登半島地震を受け、南海トラフ地震等に備えた住宅の耐震化や増加している空き家等への関心が高まっていることから重要度は上昇していると推察される。また、満足度については令和5年度に比べ低下していることから各事業の更なる取り組みが必要である。

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 住宅セーフティネットの確保	老朽化の進む市営住宅から東御幸町地内の新たな民間借上住宅へ住み替えを行った。今後も住み替えを進めるとともに、住宅確保要配慮者に必要な住居の提供に努める。
② 安全・快適な住環境の整備	木造住宅の耐震化、狭あい道路の解消に補助金等を交付することで、安全な住環境の確保に努めた。また、宅地等の耐震化を推進するため、国や県と協議を行っていく。
③ 空き家・空き地の対策・利活用	空き家情報バンク制度を通じて適切に空き家情報を提供し、空き家の有効活用を図った。また、空き家の改修に対して補助金を交付することで、空き家の再生を促進した。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

住宅セーフティネットの確保については、老朽化の進む市営住宅からの住み替えのため、東御幸町地内において民間賃貸住宅5戸の借り上げ及び高塚町地内においても民間賃貸住宅5戸の協定を締結し、住宅確保要配慮者への住居確保の推進が図れた。しかしながら令和7年度末の目標値に対し進捗が遅れている状況であり、引き続き民間賃貸住宅の確保に努める必要がある。安全・快適な住環境の整備については、木造住宅の耐震化に対し無料耐震診断100件を実施し、県との協調による補助金を拡大したことにより、補強計画8件、補強工事7件、除却工事41件に対し補助金を交付し、耐震化率の向上が図られた。また、狭あい道路後退用地整備においては、交付金の活用により、申請箇所について後退用地整備が進捗し、さらに地域の理解や協力により遅延していた後退用地の舗装整備も進捗したこと、狭あい道路解消の効果が発揮された。空き家・空き地の対策・利活用については、特定空家等も含めた市内の空き家調査を行い空家等対策協議会を開催し、新たに特定空家等4件、管理不全空家等26件の認定を行った。また空き家の管理が不十分な所有者に対し適正な管理を依頼し改善を図った。また空き家の活用促進のため、空き家情報バンク制度についてチラシ配布やHP等による広報を行ったことにより、6件の登録と4件の成約につながり、空き家の利活用の促進が図れたが、今後もさらに空き家の増加が懸念されることから、空き家の所有者だけでなく各種関係団体に対し働きかけ、空き家情報バンクへの登録を拡大し、空き家の利活用促進に努める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

住宅セーフティネットの確保については、民間借上型市営住宅の促進を図るためには、民間事業者の協力が不可欠であるが、近年の建築資材や人件費の高騰により事業計画の申請につながらない状況であり、同様に物価の上昇等により雇用、所得環境が悪化し低所得者等の住宅確保要配慮者が増加していることから、市営住宅の必要性は高く、民間活力を活用した効率的な市営住宅の運営を図るため、幅広く事業者に対し働きかけを行い事業促進を図るとともに、借り上げ供給目標の見直しや既存の民間住宅の借り上げ等によるコストの縮減についても検討を進める。安全・快適な住環境の整備については、令和6年能登半島地震を受け、南海トラフ地震等に備えた耐震事業への関心が高まっているものの、耐震化率の伸び率は鈍化してきており、耐震診断後、耐震補強や除却工事を行っていない所有者が多いため、所有者に対し相談会等で制度内容の周知を図り、耐震性の低い木造住宅の耐震化を促進していく一方、補助金の拡大に向け国や県との調整を図る。また、狭あい道路後退用地整備については、用地帰属から舗装工事までを確実に実施するための適正な予算確保に努め、安全な住環境の整備推進を図る。空き家・空き地の対策・利活用については、管理不全空家等が35件あり、空き家所有者に対し引き続き行政指導を実施していくとともに、改善されない物件に対する措置方針等を再協議し、適切な措置を講じていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(3) 上下水道の充実	上下水道部長 松永 政司
目指す姿	市民が、生活環境の改善を図り、良好な水環境の中で、おいしい水を利用しています。	
関連する分野別計画	亀山市新水道ビジョン	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	6 安全な水とトイレを世界中に  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  14 海の豊かさを守ろう 
SDGs推進の考察	水道施設の耐震化整備や停電対策整備を進め、施設の強靱化と安全でおいしい水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道施設の普及促進・適正管理と農業集落排水施設の機能強化を進め、公共用水域の水質保全に努めた。また、集中豪雨等における浸水対策の内水浸水想定区域図の作成に向けて準備を行った。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	上水道の有収率(北中勢水道を除く)	%	90.0	R2	89.7	89.4	89.7	92.3
2	汚水処理人口普及率	%	88.6	R2	89.11	89.66	90.11	89.1
3	水道事業会計の経常収支比率	%	120.67	R2	114.74	115.09	117.43	114.00
4	下水道事業会計の経常収支比率	%	104.21	R2	104.93	101.17	100.69	100.00
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	安全でおいしい水が供給されている	重要度	1.62	1.61	1.66	
		満足度	1.08	1.13	1.00	
2	生活排水が適正に処理されている	重要度	1.52	1.54	1.58	
		満足度	0.85	0.82	0.91	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 安全でおいしい水の安定供給	水道施設の耐震化や浸水対策等の強靱化を進め、施設の維持管理を適切に実施するとともに、水質管理の強化に取り組んだ。
② 生活排水対策の推進	公共下水道事業計画に基づき下水道未普及地域への供用開始区域の拡大を行うと共に、下水道事業区域外には、補助金の交付により合併処理浄化槽の設置を促進し、水質汚濁防止に努めた。
③ 上下水道事業の健全経営(上水道)	人件費や物価上昇に伴う修繕費や建設改良費の上昇があるものの、有収率の向上による経費削減や収納率の向上による財源確保等に努め、健全経営を維持している。
③ 上下水道事業の健全経営(下水道)	社会情勢の変化に対応しながら、経営戦略に基づく経営状況を把握し、持続可能な事業運営のための、下水道使用料改定の必要性について検討を行った。
④	
⑤	
⑥	

総合評価

安全でおいしい水の安定供給については、老朽化した水道管等の施設更新や適正な維持管理を行ったほか、辺法寺加圧ポンプ場において非常用発電設備を整備し、亀山配水池に緊急遮断弁を設置するなど、水道施設の強靱化を図った。生活排水対策の推進については、公共下水道未普及地域において、公共下水道事業計画に基づき、川崎町、阿野田町などで整備工事を行い、公共下水道処理人口普及率は前年度より1ポイント増の64.1%となった。既に供用開始している地域では、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、みどり町において老朽化した管渠の改築・更新工事を実施し、持続可能な下水道機能を確保することができた。また、農業集落排水地域においては、老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき更新工事を実施するとともに、農業集落排水施設維持管理適正化計画を策定した。このほか、ゲリラ豪雨や台風などによる浸水対策として事業計画を策定し、内水浸水想定区域図の作成に向けた準備を行った。上下水道事業の健全経営については、人件費や物価高騰などによる経費の増があったものの、水道料金及び下水道使用料の収納率向上に努めた一方で、経常収支比率は各会計とも100%を上回り、健全な経営状況となっている。また、持続可能な経営を維持するため下水道使用料の在り方について検討を行った。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

水道事業については、施設の老朽化対策等適切な維持管理を継続するとともに、令和7年4月に策定した上下水道耐震化計画に基づく施設の耐震化や、漏水事故の解消に向けた鋳鉄管更新計画の策定、PFOSやPFOA等の水質危害から水道水の安全確保を強化する水安全計画の策定、施設の浸水対策等、新水道ビジョンに基づいた取り組みを進める。また、新たな産業団地に対応できる工業用の水を確保する。下水道事業については、効率的な汚水処理を図るため生活排水処理アクションプログラムの見直しを行い、公共下水道の未普及対策や農業集落排水施設の機能強化対策を進めるとともに、官民連携による施設の管理・更新一体の維持管理の導入を目指す。上下水道事業の健全経営については、有収率の向上や財源確保に努め、上水道事業では経営戦略を見直し、下水道事業では下水道使用料の見直しを行う。浸水対策については、工事の実施に向け、内水浸水想定区域図及び雨水管理総合計画の作成を進める。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(4) 道路の保全・整備	建設部長 高桐 美智代
目指す姿	市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	9 産業と強靱な成長の 基盤をつくらう 	17 パートナリーシップで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	舗装や橋梁等の修繕を計画的に実施し、道路利用者に対し安全で安心な道路サービスを提供しインフラ整備の推進を図った。また、学校・PTAや公安委員会と連携し、通学路の安全対策を実施することにより交通事故防止と交通の円滑化が図れた。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	交通安全施設の新設件数(累計)	件	—	—	17	25	34	60
2	事前防災・減災のために施行した道路施設の件数(累計)	件	—	—	5	9	11	14
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	国道などの幹線道路が整備されている	重要度 1.19	1.27	1.31	
		満足度 0.30	0.47	0.41	
2	生活に身近な道路が整備されている	重要度 1.32	1.39	1.46	
		満足度 0.27	0.46	0.33	
3		重要度			
4		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 幹線道路の整備	早期の供用開始に向け、用地買収や排水路の測量設計を進め、次年度以降から予定している道路改良工事を進められる準備ができた。
② 生活道路の充実	地元要望による狭隘路線について、緊急車両の進入や通学路としての機能確保に向け、現道拡幅を行うための測量設計の実施を行った。
③ 安全に配慮した道路施設の充実	通学路交通安全プログラム等の要望により、歩行者が誰でも安心して円滑に移動できるよう、通学路を中心に防護柵や区画線等の交通安全施設の整備を実施した。
④ 道路の適切な維持管理	老朽化した舗装及び橋梁を予防保全的かつ計画的に修繕を行うことで、効果的・効率的な維持管理に努めた。また、今後の道路施設の維持管理について包括的民間委託の導入検討に向けての準備を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

幹線道路の整備については、市道と賀白川線において地権者との合意形成を図り、一部の用地買収及び排水路の測量設計を完了した。また市道川合9号線については、設計業務を完了し用地測量に着手し概ね完了することが出来た。生活道路の充実については、市道下庄1号線の整備方針について地元との合意が図れ、関係機関との協議も完了し事業の進捗が図れた。安全に配慮した道路施設の充実については、防護柵や区画線等を整備し、交通環境を改善するとともに、通学路における改修・改善箇所を対象に、合同点検を実施し、通学路交通安全プログラムに基づく交通安全施設の整備を行い、交通事故防止と交通の円滑化に努めた。道路の適切な維持管理については、舗装維持管理計画に基づき市道田村線及び市道小野白木線等の舗装修繕を実施し、道路利用者に安全で安心な道路サービスを提供するとともに、予防保全的に修繕を行うことによりコストの削減を図り、効果的・効率的な道路管理を推進した。また、橋梁についても橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や補修工事を予防保全的に実施し、橋梁の長寿命化並びに修繕にかかるコストの削減に努め、安全で安心なインフラの維持管理を推進した。道路美化ボランティアにおいては、令和6年度の加入団体が18団体366人となり地域やボランティアと協働で道路の環境美化に努めることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

幹線道路の整備については、市道と賀白川線において、地権者および自治会との合意形成が概ね図られたことから用地買収を着実に進め、工事の進捗を図る。また市道川合9号線についても地元からの早期完成の要望を踏まえ、用地買収を着実に進めていく。生活道路の充実については、市道下庄1号線において、地権者との合意形成を図り、用地買収に着手していくが、3事業において予算確保に努め、国の交付金の配分に応じた事業の進め方の検討を行っていく。安全に配慮した道路施設の充実については、各自治会からの要望や通学路交通安全プログラムにより教育委員会や公安委員会等と連携し、要対策箇所の対応並びに交通安全施設の充実を図っていく。道路の適切な維持管理については、更なる予防保全型の維持管理へ移行するため、舗装維持管理計画および橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効果的・効率的な維持管理を推進するとともに、民間事業者のノウハウを活用し市民サービスの向上及び維持管理費の軽減を図るために包括的民間委託の導入検討を進める。また、橋梁塗膜に含まれるPCBの処理については、令和8年度末までに完了するため修繕工事を計画的に進めていく。さらに道路美化ボランティア加入団体の増加を図り、市民協働の取り組みを推進していく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(5) 地域公共交通の充実	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市民が、身近な公共交通を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画	亀山市地域公共交通計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリープで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスの提供については、コミュニティ系バスの継続運行を行い、小中学生、高齢者、障がい者に配慮したサービス水準を維持することができた。また、官民パートナーシップの構築については、関係市と連携したPRチラシの回覧や意見交換会等による利用促進活動や関西本線活性化利用促進三重県会議での取り組みを通じて、住民・交通事業者とのパートナーシップを図った。引き続き、持続可能な輸送システムの維持・確保には、住民・行政・交通事業者が連携した取り組みが重要である。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市内バス路線の利用者総数	人	231,999	R2	208,293	220,732	241,497	309,000
2	乗合タクシーの利用者数	人	3,741	R2	4,514	5,418	5,534	7,200
3	市内の鉄道駅の乗車人員(1日平均)	人	2,613	R2	3,104	3,292	-	3,400
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	鉄道が便利である	重要度 1.22 満足度 ▲1.15	1.38 ▲1.11	1.39 ▲1.10	
2	バスが便利である	重要度 1.10 満足度 ▲1.35	1.17 ▲1.27	1.25 ▲1.26	鉄道・バス・乗合タクシーとも、重要度の高さに反し、満足度が全アンケート項目中、上位の低さであり、この傾向が長期にわたり続いている。そのため、地域事情や真の利用ニーズの把握等を踏まえた輸送サービス内容の見直しが必要であるが、その際には、地域住民・交通事業者・行政の3者が、それぞれの事情を情報共有することが求められる。
3	乗合タクシーが便利である	重要度 0.65 満足度 ▲1.15	0.84 ▲1.00	0.80 ▲1.05	
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域公共交通ネットワークの強化	バス・乗合タクシーの継続運行により、地域公共交通ネットワークの維持確保に努めるとともに、効率的で効果的な交通体系の実現に向けた現状把握に努めることができた。
② 公共交通機関の利便性向上と利用促進	バス・乗合タクシーの利用促進活動を継続して展開するとともに、輸送量が低迷するJR線の維持確保のため、利用促進会議を通じて、直通列車の運行を行った。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「亀山市地域公共交通計画」上のサービス水準を確保しつつ、廃止代替バス路線、コミュニティバス路線及び乗合タクシーの継続運行を行うとともに、関係地域との意見交換会等の開催や関係市と連携した利用啓発等の利用促進活動に努め、地域公共交通ネットワークの確保とその利用促進に努めた。また、今後の利用改善のための方策検討を進めた。しかしながら、市民アンケート調査結果等から、依然、バス等地域公共交通に対する市民満足度が低調であるとともに、市内バス路線の利用者総数は、コロナ禍から徐々に回復基調にはあるものの、路線毎では、地域公共交通計画上の「維持基準」を下回っている利用が低調な路線も存在するなど、利用者数は伸び悩んでいる。そのため、利用が低調な路線を中心に、輸送サービス内容の改善・見直しなど、地域公共交通の再構築を進めていく必要がある。また、乗合タクシーについても、年間延べ利用者数が制度導入以降最高となり、順調に増加傾向にはあるものの、実利用者数が登録者総数の1割強に留まり、地区により利用差も生じている実態から、移動手段が必要な方に対し、一層の制度普及に努めるとともに、低調な乗合率の改善にも対応していく必要がある。一方、鉄道については、三重県や沿線自治体と連携したJR要望を行うとともに、輸送量が低調なJR関西本線(亀山・加茂間)の活性化と利用促進につなげていくため、行政と交通事業者との連携組織である「関西本線活性化利用促進三重県会議」を通じて、かつての急行「かすが」・急行「平安」を彷彿させる、JR東海・JR西日本の両管轄を跨いで名古屋駅と伊賀上野駅間を乗り換えなしで結ぶ、他に例を見ない画期的な実証運行を実施し、観光視点からの鉄道利用の拡大を図った。こうした中、当該路線の輸送量は、コロナ禍後緩やかに改善してきているものの、千人未満の低い利用状況にあるため、引き続き輸送量の向上を図り、ローカル赤字路線からの脱却による路線の維持・確保を図っていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

より効率的かつ効果的な地域公共交通ネットワークの確立に向け、利用が低調な路線から地域住民・交通事業者・行政の三位一体となった取り組みにより輸送サービスの改善・見直しを実施していく。中でも、物価高騰や人件費上昇を背景としてバス等の運行経費が増加傾向にある中、県下でも世帯当たりの自家用車保有台数が多いなど自動車依存が強い地域性等も勘案した中で、現行の「亀山市地域公共交通計画」の終期も踏まえつつ、国の支援制度を活用しながら、計画的に持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取り組みを進めていく。一方、JR在来線については、輸送量の低調な関西本線(亀山加茂間)について、「関西本線活性化利用促進三重県会議」等による広域的な取り組みを一層推進し、短期的・長期的な視点からの効果的な取り組みの検討・展開を図ることで、当該路線の維持・確保につなげていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(6) 防災・減災対策の強化	危機管理監 木田 博人
目指す姿	市民が、自然災害への備えにより、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	防災情報伝達システムは防災アプリを軸とする整備方針とし工事着手を行い、住み続けられるまちづくりの礎とした。気候変動に対応する総合防災訓練等を行い、災害対策本部機能の強化を図った。避難所の環境整備のため、防災資機材の充実を図るとともに、スフィア基準を地域防災計画に明記した。災害時応援協定の締結、地区防災計画の策定支援及び自主防災組織への支援等、パートナーシップによる施策を推進した。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
②	東野公園体育館改修事業	155,310 150,700	避難所の機能が強化され、災害時の避難所における良好な生活環境が整備された。
②	防災情報伝達システム整備事業	154,000 149,082	避難発令判断システムや防災アプリの開発を進めるとともに、孤立の恐れのある地域にデジタルスピーカーを設置するなど、情報伝達の重層化を図るなど防災体制の強化に貢献することができた。
②	災害時応急活動充実・強化事業	9,697 9,606	防災倉庫の増築や油圧ショベル等の機材を導入したことで、災害発生時の防災基盤の充実が図れた。また、油圧ショベル等の研修を実施することで、災害対応能力の向上が図れた。
②	災害対策事業(災害対応)	22,361 22,114	亀山市備蓄・調達基準に基づき、災害備蓄品の購入及び更新を行った。災害対策本部の活動要領の理解の深化を図るため、図上訓練を実施した。総合防災訓練を実施し、災害発生時から避難所開設までの地域と連携した訓練を実施するとともに、各種防災啓発ブースを展開して、市民の防災意識を高揚させ、地域防災力の向上の促進を図った。
③	自主防災組織育成事業	2,502 2,436	自主防災組織資機材購入等に対する補助金を交付(21件 965千円)自主防災組織結成促進のため、行政出前講座や未結成自治会へ結成促進のパンフレット配布等を行った。その結果、2自治会が新規に自主防災組織を結成したため、資機材の支給を行った。
④	急傾斜地崩壊対策事業	11,542 11,542	県営事業により、2地区(東町・坂下)の対策事業が完了し、土砂災害の発生を抑制することができた。また、新規箇所として南崎地区を事業着手することができた。
④	災害対策事業(耐震化)	47 41	申し込みのあった7世帯に対して家具等転倒防止金具の取り付けを行い、窓口で1世帯に対して支給を行った。また、金具のストックが少なくなったため、転倒防止ベルトを購入した。

太字: 主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	災害時応援協定の締結数(累計)	件	59	R2	65	66	67	70
2	地区防災計画の策定件数(累計)	件	4	R3	5	6	6	16
3	自主防災組織の結成率	%	81.4	R2	80.4	79.6	80.5	100
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	防災や災害時の対策が整っている	重要度 1.55	1.60	1.64	
		満足度 ▲ 0.03	0.02	▲ 0.06	
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			重要度は南海トラフ地震への懸念を背景に高く、市民の強いニーズを示している。このことから、防災出前講座、自主防災組織への支援強化や防災情報伝達システムの整備による防災アプリのPRなど、様々な機会を通じて、満足度向上につなげていく。
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 危機管理体制の強化	災害対策本部の活動要領の理解の深化を図るため、図上訓練を実施した。また、地域と連携した総合防災訓練を実施することで、職員の能力と地域防災力の向上を図った。
② 防災環境の充実	防災情報伝達システム整備工事に着手し、システム開発など進捗を図った。また、油圧ショベル等の機材を導入し、資格取得研修を実施するなど、防災環境の充実を図った。
③ 自助・共助を基本とした防災対策の推進	自主防災組織未結成自治会に周知を行った結果、新たに3地区で組織が結成された。また、地域での防災講座等の場で地区防災計画の必要性を説明し策定を促した。
④ 災害に強いまちづくりの推進	国土強靱化計画に関連する事業が円滑に行えるよう、「国土強靱化地域計画」及び「国土強靱化地域計画に基づき別途管理する交付金等活用事業」の一部改訂を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

危機管理体制の強化については、災害対策本部の活動要領の理解を深めるため、図上訓練を実施した。また、総合防災訓練では地域と連携し、スフィア基準に基づく避難所設営訓練を行い、職員能力と地域防災力の向上を図ったほか、災害時応援協定による受援体制の強化にも努めた。防災環境の充実においては、防災情報伝達システムの整備方針を、従来のハード面重視から防災アプリ等のソフト事業を軸とした情報伝達の重層化を重視する方針へ転換し、令和8年度運用開始に向けて整備工事に着手した。また、B&G財団の助成金を活用して防災倉庫を増設し、油圧ショベルや救助艇、ドローン等の機材を導入することで防災基盤の充実を図ったが、半導体不足の影響で一部資機材の配備に遅れが生じた。一方、職員を対象とした油圧ショベルやチェーンソーの特別教育、外国人を対象とした避難所設営体験の研修会を実施し、災害対応力の強化に努めた。さらに、防災備蓄品の充足やスポットクーラー等の配備、東野公園体育館の空調設備改修を進め、避難所の環境整備を図った。自助・共助を基本とした防災対策では、防災出前講座や地域の自主防災訓練を支援し、市民の防災意識の啓発に努めたが、地区防災計画の策定については伸び悩んでいる。その一方で、自主防災組織は新たに3地区で結成され、活動を支援する資機材補助も例年と同様に推移した。また、福祉部局とも連携し、避難行動要支援者のための個別避難計画作成に向け、関係者との協議を進めた。災害に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化計画に関連する事業が円滑に行えるよう「国土強靱化地域計画」の改訂を行った。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

危機管理体制の強化については、南海トラフ地震や風水害等を想定し、関係機関と連携した実践的な図上訓練の実施、パワーショベルなど、配備済み資機材の操作研修を継続し、職員の災害対応能力の向上を図る。防災環境の充実、防災情報伝達システムを確実に整備・運用し、その中核となる防災アプリの普及の促進を図る。避難所については、スフィア基準に基づき、仮設トイレや段ボールベッド等を計画的に配備し、プライバシーや衛生面に配慮した生活環境の充実に努める。自助・共助による防災対策は、行政出前講座等を通じて市民の防災意識を高めるとともに、未結成自治会への働きかけによる自主防災組織の結成促進や、地域の実情に応じた地区防災計画の策定を支援する。また、避難行動要支援者名簿を活用し、要配慮者のための個別避難計画の作成に取り組むとともに、災害に強いまちづくりの推進については、国土強靱化地域計画に基づき、着実に事業に取り組んでいく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(7) 消防力・地域安全の充実	消防部長 豊田 賢治
目指す姿	市民が、生命・身体・財産を火災等から守られ、安心して暮らしています	
関連する分野別計画	第3次亀山市消防力充実強化プラン	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	災害対応力強化のため、消防指令センター整備工事等を着実に進め、また、研修派遣を通じた人材育成に取り組むとともに、防火水槽設置やドローンの導入など消防用施設等を整備する一方、三重大学医学部附属病院への救急救命士派遣により、三次救急医療機関と連携関係構築を図った。また、新たに地域の防犯カメラ設置補助を開始し更なる体感治安の向上を図ったほか、関連団体への財政支援や他の公共機関等との連携によるパートナーシップ構築に努めた。今後も関連機関と連携を深め、安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	3,693 3,674	3市と受注者において、詳細な検討を行うとともに、昨年度に設置した分科会では、多岐にわたる専門性の高い事務について調整を進めることができた。
①	消防庁舎及び関分署自家用発電設備改修事業	3,465 3,465	受注業者と改修工事に係る詳細な協議を行ったうえで、基本設計及び実施設計を完了することができた。
④	地域防犯カメラ設置支援事業	2,000 698	地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱を策定し、補助金を交付し、地域の防犯カメラの設置を支援したことで、地域の防犯環境や防犯意識の向上につながった。
①	一般管理費(常備消防費)	43,681 43,403	救急救命士の継続的な養成をはじめ、三重県消防学校各課程に職員を派遣し、資質向上に努めた。
①	活動費	48,138 47,035	団員が使用するヘルメットを更新するなど、個人装備の充実を図ったほか、災害出動をはじめ、市民への救急法指導、防火広報の実施などの活動に対して、報酬等を支給した。
①	防火水槽整備事業	11,906 11,905	建築物の密集状況及び地域間のバランス等を勘案した上で、防火水槽1基を新設したことで、消防水利の充足率が向上した。
①	防災施設整備補助金	1,436 1,435	21自治会に対して、補助金を交付することで、自治会の初期消火対応力の向上につながった。
①	車両整備費(消防団車両)	9,625 9,625	消防団第3分団三寺車庫の消防団車両1台を更新したことにより、災害出動時の迅速、的確性が増し、より充実した活動が行える体制が構築できた。
①	車両整備費	35,041 34,776	警防課の救急自動車1台を更新したことにより、救急出動時の迅速、的確性が増し、より充実した活動が行える体制が構築できた。
④	交通安全対策事業	385 380	亀山地区交通安全協会へ30万円及び交通安全対策協議会へ8万円の財政支援を行った。全国交通安全運動を重点的に、警察及び関係機関等と連携・協力し、交通事故防止に努めた。
④	防犯対策事業	23,535 22,896	防犯カメラの維持管理を行った。また、防犯灯については、防犯灯補助交換(212件)3,805,000円、新設41件798,800円、管理費補助金194件11,998,173円の補助を行った。
④	施設整備費(交通安全施設費)	14,190 13,472	区画線等の整備により交通環境の改善を行い、交通事故防止と交通の円滑化が図れた。各自治会からの要望の他に、通学路交通安全プログラムにより市内の小・中学校の通学路を対象に教育委員会と公安委員会(亀山警察署)等と連携して対策必要箇所について対応できた。
④	犯罪被害者等支援事業	1,175 154	「令和5年度版犯罪被害者等支援施策集」を令和7年度版に改訂するため、関係部署へ依頼した。

太字: 主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	救急救命士等の有資格者の配置率	%	91.8	R3	95.9	100	100	100
2	防火対象物への立入検査件数	件	160	R3	200	248	335	260
3	交通事故死傷者数	人	65	R2	101	117	83	50人以下
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	緊急時の消防・救急体制が整っている	重要度 1.59 満足度 0.36	1.63 0.49	1.71 0.47	
2	犯罪を防ぐ対策が整っている	重要度 1.54 満足度 ▲ 0.25	1.55 ▲ 0.18	1.62 ▲ 0.35	市民生活に直結する分野であり、前回との比較で全項目の重要度が上昇した。災害等や犯罪、交通事故に係る情報は報道等により広く拡散され、その情報に接する機会も多く重要度は高まっている。交通・防犯については、日々、その課題は変化しており、その変化に遅れないよう、警察署や関係団体等の連携を深め、様々な機会を通じて満足度向上につなげるよう努める。
3	交通安全の対策が整っている	重要度 1.48 満足度 ▲ 0.21	1.51 ▲ 0.06	1.54 ▲ 0.10	
4		重要度 満足度			

■施策推進「施策の方向」

施策の方向	施策推進に関する考察
① 消防体制の充実強化	計画的な人材育成、消防団の装備等の更新を進めたほか、指令業務共同運用に係る整備工事に着手した。今後も指令業務共同運用事業を着実に推進する。
② 防火対策の強化	事業所等の防火査察を強化し、防火管理体制の不備や消防用設備の不備等の違反是正を推進した。今後は定期的に立入検査ができるよう検査体制の構築に取り組む。
③ 救命率の向上	三重大学医学部附属病院ハイブリッドワークステーション等へ派遣し、救急隊員の資質向上を図ったほか、救急講習を通じて応急手当の普及啓発に努めた。
④ 防犯・交通安全対策の推進	警察や関係機関と連携・協力し、防犯・交通安全活動を行った。また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付することで、地域の防犯環境の充実を図った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

消防体制の充実強化については、消防指令業務共同運用開始に向けた整備工事に着手するとともに、各分科会において専門性の高い事務の調整が進んだ。また、亀山消防庁舎及び関分署の老朽化した自家用発電設備改修に向けた設計業務を完了することができた。さらに各種研修派遣によって継続的な人材育成を行うとともに、防火水槽1基の新設や救急車の更新、ドローン導入など消防用設備等の充実強化を図ることができた。地域防災の要である消防団については、ヘルメットを2か年計画で更新中で、個人装備の充実を進めているところであり、また、老朽化した車両1台を更新し、災害対応力の強化を図った。防火対策の強化については、防火対象物に対する計画的な立入検査を実施し、成果指標に掲げる目標値を上回る結果となり、火災等の未然防止につなげることができた。また、特定防火対象物のうち重大違反に該当する事案については、法令に基づいた是正指導を行い、改修につなげることができた。今後は、長期間にわたって立入検査未実施の防火対象物を減少させるとともに、改修に至っていない防火対象物については、適切な違反是正につなげる必要がある。救命率の向上については、新たに三重大学医学部附属病院で実施されているハイブリッドワークステーションに救急救命士1名を派遣し、病院前救護を担うスペシャリストの育成や、三次医療機関との連携関係構築に努めたほか、救急講習を開催し、応急手当の普及啓発を行った。今後も、救急隊員のレベルアップと三次救急医療機関との更なる連携強化のため、救急救命士の継続的派遣について派遣期間や派遣時期を検討する必要がある。防犯・交通安全対策の推進では、警察署、交通安全協会、防犯協会や鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関と情報共有及び連携して、交通事故の減少、また特殊詐欺やSNS型ロマンス詐欺等、新たな犯罪等の周知啓発を行ったが成果指標目標値の達成には至らなかった。なお、さらなる地域の体感治安向上のため「地域防犯カメラの設置支援事業」を開始し、5自治会8台の防犯カメラの設置に補助金を交付した。	B まずまず進んだ
---	---------------------

今後の展開方針

消防体制の充実強化は、消防指令業務共同運用開始に向け3市で調整し着実に事業を進めるほか、効果的な組織の在り方を検討し、自家用発電設備改修工事では整備工事を進める。人材育成や適切な消防施設等の管理では、財政負担軽減を考慮し計画的に取り組む。防火対策の強化は、成果指標目標値を達成したが、長期にわたり立入検査未実施の防火対象物や違反は正に至っていない事例もあり、計画的立入検査サイクルの確立と違反是正の徹底に努める。救命率の向上は、三重大学医学部附属病院へ救急救命士を継続的に派遣し、救急活動の質向上につなげるほか、さらに連携関係強化を進める。防犯対策は、鈴鹿亀山消費生活センターや防犯関係団体と連携を深め、新たな種類の犯罪情報共有や周知啓発に取り組む。また、体感治安向上に向けた対応は、防犯灯LED化促進や地域防犯カメラ設置支援を行う。交通安全対策は、警察署を中心に市交通安全対策協議会や地域活動団体、協力企業と更なる情報共有や啓発活動の活性化を図る。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	        	
SDGs推進の考察	事業者との環境保全協定の締結や大気汚染物質、河川の水質、自動車騒音などの環境測定による監視を通じた公害の未然防止による市民の生活環境の保全に寄与した。一方、市有施設のLED照明への更新や児童・生徒を対象とした環境教育の推進、食品ロス削減やリユース事業の展開によるごみの減量化により環境負荷の低減につながった。また、市民、事業者との協働による一斉清掃や河川のクリーン作戦、ポイ捨てごみの啓発強化による環境美化活動を推進した。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額 下段:決算額	実績・成果等
①	公共施設LED化推進事業	47,626 47,616	28施設の照明をLED照明へ更新したことにより、施設の電気料金や維持管理経費が大幅に削減されるとともに、使用電力量の削減に伴いCO2排出量の削減にもつながった。
③	飛灰再資源化事業	42,000 40,666	溶融飛灰を全量再資源化することで、貴重な金属資源を再資源化することができた。また、最終処分量・ゼロを維持することで、環境負荷の低減を図ることができた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	141,900 141,900	主要設備、機器の整備を実施したことにより施設の適正管理及び延命化が図られた。そのことにより、安全安心を確保するとともに、効率的なごみ処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	30,360 30,360	受入貯留設備などの整備工事を実施したことにより施設の適正管理及び延命化が図られた。そのことにより安全安心を確保するとともに、し尿・浄化槽汚泥の適正処理が行える環境を整えることができた。
④	総合環境センター最終処分場保管固化飛灰搬出処理事業	0 0	令和5年度末時点の保管容量、事業受託者の業務継続計画、緊急時の受入事業者の確保を踏まえ、災害廃棄物処理に伴う溶融飛灰の仮保管に必要な残余容量を十分に確保できた。
①	一般事業(環境保全事業)	15,098 13,951	市内における環境調査を行い、「亀山市の環境」を作成し、市ホームページに掲載したことで、環境保全に対する意識高揚が図れた。また、鈴鹿川流域の水質を保全するため、市内の事業所と環境保全協定を締結するとともに市内河川等の環境調査に加え、有機フッ素化合物(P-FOS、P-FOA)の存在状況の把握を行い生活環境の保全に寄与した。
①	廃棄物不法投棄監視事業	1,626 1,599	不法投棄監視パトロール委託により約5トン、通報のあった不法投棄物を約3トン回収した。不法投棄の抑止のため移動式監視カメラの設置要望により設置を行うなど抑制に努めた。
①	地球温暖化防止対策推進事業	75 71	地球温暖化の影響により、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に備えるため、5公共施設及び2民間施設をクーリングシェルターに指定するとともに「緑のカーテン運動」や小中学生向けの環境教育を実施し、周知啓発に努めた。
③	ごみ減量化対策事業	1,000 961	家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化のため購入された生ごみ処理容器購入者(39基)に補助金を交付した。廃棄物減量等推進員とごみの減量活動に関する意見交換を行った。
③	廃棄物収集事業	193,186 192,806	ごみ分別カレンダーに基づき排出された家庭ごみ約7,000トンを収集した。塵芥集積施設設置補助金(10件)を交付した。
③	再資源化促進事業	16,913 16,326	収集した資源物や溶融処理で発生した金属など約4,050トンを再生事業者へ引渡した。資源回収団体が回収した資源物約207トンに対し報奨金を交付した。

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 LED照明を導入した公共施設数 (累計)	施設	4	R2	7	44	68		70
2 環境保全協定の新規締結及び更新数 (累計)	件	—	—	4	10	11		20
3 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928	883	861		910
4 ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4	27.3	26.3		34.0
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.21 満足度 0.06	1.26 ▲0.02	1.19 ▲0.16	
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.33 満足度 0.54	1.38 0.45	1.32 0.29	令和5年度と比較すると、地球環境保全の取り組みやごみの減量化などの取り組みに対する重要度、満足度も低くなっている。双方の満足度を高めるためには、ごみの処理量を削減することで二酸化炭素排出量の削減につながるとともに、地球温暖化対策にも寄与することから、引き続き、市民、事業者等に対し、ごみの減量やリサイクルを促進するための環境教育や出前講座、様々な広報媒体による周知啓発に努める必要がある。
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	公共施設のLED化によりCO2排出量の削減に取り組むとともに、熱中症による健康被害を防止するため、市民の避難所として公共施設や民間施設の指定と周知を行った。
② 生活環境の保全	河川、ため池など環境測定を実施し監視に努め、新たに操業する事業所と環境保全協定の締結を行った。一方、自治会等の協力により市内の環境美化に努めた。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	食品ロスの削減やアプリを活用した不要品のリユース、パソコン等の宅配回収などの活用等により、4Rの協力を呼びかけるとともに、溶融飛灰の全量再資源化を図った。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、最終処分場に埋め立てられたごみを掘起こし再処理を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

高度な低炭素社会の構築については、市環境未来創造会議等を開催し、第2次亀山市環境基本計画の推進に向けた方策の検討を行うとともに、公共施設のLED化を進めCO2削減に寄与した。また、野立て太陽光の設置件数の増加に伴い、地域住民と事業者とのトラブルを未然に防止するため、県に対し太陽光の適正導入に係る県条例制定の要望書を提出するとともに、関係部署の課題を抽出し、対応策について検討している。一方、気候変動に伴う熱中症特別警戒アラートが発令された場合に備え、市民が避難できるクーリングシェルターを指定した。生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場などの水質や大気、騒音振動等の環境測定に加え、河川の有機フッ素化合物(P-FOS、P-FOA)の調査を実施し、監視に努めるとともに、市内企業1社と新たに環境保全協定を締結し、市民の生活環境の保全に寄与した。また不法投棄を未然に防止するため、早期発見・早期回収、監視/パトロールの実施、移動式監視カメラ設置等の対策を講じているが、依然不法投棄に苦慮している。一方で、市民、事業者との協働による一斉清掃や河川のクリーン作戦、ポイ捨てごみの啓発強化による環境美化活動を推進することができた。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組、出前講座による啓発やウェブ上での不要品買取サイトの運用、小型家電の宅配便回収等の促進に努めた結果、1人1日当たりのごみの排出量は減少し目標を達成したものの、資源ごみの民間の拠点回収の普及や民間事業者の活用により資源化率は減少した。廃棄物処理施設の適正管理については、溶融施設及び衛生公苑の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事の実施により主要な設備・機器を更新し、施設の延命化に努めた。また、八輪衛生公苑最終処分場の埋立てごみの処理による環境負荷の低減や施設の延命化を図った。一方、ごみ処理施設について稼働終了を見据え、次期ごみ処理施設整備基本構想を策定するためのあり方の検討を進めた。不法投棄対策、ごみの資源化の促進等については、課題はあるものの、全体としてまずまず進んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高度な低炭素社会の構築については、引き続き、市民・事業者に対し、高効率な省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用を促進する。その一方で、野立て太陽光発電施設については、適正導入に係る対応策について引き続き検討を進める。また、生活環境の保全については、事業所との環境保全協定の締結に継続して取り組むとともに、引き続き、市内の河川、ため池、工場等の水質や大気等の環境測定を実施し監視に努める。さらに不法投棄対策として「市まちをきれいにする条例」の実効性を高めるため、条例の見直しを行う。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、引き続き、様々な広報媒体を通じて4R(フォーアール)を啓発するとともに、集団回収やICTの活用を通じて推進する。また、廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新し、安定した操業に取り組むとともに、現ごみ処理施設の稼働終了を見据えた次期ごみ処理施設整備基本構想の策定及び現長寿命化計画の見直しを進める。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(9) 自然との共生	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	豊かな自然の恵みが良好に保たれ、次世代に受け継がれています	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	     
SDGs推進の考察	産官学民の多様な主体が活躍する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会と連携し、市民向けのイベントを開催するほか、生物多様性保全に係る啓発、木育を行うなど、市民とのパートナーシップにより施策の推進を図った。これらの様々な地域課題に対応する事業を実施することで、SDGsが掲げる様々な目標に対し多面的に貢献できた。今後も、鈴鹿川等の源流地域や田園の自然環境及び農林地の多面的機能の維持・保全により、施策の推進を図る必要がある。また、かめやま生物多様性共生区域認定制度を通して、多様な主体による保全活動を促進しつつ、その取り組みのPRを行うとともに、関連する部局との連携促進に努めた。さらに、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みが進み、地域住民を中心に様々な方の参画があり、地域課題に総合的に取り組む体制が整いつつあり、その取り組みも着実に進んでいる。一方で、農林地の保全については、市域全体でさらに取り組みを促進させる必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	1,550 ----- 1,548	市民参加のイベント開催により、豊かな自然・森林と市民が身近な関係となる機会を創出し、自然や森林と共生する意識の醸成、森林の持つ多面的機能への理解向上を図ることができた。
②	森林環境創造事業	9,881 ----- 9,749	伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進が図られた。
②	森林経営管理事業	50,001 ----- 49,590	集積計画の同意取得面積と間伐面積において、成果目標を大幅に上回る成果を得ることができ、森林の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与することができた。
②	中山間地域等直接支払交付金事業	12,584 ----- 12,580	耕作条件の不利な中山間地域において、協定に基づき、計画的に耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能が確保できた。これにより、農地の保全に大きく寄与することができた。
②	多面的機能発揮促進事業	14,386 ----- 14,385	補助金の交付により農地周辺の草刈、農道の簡易補修等の取組組織の活動を支援することで、農地が保全され農業・農村の多面的機能の維持・発揮と農道等の施設保全につながった。
②	田園環境保全事業	1,527 ----- 1,527	指標の計画値を達成できなかったが、既存の取組者の面積が増え、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止につながった。また、市フェイスブックへ風景を掲載するなど亀山市を広くPRすることができた。
②	市単土地改良事業	57,867 ----- 53,297	令和6年度には農地保全のため、地域が実施する農業用施設整備工事の支援を36件行うことができたことで農業用施設の延命化が図られた。また、高速道路を跨ぐ農道橋の点検を行い施設の老朽化・健全性の確認を行った。
②	森林環境整備基金積立金	19,081 ----- 19,017	森林環境譲与税収入、森林経営管理事業費の差額及びふるさと納税寄附金を積み立て、次年度以降の財源の確保を行うことができた。
④	里山公園管理費	5,913 ----- 5,759	日常的な運営やイベント等により、園内の自然を利用し、自然と親しむ場と機会を提供した。国交付金を活用し維持管理に努めたが、予算不足により対策が未実施の箇所がある。
④	森林公園管理費	4,158 ----- 4,043	亀山森林公園「やまびこ」園内を整備し、安心して訪れていただける環境づくりに努め、地元保育園が自然との触れ合いの場として積極的に利用された。また、みえ森と緑の県民税市町交付金の森林に関わるイベントで積極的に利用された。

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による取り組みへの参加者数	人	199	R2	190	257	278		300
2 森林整備面積(累計)	ha	1,646	R3	1,721.11	1,866.26	1,941.23		2,040
3 環境に関するイベント等への参加者数	人	4,460	R2	7,105	8,121	7,161		9,000
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	自然環境が豊かである	重要度 1.21 満足度 1.12	1.29 1.06	1.23 1.12	
2	自然環境と調和した開発が適切に行われている	重要度 1.05 満足度 ▲ 0.18	1.17 ▲ 0.17	1.13 ▲ 0.20	良好な自然環境を求める市民は増加しており、自然環境そのものは豊かであると感じている市民は多い。しかしながら、それを守る取り組みに対する満足度は低く、開発や管理放棄により自然が失われていることへの懸念も年々増えつつある。
3	森林・里山や農地が保全されている	重要度 1.07 満足度 ▲ 0.01	1.16 ▲ 0.07	1.19 ▲ 0.09	
4	自然とふれあえる場所や機会が充実している	重要度 0.99 満足度 0.29	1.08 0.38	1.05 0.38	

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 鈴鹿川等源流域の保全・継承	野登山における環境保全について、令和7年度より市民団体と協働した事業に着手するよう計画を定めた。また、市民向けのイベント「サマーフォレスト」も協働して実施した。
② 森林・里山・農地の保全	市民団体等による農地・水路等の地域資源の保全活動、里山・竹林保全活動や森林整備を支援し、森林・里山・農地の保全ができた。引き続き保全活動に対し支援する。
③ 多様な生態系の保全	「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を推進し、多様な主体への働きかけを行いつつ、これにより認定した区域のエコツアー等での活用、ZTV等でのPRを実施した。
④ 環境教育の推進	かめやま出前トークを推進しつつ、自然公園の利用促進を実施した。この過程で、自然保育の推進を目指す保育士を支援し、連携を深めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

鈴鹿川等源流域の保全・継承と環境教育の推進については、亀山森林公園や鈴鹿川等源流地区をフィールドとして、河川の生き物観察会や三重県産材を使用した木とふれあう工作体験等を行い、多様な主体と連携・協力し、市民が自然環境と触れ合う機会や学習する機会を提供できた。森林・里山・農地の保全については、国・県の補助金を活用し、農地・森林・水路・農林道の地域資源の維持管理が市民団体や林業事業体で実施され、農地や森林が持つ多面的機能の維持・発揮や田園景観の向上等が図られた。多様な生態系の保全については、森林環境創造事業や森林経営管理事業により、適切な間伐が実施され、森林が持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。また、市民団体と連携した希少種保全や、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会によるブナ原生林等植生保護に取り組んだ。さらに、農業用施設の長寿命化・維持管理の支援を行い持続的な農業に寄与した。「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を運用し、区域の拡充や認定区域のPRを進めた。さらに、認定区域及び自然共生サイト亀山里山公園が視察を受け入れたほか、かめやま文化年事業としてこれらを巡るエコツアーを実施し、その活用にも取り組んだ。成果指標においても、各指標が目標値に着実に近づいているが、市内の森林面積を考慮すると森林整備には、長い時間を要することに加え、林業従事者の確保、またイベントの参加者が固定化しつつあるといった課題はあるものの全体としては、基本施策が目指す姿に近づいていると考えられる。

B

まづまづ進んだ

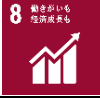
今後の展開方針

鈴鹿川等源流域の保全・継承と環境教育の推進については、豊かな自然との共生を図るため、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会や多様な主体と連携・協力し、野登山における環境保全をはじめ鈴鹿川等の源流の自然環境等を守り継承するための活動を行っていく。また、森林・里山・農地の保全については、農地や森林の保全と地域資源の維持管理を行い、農地や森林が有する多面的機能を維持・発揮していくため、国・県等の補助金制度の活用を地域に積極的に働きかける。さらに、農業用施設の長寿命化・維持管理の支援を行い持続的な農業を支援していく。また、ネイチャーポジティブ経済の普及や環境に関する情報開示が進み事業者を中心に生物多様性への関心が高まっていることから、市は事業者による生物多様性保全を支援する。これら事業者の取り組みを市民団体等につなげ、生物多様性を保全しながら積極的に活用する体制づくりに取り組む。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民・事業者・行政が一体となって歴史文化を生かしたまちづくりを進めています。	
関連する分野別計画	亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	    
SDGs推進の考察	町並み保存事業において、持続可能な経済成長につながる環境・景観に配慮した歴史文化の保存に取り組むことができた。歴史的風致維持向上計画協議会や鈴鹿閑跡学術調査専門委員会等と連携して事業を進めることで、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。天然記念物ネコギギの飼育・繁殖を行うことで、希少生物の保全につながった。企画展等を開催し、全ての世代の人々に様々な学習機会の提供を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	東海街道環境整備事業	59,022 58,652	国の社会資本整備総合交付金を活用して、東海道へのアクセス道路である一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上が図れた。
②	伝統的建造物群保存修理修景事業	31,718 31,372	伝統的建造物群保存修理事業を地域住民の協力を得て事業を適切に完了し、修理修景事業完了率が65.3%まで上がった。また、設計士等で構成されるNPO法人亀山文化資産研究会と連携した工事現場の公開を計画どおり実施し、事業への理解を深めた。
②	関宿伝建選定40周年記念事業	2,689 2,560	当事業を実施することにより、保存地区の住民や関宿に携わる様々な担い手の機運を高め、全国の重伝建地区へも情報発信を行うことが出来た。また、次世代の担い手となる小学生には、関宿のまちなみ保存についてワークショップ形式で学習することにより、関宿の保存継承を推進させた。
③	鈴鹿閑跡学術調査事業	6,155 5,365	学術調査専門委員会の指導・助言の下、地形測量を行い赤色立体図を作成し、今後の調査・研究の方向性の整理を行った。また、地元住民に対し出前講座を実施し、普及啓発を行った。
④	まちの記録編さん事業	4,828 132	まちの記録編さんのための風景等の写真の委託撮影(空中撮影、地上撮影)を行った。写真の画像データ等、市の移り変わっていく姿を記録する歴史資料として活用を図る。
①	歴史街道遺産活用事業	1,501 1,386	伊勢亀山城パンフレット及び関の山車会館のリーフレットの増刷を行い、公共施設等に配架し来場者に広く配布した。また、川俣神社社叢等に説明看板等を設置し、文化財の周知を行うことができた。
②	一般事業(町並み保存費)	1,707 1,393	全国伝統的建造物群保存地区協議会を通じて要望活動を行うとともに、東海道関宿まちなみ保存会においては、当協議会総会へ初めて参加することにより、全国の保存団体等と交流を深めた。また、関宿案内ボランティアとも連携しながら、来訪者満足度を高め、関宿の保存と活用を推進した。
③	指定文化財維持管理費	12,867 12,313	市所有文化財等の経常的維持管理や文化財保存伝承活動補助、文化財保護事業に対する補助金の交付(17件)を適切に行い、文化財等の保護を図ることが出来た。
③	一般遺跡調査事業	8,677 7,878	発掘調査や試掘調査を行うとともに、市が実施した発掘調査や試掘調査等によって出土した遺物等の整理を行い、適切に管理することにより文化財等の保護を図ることができた。
③	希少水生生物保護増殖事業	2,734 2,703	鈴鹿川水系におけるネコギギの生息確認調査や河川環境調査等を実施し、生息の可能性がある範囲の経年変化を記録した。また、さらに詳細な生息状況を明らかにするため、新たに環境DNA調査を実施した。そして、ネコギギの稚魚を放流(583個体)することにより、保護増殖へつなげることができた。
④	企画展開催費	1,898 1,730	博物館に収蔵している実物資料を活用した展示では、市内外から6,228人の観覧者があり、地域の歴史的な出来事や収蔵資料を伝え、歴史文化を学ぶ機会を提供できた。

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	街道沿道における文化財公開施設見学者数	人	24,476	R2	36,283	37,797	46,825	30,000
2	関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0	R2	62.2	63.0	65.3	66.0
3	国・県・市の指定等を受ける文化財の数	件	136	R2	136	136	136	138
4	史資料を活用し学校や地域の歴史学習を実施した回数	回	—	—	102	136	81	120
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度 0.83 満足度 0.21	0.92 0.34	0.93 0.36	東海道とその沿道に特色ある歴史文化遺産が存在しており、両項目とも重要度は比較的高くなっている。地域住民の協力のもと、東海道街道環境整備事業や伝統的建造物群保存修理修景事業などの歴史的風致の維持向上に向けた取り組みが順調に進捗していることから、一定の評価を得ていると推察される。
2 歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	重要度 0.71 満足度 ▲ 0.15	0.82 ▲ 0.03	0.78 ▲ 0.01	
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上	関宿周辺道路の舗装の美装化工事を実施した。今後も街道の環境整備や文化財の保護に取り組み、東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感の確保に努める。
② 関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進	伝統的建造物等の修理修景や活用を進めるとともに、消防との連携により地域と防災訓練を開催した。今後も地域の理解を得て伝統的建造物等の保存と活用を進めていく。
③ 鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用	鈴鹿関跡の学術調査研究を進めるとともに、鈴鹿高校との連携によりネコギギの生息調査と保護増殖に努めた。今後も更なる文化財の保存と活用を進めていく。
④ 歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携	歴史資料のデジタル化を推進しホームページでの公開活用を図るとともに、企画展示や地域への出前講座、学校との連携等で、歴史資料の公開・活用を行った。適切な収蔵品の管理に努め、歴史や文化を学ぶ機会の提供に取り組んでいく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、関宿内道路の舗装の美装化工事を実施するとともに、重点区域内の文化財案内看板を2件(17箇所)設置し、街道の環境整備や文化財の保護に取り組んだ。関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進については、地域住民の協力を得て事業を進め、修理事業を10件、修景事業を3件実施し、保存・活用を図り、目標の66%の完了率に向け順調に進めた。また、関宿重伝建選定40周年記念事業の実施により、保存地区の住民や関宿に携わる様々な担い手の機運を高めたほか、次世代の担い手となる小学生にもワークショップ形式による学習の機会を設けたことで、関宿の保存継承を推進した。鈴鹿関跡学術調査事業における文化財の保存と活用については、城山全体の三次元地形測量を行い、地形の特徴を詳細に把握できる赤色立体図を県内で初めて作成し、鈴鹿関跡の追加指定に向け、築地塀の位置等について調査・研究を進めることができた。天然記念物ネコギギは、鈴鹿高校と連携して生息調査と保護増殖を行ったほか、ネコギギの生息を確認するため新たに環境DNA調査を実施した。歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携については、歴史博物館においては、企画展や自由研究ひろば等を開催するほか、実物の収蔵資料を元にした授業等で活用・体験ができる「歴博貸出ユニット」の活用や、博物館に収蔵している実物の資料を活用した出前トークや出前授業等で、地域や学校での歴史学習の機会を図った。また、まちの記録編さん事業については、まちの記録となる写真の撮影(空中撮影、地上撮影)等の歴史資料となるデータ収集等は行ったが、より良いものとするために構成を見直すとともに、データの活用を検討する中で内容も再度精査することとした。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

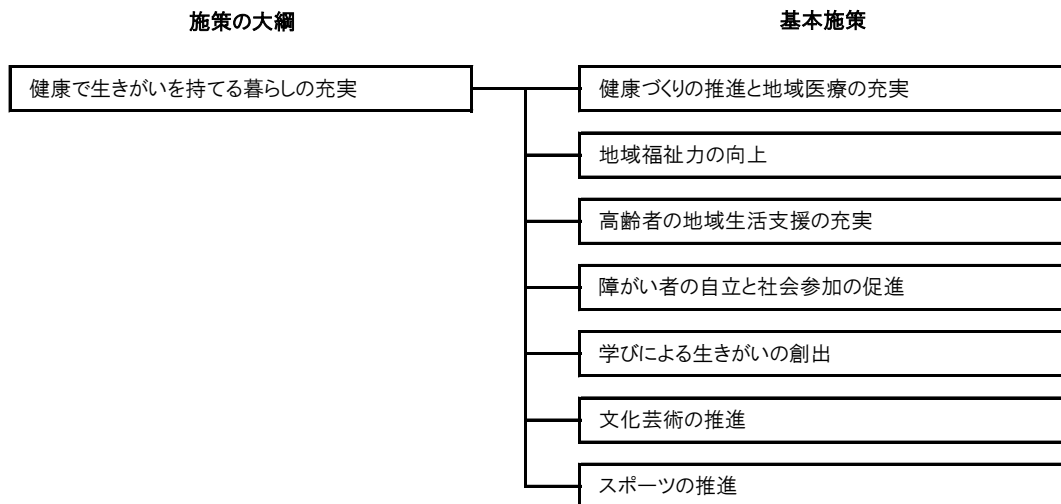
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上を図るため、街道の環境整備や文化財の保護に取り組むとともに、伝統的建造物群保存地区においては、引き続き住民の協力を得ながら計画的に修理修景事業の進捗を図るとともに、これらを後世に引き継ぐため、令和6年度に実施した関宿重伝建選定40周年記念事業の記念誌を発行する。文化財の保存と活用については、鈴鹿関跡の全容解明に向け、鈴鹿関跡全体の赤色立体図の作成を行うとともに、今後の調査研究の方向性を見据える基礎データの蓄積を図る。また、天然記念物ネコギギの生息調査と保護増殖について、引き続き詳細な生態状況を明らかにするため環境DNA調査を行いながら、関係機関と連携のもとに進める。歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携については、今後も企画展示や地域や学校との連携等、様々な機会を通じて歴史や文化を学ぶ機会の提供に努める。

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	市民一人ひとりが、生き生きと健康に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市健康まちづくり計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	健康都市連合日本支部の支部長市として、総会・大会や新たに設置した政策連携検討部会での活動や、アプリdeウェルネス推進事業において商品連携を通じ、加盟自治体等との連携を深めた。また、かめやま健康都市大学をはじめとした市の事業に包括連携協定の締結事業者やセルフケアアワード協議会などの参画を得ることで、パートナーシップの強化を図った。こうした取り組みを通じて、市民の健康づくりにつなげた。

■関連する主な事業

(単位: 千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	健康都市大学創設・運営事業	3,951	かめやま健康都市大学第二期を運営し、受講生をはじめとする市民に主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図ることができた。また、79名が健康都市サポーターとして登録し、個人活動の支援を行うとともに、テーマ種別毎のワーキンググループを設置し、地域の健康活動の拡大に向けた取り組みの準備ができた。
		3,576	
①	アプリdeウェルネス推進事業	4,500	健康マイレージアプリの活用により、市民の健康意識が向上し、主体的な健康習慣づくりを促すことができた。また、他部署のイベントでアプリポイントを付与し、事業間の周知と集客に効果があった。
		3,991	
③	がん検診推進事業	82,928	インターネット予約を導入するとともに、検診日を休日に設定するなど、受診しやすい環境の整備を行ったことにより、集団検診の受診率向上につなげた。
		81,255	
③	特定健康診査・特定保健指導事業	25,923	生活習慣病予防や重症化予防につなげるため、市民が利用しやすい特定健康診査や特定保健指導の環境を整え、受診率や利用率の向上を図った。
		24,323	
③	がん患者支援事業	943	がん治療にまつわる助成金の交付を行い、治療を続けながら社会生活を送る人への支援を行った。また、助成金制度の周知を行ったことにより、制度の認知度向上と利用促進につなげることができた。
		424	
④	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	21,200	寄附講座設置協定に基づいて三重大学への寄付を行い、市立医療センターにおける常勤医師を確保した。
		21,200	
④	滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業	25,100	共同研究講座設置協定に基づき、整形外科常勤医師を配置したことにより、地域医療体制の強化を図ることができ、患者への医療サービスが充実し、質の高い医療を受けられる環境が整った。
		25,085	
⑤	予防接種費用助成事業	12,991	接種費用の助成によって経済的な負担が軽減され、より多くの人が予防接種を受けやすくなったことで、公衆衛生の向上が図られた。また、周知啓発により、市民の予防接種への理解が深まり、健康保持・増進や感染症の予防につながった。
		11,974	
⑥	病院総合情報システム更新事業	21,204	病院総合情報システム保守業務委託により、安定的な稼働と医療事務の円滑化が図れ、患者サービスの向上につなげることができた。
		21,203	
⑥	高度医療機器更新事業	140,000	新しい機器に更新したことで機能強化が図れ、安定した医療の提供と患者サービスの向上に寄与した。
		100,430	
①	保健衛生一般事業	986	健康都市連合日本支部大会へ市民の方々と参加することで、健康都市の考え方の浸透を図るとともに、他自治体の好事例を見ることで、自身の今後の健康活動へ好影響を与えた。
		980	
③	高齢者人間ドック・脳ドック事業	3,215	人間ドック30人(定員30人)、脳ドック100人(定員100人)の受診があり、後期高齢者被保険者の疾病の早期発見や健康管理に寄与し、医療費の適正化に努めた。
		3,131	
③	健康増進事業	9,254	検診事業を実施し、歯周病検診453人、肝炎ウイルス検診450人、骨粗しょう症検診425人が受診し、疾病の早期発見につなげることができた。
		8,071	
③	特定健康診査事業	35,775	特定健康診査: 11月までの実施を、市内での受診期間を1月末まで延長した。2,390人の受診があった。(令和6年5月時点) 特定保健指導の未利用者へ個別通知を行い利用につなげた。
		31,895	
④	救急医療対策費	9,913	一次救急医療体制事業及び年末年始歯科在宅医制医療対策事業の契約を締結し、安定的な一次救急体制を確保することができた。
		9,820	
⑤	予防衛生事業	66,097	新型コロナウイルス感染症については令和6年度より定期接種が開始となったため、広報等を通して市民に周知をしたうえで、予防接種を実施し、地域での感染症の予防や個人の重症化予防につなげることができた。
		58,867	

太字: 主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 健康マイレージの延べ参加者数	人	908	R2	977	1,123	1,555		4,000
2 特定健康診査の受診率	%	34.7	R2	40.4 (確定値)	42.3 (確定値)	42.8 (速報値)		65.0
3 がん検診の受診率(胃がん)	%	28.8	R2	25.2	25.9	25.0		30.5
4 がん検診の受診率(肺がん)	%	25.0	R2	24.9	26.2	26.9		27.0
5 がん検診の受診率(大腸がん)	%	23.7	R2	26.5	26.8	27.2		25.5
6 医業収支比率	%	86.8	R2	84.59	90.38	87.9		99.8
7 国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費	円	398,389	R2	457,063	472,900	457,254		396,000
8 後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費	円	779,330	R2	735,136	761,414	730,198		725,000

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	健康教室や各種検診の内容が充実している	重要度 1.27 満足度 0.42	1.42 0.55	1.29 0.46	
2	医療機関が充実している	重要度 1.54 満足度 ▲ 0.39	1.61 ▲ 0.17	1.58 ▲ 0.32	2項目ともに、重要度は前回よりも低下しているものの、いずれも高水準で維持している。健康教室や各種検診については、満足度も概ね高い水準となっている一方、医療機関の充実については満足度は低くなっている。
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 「健康都市」の推進	健康都市大学を通じた市民のヘルスリテラシー向上、健都サポーターの育成、アプリdeウェルネス推進事業による主体的な健康活動の実践により、健康都市の推進を図った。
② 健康な暮らしの支援	歯と口腔の健康づくりのため、歯周病検診を実施するとともに、正しい食生活の普及啓発のため、かめやま健康レシピを健都サポーターと食生活改善推進員とともに作成した。
③ 疾病予防と重症化予防の推進	健康づくりのてびき等による健診啓発を図りながら、集団検診についてはすべての健診についてインターネットを活用した受診申込を実施した。
④ 地域医療体制の強化	三重大学地域医療学講座、滋賀医科大学との共同研究講座を継続し、市立医療センターの医師確保を行った。また、IoTを効果的に運用し医療・介護の多職種連携強化を図った。
⑤ 感染症対策の推進	新型コロナワクチンや带状疱疹ワクチン定期接種の実施に向け、医師会と連携して接種体制を構築し、地域での感染症の流行予防や個人の重症化予防に努めた。
⑥ 医療センターの機能強化と経営健全化	常勤の整形外科医師の配置等による診療体制の充実や、MRI装置、CTスキャナー等の医療機器更新による機能強化を図り、安定的な医療の提供と経営健全化に努めた。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(国民健康保険事業)	標準保険税率に則した令和7年度国民健康保険税の税率改正を行い、市民課・税務課との連携による収納率の向上や医療費の適正化を図るなど、国民健康保険事業の安定的かつ健全な運営に向けて取り組んだ。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(後期高齢者医療事業)	保険料収納率の向上に向け取り組むとともに、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業を広域連合から受託し、健康寿命の延伸を図るためフレイル予防の普及啓発を行い医療費の適正化に取り組んだ。

総合評価

「健康都市」の推進及び健康な暮らしの支援については、健康ポータルサイト「かめやま健康なび」を中心とした広報、SNSの連携した情報発信に取り組みつつ、健康マイレージアプリについても概ね順調に利用者が増加している。また、かめやま健康都市大学については、定員以上の利用が得られ、修了生が登録する健都サポーターについてもサポーター会議やワーキンググループでの検討により、地域への活動展開の準備を進め、市民の主体的な健康づくり活動の促進につなげた。「疾病予防と重症化予防の推進」については、がん検診受診促進のためナッジ理論を用いた受診奨励やがん検診でのインターネット予約を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組んだものの、受診率は伸び悩んでいる。「地域医療体制の強化」及び「医療センターの機能強化と経営健全化」については、三重大学との寄附講座及び、滋賀医科大学との共同研究講座等により、市立医療センターの診療体制の確保と経営健全化につなげた。「感染症対策の推進」については、新型コロナウイルス感染症の定期接種化への対応を図りつつ、亀山医師会と連携した定期接種や任意接種費用助成により、地域内感染の拡大抑制に努めた。「安心できる公的医療保険制度の運営」については、国民健康保険事業において、特定健康診査の受診率は上向き傾向ではあるが、目標値の65%に対して43%に留まっている。国民健康保険税については税務課との連携により過年度分を含めた全体収納率は上昇したものの、目標とすべき県の示す徴収率には至っていない。また令和11年度に向けた標準税率への統一を見据えて、税率改正を行った。後期高齢者医療事業においては、三重県後期高齢者医療広域連合との連携協力により、収納率の向上を図りつつ、糖尿病性腎症重症化予防に取り組んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

かめやま健康都市大学については、創設期の最終年度を迎えるため、令和8年度からの発展期に向けた検討を進めるとともに、健都サポーターを核とした地域等への健康活動の促進への取り組みを強化する。また、アプリdeウェルネス推進事業については、アプリの更新準備を進めるとともに、アクティブユーザーの増加に向けた対策を進める。また、国や県の策定した行動計画を踏まえ、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを進めるとともに、市立医療センターの地域医療体制の中核機能の強化に向けて、大学との更なる連携についての検討を進める。国民健康保険事業については、特定健康診査の受診率の向上に向けた課題分析と取り組みを強化し医療費適正化に努める。国民健康保険税については、被保険者数や徴収率等に注視しながら税率改正を含め、財源確保を図る。後期高齢者医療事業については、新たに税務課との連携による保険料の収納率の向上に努めるとともに、引き続き、糖尿病性腎症重症化予防等、生活習慣病の予防に努める。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(2) 地域福祉力の向上	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市地域福祉計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	生活保護、生活困窮者自立支援により、貧困家庭への支援を行い、当該家庭の食生活や教育環境の向上を図っている。また、重層的な支援体制づくりや法福連携のネットワークづくりなどにより、支援を行う関係者間のパートナーシップの強化を図った。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	719	R2	592	550	522	870
2	成年後見制度の利用人数	人	2	R2	5	5	4	8
3	地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	R2	18.1	18.1	22.7	40.0
4	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	40.0	R2	33.0	0	50.0	50.0
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40	0.74 ▲0.43	0.68 ▲0.42	
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域福祉を支える人と組織の育成	福祉委員等の地域における支援者の確保・育成を図っており、今後は、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場の創出を継続していく。
② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり	成年後見制度における支援体制を充実し利用の促進を図っており、今後は、亀山市社会福祉協議会との連携をさらに強化し、重層的支援体制の確立を継続していく。
③ 地域での助け合い・支え合いの促進	民生委員・児童委員、福祉委員等、地域福祉の担い手との有機的な連携体制を整備しつつあり、「ちょこボラ」等地域の実情に応じた市民主体の活動支援を継続していく。
④ 生活困窮者の支援と自立の促進	被保護者への伴走的な支援や生活困窮者の自立に向けた支援体制の強化を図っており、今後は、子どもの貧困、ひきこもりなど相談支援の事業化を図る。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域福祉を支える人と組織の育成については、コロナ禍以降のボランティアやサロン活動の停滞や、就労年齢の高まりなど、高齢化等による組織の縮小や、定年年齢の引き上げ等によるボランティア活動の担い手不足の深刻化が続いているが、市民活動との連携強化に向け、「亀山市市民活動・ボランティアセンター(ぶらっと)」を開設した。安心して福祉サービスを利用できる環境づくりについては、社会福祉協議会とのパートナーシップの下、新たにオンライン居場所を開設するなど重層的支援体制の基盤整備を進めるとともに、つながるシートを活用した複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みが定着してきたことで、支援を要する世帯等への支援につなげることができた。また、成年後見制度については、社会福祉協議会の相談窓口等での対応や、法福連携ネットワーク協議会、受任調整会議等により、制度利用が必要な人を社会全体で支え合う体制づくりを進めることができた。地域での助け合い・支えあいの促進については、新たに川崎地区での「ちょこボラ」がスタートし、5地区での展開となる中、活動時のごみの持ち込みに関するルールづくりを進めた。生活困窮者の支援と自立の促進については、生活保護法上の被保護者への伴走的な支援をはじめ、生活困窮者自立支援事業により、その自立に向けた支援体制の強化が図れた。また、社会的課題となっている「ひきこもり・閉じこもり」については、民間事業所との連携による就労体験等の場づくりに取り組むとともに、国の臨時交付金を活用した臨時給付事業にも取り組んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

更なるちょこボラ活動の促進を図るため、スタートした事例や活用のためのしくみ等について、地域まちづくり協議会への周知を図るなど、粘り強く地域に働きかけ、ちょこボラの全市展開を推進する。引き続き、つながるシートを活用したしくみの浸透を図るとともに、新たにスタートしたオンライン居場所事業について、市民に対する重層的支援体制の周知を図ることで、誰ひとり取り残さない支援につなげる。また、成年後見制度について、相談ケースは一定あるものの、制度の浸透度は低いと考えられることから、セミナーの開催を含め、更なる制度周知に取り組む。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(3) 高齢者の地域生活支援の充実	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています	
関連する分野別計画	亀山市高齢者福祉計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	   
SDGs推進の考察	生活支援体制の整備や介護予防に取り組むとともに、医師、看護師等のコメディカル、介護職による在宅医療・介護連携や認知症施策を推進するなど、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。また、サロン活動等で、仲間づくりや生きがいづくり、社会参加を進め、地域における見守りや支え合いの活動、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就職機会の確保を図っている。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額 下段:決算額	実績・成果等
①	介護保険地域支援事業(総合事業)	23,948 20,707	介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を実施し、高齢者が介護予防に取り組むことができる環境を整え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援した。
①	介護保険地域支援事業(任意事業)	20,233 15,898	家族介護支援事業や成年後見制度支援事業や認知症サポーターの養成等を実施し、在宅で支援を必要とする高齢者やその家族の負担を軽減することができた。
①	地域包括支援事業(社会保障充実分)	26,615 24,311	在宅医療と介護の連携提供体制の強化や、生活支援コーディネーター配置による生活支援体制の整備、認知症施策を推進するなど、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んだ。
②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	6,649 5,735	健康課題を把握するとともに、ハイリスク者を抽出し、医療専門職による個別支援やフレイル予防の普及啓発に取り組み、重症化予防や生活機能の改善、フレイル予防の意識づけを促すことができた。
③	団体支援事業(在宅高齢者介護支援事業)	2,242 2,186	20の老人クラブに補助を行い、高齢者の知識及び経験を生かした地域を豊かにする社会活動や生きがいと健康づくり活動等を促進することができた。
③	福祉事業(在宅高齢者介護支援事業)	2,397 2,312	1,603人の障がい者控除対象者認定を行うとともに、在宅高齢者の安全・安心な生活に寄与することができた。
③	給付事業(在宅高齢者介護支援事業)	1,688 1,551	敬老祝品を297人の高齢者に支給して長寿を祝福するとともに、16人(3月末時点)の認知症等高齢者の個人賠償責任保険に加入するなど、介護者の負担軽減を図った。
③	高齢者タクシー料金助成事業	675 492	タクシー券を112人に交付し、対象者の外出の支援と社会参加の促進を図ることができた。
③	地域団体支援事業(シルバー人材センター)	11,400 11,400	シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持・増進を図ることができた。
③	害虫駆除対策費	360 274	条件に合致する依頼者世帯の蜂の巣の駆除・撤去をすべて実施した。
④	地域介護・福祉空間整備事業(国定額)	10,590 10,579	認知症高齢者グループホーム2施設へ補助を行ったことで、防災体制の強化や入所者の居住性の向上及び安全確保を図ることができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 かめやまホームケアネット登録者数(累計)	人	130	R2	205	232	242		320
2 総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数	団体	115	R2	102	103	105		120
3 認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数	件	24	R2	52	51	54		50
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境が整っている	重要度	1.24	1.40	1.26	
		満足度	▲0.53	▲0.46	▲0.55	いずれの項目についても、重要度が高く、満足度が低い状況が続いている。また、年度によって変動はあるものの、「高齢者への介護サービスが充実している」の満足度については、全体平均をやや上回っている。
2	高齢者への介護サービスが充実している	重要度	1.34	1.42	1.35	
		満足度	▲0.05	▲0.03	▲0.09	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターを核とし、ニーズに応じた医療・介護のサービス提供体制の強化に努めた。生活支援コーディネーターと連携し、地域資源の把握に努めた。
② 介護予防の推進	高齢者が気軽に参加できる活動の場づくりを進めるとともに、地域における「ちょこボラ」活動を支援した。また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進めることができた。
③ 高齢者の生活と生きがいづくりの支援	サロン活動を通じた社会参加や地域における見守り活動等を支援し、介護用品の給付など、高齢者の生活支援を図った。シルバー人材センターを通じた就労機会を提供した。
④ 認知症高齢者等対策の推進	様々な手法により、認知症への理解促進や知識の普及啓発及び早期発見・治療の重要性について周知した。また、認知症カフェの支援など、認知症の人や家族を支援した。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「地域包括ケアシステムの推進」については、人生の最期まで自分らしく過ごせるよう、社会福祉協議会との協働によりじぶんノート(エンディングノート)を作成し、地域包括支援センター等で配布を行った。また、亀山医師会、市立医療センター等の医療職や地域包括支援センター等の介護職による多職種連携により講演会の開催や広報等で市民理解や周知を図るとともに、在宅医療連携や認知症本人や家族へ支援を進めた。「介護予防の推進」については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、疾病の発症リスクの高い高齢者の健康状態や生活基盤の課題に対するハイリスクアプローチ、フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談等のポピュレーションアプローチに取り組み、高齢者の健康増進を図った。「高齢者の生活と生きがいづくりの支援」については、高齢者の相談等に対し、市内3か所の包括支援センター(基幹1、地域2)を窓口として、重層的支援体制により複合的な課題を抱える個別ケースの対応強化を図った。一方、新型コロナの5類移行を受けて、サロンの開催回数等は回復しつつあるものの、シルバー人材センターやサロン活動、老人クラブなど組織や会員の減少が続いており、引き続きの課題となっている。「認知症高齢者等対策の推進」については、認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者やその家族支援を行いつつ、認知症サポーターの継続的な養成や認知症の日(9/21)の亀山城多聞櫓のライトアップなどを通じて市民の認知症への意識啓発を行った。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高齢者の増加や多様化・複雑化する相談内容に対応するため、引き続き地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組みを進める。また、フレイルチェックを活用したポピュレーションアプローチの強化を図るとともに、シルバー人材センターと連携し、健康マイレージアプリの活用促進や、地域のサロンや老人クラブの活動への継続支援により、高齢者の活動促進に取り組む。成年後見制度については、機会を通じた制度周知を図りながら、認知症高齢者の権利が損なわれないよう必要な支援に取り組む。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(4) 障がい者の自立と社会参加の促進	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市障がい者福祉計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	障がい者が自立して生活できるよう、教育環境の充実、多様な就労機会の確保を図っている。また、障がい者差別の解消に向けた意識の向上を図り、合理的配慮の拡充を推進するとともに、市民のユニバーサルデザインに対する考え方や意識の醸成等を図りつつ、バリアフリーのまちづくりを推進している。

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 障害者総合相談支援センター「あい」での相談件数	件	3,243	R2	3,208	3,777	2,540		3,800
2 就労移行支援の利用者数	人	29	R2	13	17	8		38
3 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	人	2	R2	1	1	3		3
4 グループホーム等の利用者数	人	40	R2	49	49	54		50
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 バリアフリーのまちづくりが充実している	重要度 満足度	1.26 ▲ 0.66	1.34 ▲ 0.53	1.25 ▲ 0.57	
2 障がい者の教育環境や自立支援が充実している	重要度 満足度	1.28 ▲ 0.30	1.36 ▲ 0.21	1.32 ▲ 0.24	3項目いずれについても、重要度、満足度ともに概ね横這いの傾向となっている。重要度については1.00を超えている反面、満足度はマイナスとなっており、重要度に対し満足度が低い状況となっている。中でもバリアフリーのまちづくりに関する項目がその傾向が強く出ている。
3 障がい者への福祉サービスが充実している	重要度 満足度	1.29 ▲ 0.25	1.35 ▲ 0.17	1.30 ▲ 0.21	
4	重要度				
	満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 障がい者の自立支援	障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、対象者の自立につながる支援を行った。
② 障がい者の福祉サービスの充実	市民団体への協力として研修講師を務めたほか、行事等への出席をした。
③ 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み	雇用対策協議会総会に出席し、令和6年4月より事業所にも義務化された「合理的配慮」について説明、啓発を行った。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

障がい者の自立支援については、障害者総合相談支援センターにおいて、障がい者(児)やその家族等の相談に対する専門的な対応を行ってきたが、業界全体の人材不足等から、体制の弱体化が進み、相談件数が大きく減少した。そうしたことから、新体制への移行のための検討・調整を行い、令和7年度からの体制のための準備を進めた。また、継続的な日常生活及び社会生活の自立に向けた支援を行うとともに、相談内容が複雑化・複合化の進む福祉課題への対応のため、CSWに集約する「つながるシート」の活用を図った。障がい者の福祉サービスの充実については、日常生活用具等の給付や、訪問入浴、移動支援など多岐にわたる福祉サービスの提供を行い、障がい者の地域生活の支援ができたものの、障がい者の高齢化が進むなど扶助費の増加が加速度的に進む中で、利用者ニーズに沿った持続可能な福祉サービスへの転換の必要性が高まっている。また心身障がい者の福祉医療費助成事業については、登録者が減少傾向にあるものの、助成件数及び一人当たりの助成金額は横ばいの状況であり、医療の高度化や医療費の高騰が推察され、特に支援が必要な障がい者への持続可能なサービスとして維持していく必要がある。誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組みについては、障がい者やその家族の高齢化が加速するなど社会環境は厳しさを増しており、「親亡き後」を見据え、社会全体で障がい者を支えられるような取り組みの必要性が高まっている。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

障がい者が自立した地域生活を営むためには、地域全体で障がい者を支える仕組みと意識が必要であり、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、地域自立支援協議会を中心に市民周知のあり方を検討し、市民意識の醸成を図る。また、新体制となった障害者総合相談支援センターについては、3障がいの相談を一元的に対応できる体制となったことを生かし、必要な相談支援を行う。福祉サービスについては、国の制度改革等への必要な対応を行いつつ、第2次障がい者福祉計画に沿った適切なサービス提供を行うとともに、多種多様な利用者ニーズを踏まえた社会状況にも適合した持続可能な福祉サービスへの転換に向けて、事務事業点検等の結果を踏まえ、福祉サービスの再編を検討する。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(5) 学びによる生きがいの創出	教育部長 大平 守
目指す姿	市民が豊かに学び、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。	
関連する分野別計画	亀山市生涯学習計画	

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	4 質の高い教育を みんなに 	17 パートナリープで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	地域の学び推進事業におけるYouTube等を活用したオンラインでの受講が可能な講座の実施や、図書館と学校との連携による1人1台端末を活用した読書活動の推進は、学びの環境の充実につながられ、誰もが参加できる学びの場とすることができた。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	デジタル技術を活用した講座の開催数	回	8	R2	1	6	15	20
2	図書館入館者数	人	61,500	R2	90,583	276,338	277,347	230,000
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	生涯学習講座が充実している	重要度 0.81	0.85	0.96	
		満足度 0.15	0.23	0.15	
2	公民館などの施設や行事内容が充実している	重要度 0.68	0.75	0.70	
		満足度 0.04	0.07	0.10	
3	図書館が充実している	重要度 0.91	1.07	1.04	生涯学習講座の充実に係る満足度以外、いずれの調査項目においても令和2年度調査時よりも重要度・満足度が向上している。コロナ禍を経験したことによる学びへの意識の変容と新図書館の開館が、市民の生涯学習に対する意識の高まりにつながっているものと考えられる。
		▲ 満足度 0.14	0.90	0.78	
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域課題の解決に生かせる学びの展開	第2期かめやま人キャンパスを開催するとともに、第1期かめやま人認定者を支援し、人材育成を展開している。今後も更なる学びの循環による人材育成を展開していく。
② 新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進	ボランティア等の協力を得て、市民の読書活動を推進した。きめ細やかな図書館サービスの提供と環境整備により、交流の場となる、利用しやすい図書館づくりを推進した。
③ 誰もが学べる環境づくり	学びの情報を一元化した学びのガイドブックの発行や中央公民館講座等の開催により、市民に学びの機会を提供した。今後も学びの機会の充実を図っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域課題の解決に生かせる学びの展開・誰もが学べる環境づくりでは、中央公民館活動事業において、地域のニーズに沿った講座を実施することにより、市民の自発的な学びにつなげることができた。また、第2期かめやま人キャンパス展開事業を起点として、YouTube Live などデジタル技術を活用した講座を実施したことにより、学びの環境の充実につなげられ、誰もが参加できる学びの場とすることができたほか、地域のデジタル化の促進にも寄与できた。さらに、第1期かめやま人認定者に対して、フォローアップ講座を実施し、中央公民館講座等の講師や行政委員として登用するなどの支援等を行い、地域課題の解決に取り組む人材確保につなげることができた。新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進では、図書館については、令和6年度においても、図書館ボランティアとの協働による各種行事をはじめ様々なイベントの開催等により入館者数が27万人を超え、令和6年10月には入館者数50万人を達成するなど、後期基本計画における成果指標に設定した年間利用者数23万人を大きく上回っており、「学びの場からつながる場へ」を基本理念とした知の拠点として、市民交流の場となっている。また、市内小中学校と連携し、各学校から市立図書館の本を借りることができる「ほんくる。(相互貸借)」による読書活動の推進等により、子どもたちの読書習慣の定着につなげることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

中央公民館講座においては、地域のニーズに沿った講座として内容の充実を図るため、地域まちづくり協議会等との連携も行いつつ、オンラインでの受講が可能な各種講座を実施するなど、身近な地域で誰もが学べる環境づくりを進めていく。また、「かめやま人」の活動のさらなる支援のため、中央公民館や行政関連部署・各関係団体との連携を図り、人材の発掘・確保に取り組む。一方、図書館における学習や調査・研究の援助等を行うレファレンスについて、図書館スタッフのスキル向上や情報の蓄積に努めるとともに、地域読書活動拠点の取り組みの推進に向け、地域や福祉施設等との継続的な意見交換を行い、具体的な方向性を整理していく。さらに、健康文化の向上に向け、読書活動自体が持つストレス軽減効果の発揮や、読書会や各種イベントの開催等を通じた世代・分野を超えた交流の場の提供に努める。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(6) 文化芸術の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で、心豊かに暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市文化芸術推進基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	かめやま文化年実行委員会、市、文化芸術活動団体等の3つの主体の連携により、「かめやま文化年2024」を開催したほか、市地域社会振興会や市芸術文化協会、亀山トリエンナーレ実行委員会など、様々な団体とのパートナーシップにより、文化芸術関連施策の推進を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	関係分野における文化芸術の活用事業数	事業	13	R3	13	14	15	16
2	文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数	人	1,953	R2	10,797	15,866	19,378	15,000
3	市主催等の公募展への出演・出展者数	人	156	R2	145	133	581	200
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	芸術や文化に関わる機会が充実している	重要度 満足度	0.63 ▲ 0.64	0.72 ▲ 0.50	0.68 ▲ 0.42	
2		重要度 満足度				
3		重要度 満足度				
4		重要度 満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 文化芸術施策の推進	「かめやま文化年2024」を中心に文化芸術活動団体等による事業を開催するなど、文化芸術施策の推進を図った。まちの賑わいや魅力の創出につなげるべく事業を進めていく。
② 文化芸術の拠点づくり	文化会館の消防設備や外構の修繕など機能整備により、市民の施設利用の促進に努めた。今後も計画的な機能整備を図っていく。
③ 文化芸術活動の活性化	文化会館と連携し、文化年事業を通じて文化芸術活動の成果発表の機会の創出と優れた文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供した。今後もこれら機会の充実を図っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

文化芸術施策の推進については、コロナ禍で減少した子どもたちが文化芸術活動に参画する機会の充実を図るため、「まちがにぎわい こどもがわらう」をキャッチコピーとして、市、実行委員会、文化芸術活動団体を中心となって「かめやま文化年2024」を開催した。事業展開のため、実行委員会を6回開催し、企画全事業の参加者数は延べ36,406人に達するなどの成果を出すことができた。文化芸術の拠点づくりについては、重要な拠点となる文化会館において、地下タンクのライニングや外構修繕など機能整備を図り、市民の施設利用の促進に努める一方、建築から40年が経ち老朽化も進んでいることから、今後も計画的な修繕が必要である。文化芸術活動の活性化については、これまでの市民俳句会・川柳大会を広報句会に変更し、誰もが参加しやすい環境を整えたほか、文化会館や市芸術文化協会と連携して、文化会館フェスタや市展、芸文祭を開催し、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と気軽に文化芸術活動に関わる機会の充実を図った。市展については、出品数、来場者数とも前年より増加しており、市民に創作活動及び発表の機会を創出するとともに、名誉市民の彫刻作品や市文化大使の絵画作品、いこか連携交流作品の展示も行った。また、市民主導で開催された亀山トリエンナーレ2024については、財政面を含めた支援を行うことで、鑑賞の機会の充実につながるとともに、まちがにぎわい、交流が深まるなど、文化芸術施策の取り組みは順調に進んだ。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

文化芸術施策の推進に向け、文化年事業については、記録誌を作成するとともに、次期開催予定の文化年に向けて事業の検証を行う。また、文化年の取り組みを一過性に留めることなく、更なる文化芸術の継承と創造につなげるため、地域における文化芸術映像化・活用事業を継続し、文化芸術を生かしたまちづくりの推進を図っていく。文化芸術の拠点づくりについては、核となる文化会館が築40年を経過したことから、今後も計画的な整備を図り、市民の施設利用の促進に努める。文化芸術活動の活性化については、市展等の開催により、市民が文化芸術活動に関わる機会を創出し、文化芸術の意識を高めていくとともに、亀山トリエンナーレ実行委員会や亀山市芸術文化協会など、文化芸術活動を行う団体との連携及び支援を通じて、文化芸術に優れた人材の育成や文化芸術の交流による賑わい・魅力につなげる。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(7) スポーツの推進	健康福祉部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、スポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます。	
関連する分野別計画	第3次亀山市スポーツ推進計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	スポーツ協会等の関係団体やスポーツ推進委員と連携したイベントを実施するなど、連携関係を生かした取り組みを進めている。また、団体を通じた競技スポーツへの支援と並行し、市民体力テストやニュースポーツ大会など、健康づくりの視点を持った事業実施に取り組んだ。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	11,930	R2	21,242	22,578	26,603	22,000
2	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,423	R2	4,345	4,336	4,323	4,800
3	市内の主な運動施設の利用率	%	70.3	R2	74.3	74.9	72.7	76.5
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	スポーツ施設が充実している	重要度	0.87	0.97	0.97	
		満足度	▲ 0.20	0.08	▲0.05	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① スポーツ活動の推進	スポーツ推進委員と連携して市イベントを実施するとともに、協働事業としてスポーツ鬼ごっこ大会を実施した。また、総合型地域スポーツクラブ等のイベントへの支援を行った。
② スポーツ団体の育成と競技力の向上	市スポーツ協会を通じて各種競技団体への支援を行うとともに、競技力の向上を図るため、激励金制度等により全国大会などの高レベルの競技大会出場への支援を行った。
③ スポーツ文化の浸透	三重ホンダヒートと連携した「亀山市魅力発信デー」の実施によりスポーツを観る機会づくりや、読売巨人軍との共催での野球教室の開催等により、運動する機会づくりの創出に取り組んだ。
④ スポーツの拠点づくり	指定管理者と連携して運動施設の利用促進を図りつつ、学校体育施設の利用促進を図った。また、関B&G海洋センター更衣室等改修などにより施設改修を図った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携した壮年ソフトボール大会やニュースポーツ大会等の主催イベントや、各種団体によるイベントの計画的に実施され、特に指定管理者の自主事業の講座やその参加者が大きく増加した。スポーツ団体の育成と競技力の向上については、全国大会等の上位大会への出場者が様々な分野の競技へ広がりがみられ、スポーツ協会をはじめとした各競技団体等の活動により競技力の向上につながっていると考えられる。スポーツ文化の浸透については、運動施設の指定管理者や関係団体によるスポーツイベントの実施や、運動やスポーツを体験する機会づくりを進めた。また、三重ホンダヒートと連携した亀山市魅力発信デーを実施し、ハイレベルな競技に触れる機会づくりを行い、スポーツを観る機会にもつなげることができた。スポーツの拠点づくりについては、B&G財団の助成金を活用した関B&G海洋センタープールの設備改修、東野公園体育館の空調整備をはじめとした必要な施設改修を進めることで、スポーツ環境の充実を図ることができた。一方で、施設の老朽化も進んでおり、利便性の低下にならないよう、計画的な施設の改修や修繕の対応が必要である。さらに、新たに名阪工業団地第三公園をスケートボード等のできる場所として開放し、幅広いスポーツの拠点づくりに取り組んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

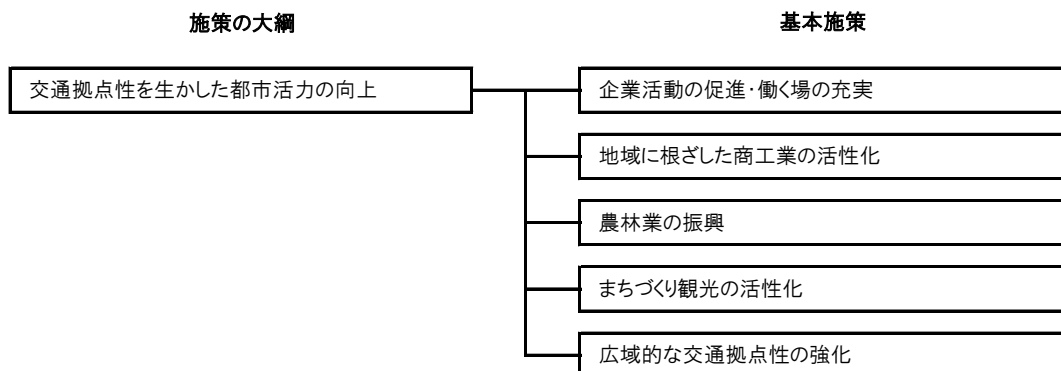
各種団体やスポーツ推進委員と連携し、イベントの提供機会の確保・充実を図るとともに、市民体力テストの充実や事業との連携により、健康につながる運動機会づくりに取り組む。また、スケートボード場の活用状況を継続的に調査し、利用ニーズの把握に努める。また、中学校部活動改革については、休日の地域展開の方向性について教育委員会や関係団体と連携した検討を進める。指定管理者や三重ホンダヒートなどの民間機関との連携を図りながら、スポーツを見たり楽しんだりできる機会づくりに取り組む。運動施設については、利用者の声や指定管理者との競技を行いながら、引き続き計画的な修繕等により利便性の向上に取り組む。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(1) 企業活動の促進・働く場の充実	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	多様な企業が市内に立地し、事業活動を行うことで、雇用が創出されています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、食品や産業ガスなど多様な産業を集積したことで、本市の産業構造に厚みが増し、厳しい社会経済情勢の中でも地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく貢献できた。また、亀山市雇用対策協議会やハローワーク鈴鹿等と連携し、各研修会を通じて雇用の安定や従業員の定着の支援を図る一方で、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動や亀山商工会議所環境委員会への参画を通じて、企業との協働によるまちづくりの推進も図った。				

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	新規企業立地等件数	件	—	—	4	5	5	4
2	市内事業者への連携支援件数	件	—	—	0	1	1	4
3	SDGsに取り組む企業数	社	3	R3	23	30	36	7
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	企業活動が活発に行われている	重要度 1.18	1.24	1.18	
		満足度 ▲ 0.17	▲0.11	▲0.31	
2	働く場が充実している	重要度 1.42	1.45	1.45	
		満足度 ▲ 0.39	▲0.43	▲0.47	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			企業活動、働く場の充実いずれも重要度は高いが満足度が低い傾向となっており、さらなる企業誘致、既存企業への支援、雇用創出に向けた取り組みが必要である。また、人々の生活や嗜好が多様化する時代に応じた商業・サービス業などの3次産業が少ないため、近隣市への消費流出、若年者流出が推察される。
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な産業集積の促進	「亀山・関テクノヒルズ」を中心に多様な産業を集積するとともに、操業支援を行った。今後、産業振興奨励制度の改正を行うとともに、新たな産業団地の確保の検討を進める。
② 既存企業の活性化	冊子「亀山の事業所」や図書館のビジネスコーナーを活用して、市内企業の魅力発信を行った。今後も、商工会議所や雇用対策協議会等と連携して取り組んでいく。
③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり	亀山市雇用対策協議会やハローワーク等と連携して、新規立地企業や既存企業への雇用を確保するとともに、研修会を通して働き方改革に対する機運醸成を図った。
④ 企業との連携によるまちづくりの推進	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動や亀山商工会議所環境委員会への参画により、企業と協働におけるまちづくりに寄与できた。今後も企業との連携を強化していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な産業集積の促進については、令和6年度操業を開始した3社について、産業振興奨励制度の指定を行うとともに、既に産業振興奨励制度の指定を行っている5社について、産業振興奨励金を交付した。また、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の区画が残りわずかなため、新たな産業団地の開発に向け、協議を進めた。既存企業の活性化については、亀山商工会議所と連携した経営指導を行うとともに、冊子「かめやまの事業所」や図書館のビジネスコーナーなどで市内企業の情報を広く発信し、企業の製品・技術への理解を推進した。一方、企業間交流や産学民間連携については、亀山商工会議所環境委員会への参画を通じてイベントで環境問題に関する啓発活動を実施するなど、ますます進んだ。雇用の創出については、亀山市雇用対策協議会やハローワーク鈴鹿等と連携して、新規立地企業や既存企業への雇用を確保するとともに、各研修会を通じて従業員の定着率を高める支援を図ることができた。また、新たに就職氷河期世代等を対象とした相談窓口を設置するなど順調に進んだ。働きやすい環境づくりについては、働く環境づくり懇談会における意見交換やイベントでの周知等により、ワーク・ライフ・バランスに対する機運醸成につなげることができた。企業との連携によるまちづくりの推進については、市内企業33社と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を継続的に行った。全体としては、基本施策で設定した成果指標に達しない項目はあるものの、概ね順調に進んでおり、基本施策が目指す姿に順調に近づいていると考えられる。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

本市の立地環境におけるポテンシャルを生かし、引き続き新たな企業の誘致を促すとともに、商業やサービス業など第3次産業の誘致を図り、産業構造に厚みを増していく。また、既存企業の事業展開、事業拡充を図り、雇用創出につなげる。新たな産業団地の確保に向けては、開発事業者との協議のほか、場所・インフラ・造成費等の調査、検討を進めていく。さらに、令和7年度で終期を迎える産業振興奨励制度については、現制度の検証を行い、より効果的な誘致ができるよう見直しを行う。一方、企業のCSR活動や持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みについては情報発信を積極的に行い、広く周知していく。また、脱炭素に向けた取り組みについても関係部署や商工会議所環境委員会と連携し、企業に対して活動を促していく。雇用については、亀山市雇用対策協議会、ハローワーク鈴鹿や亀山商工会議所など関係機関と連携して、体系的な支援を行うとともに、若年層の地元就職促進を進めていく。さらに、企業や労働団体など関係機関と情報交換を行いながら、職場のウェルビーイングの向上、労働者の早期離職を防ぐための支援を進める。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(2) 地域に根ざした商工業の活性化	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	9 産業と経済活動の 振興をつくろう 	17 パートナリーシップで 目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	資金繰り支援制度や専門家による経営相談を通じて、事業者の経営安定化を支援することができた。また、商工会議所との連携により、市内での創業を促したことで、地域に根ざした商工業の活性化を図り、持続可能なまちづくりに寄与した。一方、亀山ブランドは関係自治体等のイベントへの出展、PR動画の発信により、知名度や魅力の向上に寄与するとともに、まちゼミや亀山トリエンナーレなどを通じて、事業者・商工業団体・行政が一体となってにぎわいを創出することができた。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	都市拠点における新規出店数	件	—	—	2	2	4	8
2	商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数	件	—	—	1	2	4	4
3	地域ブランドの認定件数	品目	17	R3	34	38	38	57
4	創業件数	件	—	—	11	21	33	12
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	日常の買い物がしやすい	重要度 1.39	1.48	1.53	
		満足度 0.22	0.27	0.23	
2	外食や宴会等を行う場所が充実している	重要度 0.58	0.65	0.73	
		満足度 ▲1.01	▲1.06	▲1.04	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			日常の買い物のしやすさ、外食や宴会等を行う場所の充実について、ともに重要度は年々高まっているが、満足度は低いままである。今後も継続して市内での創業を促進するとともに、事業者の経営支援を行い、地域産業の活性化を図る取り組みが必要である。
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① にぎわいのある商業地域の形成	新たな空き店舗等活用支援事業の制度や創業セミナーにより、市内での創業を促進することができた。今後も亀山駅周辺と連動した取り組みにより、にぎわいの創出を図る。
② 多様な主体による一体的な商工業活性化の促進	商工関係団体や労働関係団体の様々な活動に対して、財政支援を行った。今後も、商工会議所と連携し、商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図る。
③ 事業者の経営安定化と事業活動の活性化	亀山商工会議所と連携して専門家派遣や資金繰り支援制度により経営支援を行った。亀山ブランド認定事業者の伴走型支援を行い、生産者の生産・販売意欲を高めた。
④ 新たなビジネスの創出	時代に沿った創業セミナーの開催や利子補給など、効果的な支援を図ることができた。今後も事業者の経営支援や負担軽減を図り、にぎわいのある商業地域を形成していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

創業セミナーや空き店舗等活用支援事業、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度や保証料補給制度など、様々な創業支援の実施により、市内で12事業者の創業につながった。また、空き店舗等活用支援事業については、創業を目指す方が活用しやすいよう制度を見直したことにより、2件の補助を行い、にぎわいのある商業地域の形成や新たなビジネスの創出に向けて、順調に進んだ。多様な主体による一体的な商工業活性化の促進については、商工関係団体や労働関係団体への財政的支援を行うと同時に、亀山商工会議所と連携した支援により商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図った。また、亀山大市などのイベントにおいては、内容や交通規制が詳細に分かるよう、全戸配布のチラシにQRコードを記載するなど、来訪者の利便性も図った。事業者の経営安定化と事業活動の活性化については、資金繰り支援制度や専門家派遣による経営相談を通じて事業者を支援するとともに、エネルギーなどの物価高騰による事業者への負担軽減を図るため、国の臨時交付金を活用してエネルギー価格高騰対策事業を構築し、さまざまな媒体を用いて事業の周知を図った。さらに、亀山ブランドについては、高島屋等が主催する販売イベントへの参加のほか、PR動画を作成しSNSにアップすることで、観光プロモーションと連携して市内外へ市の特産品のPRを行い、産業振興と地域活性化につなげることができた。全体としては、基本施策に設定する成果指標において、創業件数や商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数が目標に達しており、基本施策が目指す姿に向けて順調に進めることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

創業セミナーについては毎年希望者も多く、創業にもつながっている。また、空き店舗等活用支援事業については、創業にチャレンジできるよう制度の拡充を行ったが、事業の検証を行い、引き続き亀山商工会議所と連携して、創業にかかる支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲効果の向上につなげていく。さらに、事業者の経営安定を図るためには、継続した資金繰り支援制度や専門家派遣が必要であり、制度の活用を促すとともに、これまでの支援に加え、事業承継やICT活用の取り組みについての支援も検討する。さらに、亀山ブランドについては、売り上げを伸ばすための商品の魅力向上や販売手法が求められているため、観光施設への亀山ブランドの常設コーナーの設置や事業者への専門家による伴走型支援の強化を図る。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(3) 農林業の振興	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を行っています	
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	    
SDGs推進の考察	これまでの農業振興の補助金に加えて、エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の補助金の交付などにより、農業経営の安定化や持続的な運営の支援を行ったことで食料の安定確保に寄与できた。また、林業に関しては事業量の確保により林業事業体の経営の安定化が図られた。一方、市民農園や中山間地の資源を活用した活動により市内外の交流が行われるなどパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。今後も、農林業者の経営が安定し、持続的な運営が図られるように補助金の交付を行い施策の推進を行っていく必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
②	亀山サステナブル農業奨励事業	2,410 2,285	奨励事業対象法人に認証・奨励金の交付により、稼げる農業の展開を促進し、経営安定化に寄与することができた。経営開始資金については、継続の1名が受給し、新規就農者の定着に寄与できた。
②	ニホンザル等獣害対策事業	30,080 27,922	猟友会と連携して有害鳥獣を捕獲した。また、有害鳥獣の進入防止や追い払い等の出前トークを開催した。亀山C群のサル及びニホンジカは、GPSを活用した獣害リスクマップの作成に着手した。
④	林業生産活動支援事業	14,565 12,798	林業の安定した事業量の確保により、林業事業体の経営の安定化が図られた。また、利用間伐や間伐材の搬出等により、適切な森林整備が実施され、森林の持つ多面的機能の保持が図られた。
①	団体支援事業(生産調整対策事業)	10,412 10,411	令和6年度は3団体に補助金を交付することで、米の生産調整の取り組みの推進や営農組織の持続的な運営の支援を行うことができた。
②	一般事業(農業振興事業)	5,473 4,687	認定農業者への農地の利用集積、空中散布共同防除作業への取り組み等支援を行い、農業経営の安定化へ寄与することができた。
②	特産振興事業	1,505 1,332	令和6年度は市民活動団体「魔女のお茶会」との協働事業「亀山茶・亀山紅茶のある暮らし」を実施し、年間を通じてお茶の振る舞いやお茶教室を開催した。また、亀山青空お茶まつりを開催し、亀山茶のPRができた。
③	中山間地域活性化事業	1,100 1,100	貴重な地域資源を生かした活動や地域活性化に取り組む団体を支援することで、地域内外の人々が交流することができた。
③	ふれあい農園管理事業	1,044 895	市民農園の利用者が栽培インストラクターの指導を受けながら気軽に農作物の栽培を通じて、健康増進、農業への理解の向上や利用者間・世代間等の交流を促進することができた。
④	一般事業(林業振興事業)	921 895	森林組合など林業関係諸団体の活動に補助金を交付し支援を行い、林業の振興を図ることができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	新規就農者数(累計)	人	—	—	2	3	4		4
2	農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数	事業者	11	R2	11	11	11		15
3	中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数	件	1	R2	1	1	2		5
4	利用間伐施業面積	ha	55	R2	51.55	45.63	47.59		60
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	農業・林業が盛んに行われている	重要度	0.77	0.89	0.90	
		満足度	▲ 0.17	▲ 0.36	▲ 0.35	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 農業経営体の育成・確保	担い手となる若者や女性を中心とした多様な新規就農者や集落営農組織等の育成・確保を図り、農業経営体の育成・確保に努めた。引き続き、農業経営体を支援していく。
② 農業経営の安定化	地域農業の現状や課題の整理・協議により、地域の将来方針を定める「地域計画」の策定をすることができた。引き続き、持続可能な農業経営を目指し地域計画の実現に努める。
③ 中山間地域の活性化・魅力化	中山間地域における農業生産活動を支援し、地域の活性化に努めた。他市町の取り組み等の調査研究を通じて、さらに魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を進める。
④ 林業経営の安定化	林業事業体による林業施業の集約化や路網整備等の活動を支援し、林業事業体の安定化に努めた。今後も林業経営体の経営が安定するよう支援する。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

農業経営体の育成・確保については、6次産業化の取り組みなど持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体を亀山サステナブルファーマーとして6事業者を認証し、奨励金の交付を行った。亀山市経営開始資金については、新規就農者1名の継続受給に留まり、新規就農者の拡大は図れなかった。また、経営安定化に寄与するためのサステナブル農業奨励事業補助金については、研修を受講する認定農業者1名に交付した。農業経営の安定化については、農業従事者の高齢化や後継者不足等の「人と農地の問題」を解決するため、市内18地区で「地域計画」の策定を行うことができた。豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策として消毒用の消石灰の配布や豚熱ワクチン接種費用の補助金を交付するなど農畜産業の経営の安定化の支援を行った。さらに、亀山茶の消費拡大として、日本茶インストラクターの派遣や市民団体との協働事業を行い、年間を通じて亀山茶の普及に努めた。また、県外イベントでの亀山茶の販売や納涼大会等市内イベントでの呈茶を積極的に実施するなどの取り組みを推進した。一方、6次産業化については、茶農業者と菓子製作者とのマッチングなど亀山茶を使ったお菓子の開発への支援に努めた。また、中山間地域の活性化・魅力化については、中山間地域活性化事業において2団体が補助金を活用し、地域資源を生かしたイベントが開催され、市内外から見学者が訪れるなど盛況であった。林業経営の安定化については、市内林業事業体への支援により、森林整備計画で位置付けた生産林における利用間伐や間伐材の排出等、適切な森林整備が実施され、森林の持つ公益的機能の維持・発揮が図られた。林業の安定した事業量が確保されたことにより、林業事業体の経営の安定化につながった。獣害対策については、自治会やまちづくり協議会を対象に出前トークを実施し、有害鳥獣の侵入防止や追い払い、エサ資源や潜み場の状況改善等を周知啓発を行うとともに、侵入防護柵の設置補助や有害鳥獣の捕獲を進めたが、野生鳥獣による農業被害は微増となっている。さらに、今後の効率的な獣害捕獲に向け、三重大学及び猟友会と連携して獣害リスクマップの作成に取り組み、亀山C群のサル及びニホンジカはGPSによる行動域調査にも着手した。全体としては、基本施策で設定した成果指標に対して進んでいない項目はあるものの、概ね順調に進んでおり、基本施策が目指す姿に順調に近づいていると考える。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

農業経営体の育成・確保と農業経営の安定化については、地域農業の維持・発展を図り、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を図るため、農畜産業への支援を継続して実施するとともに、各地区での地域計画の協議を支援し地域計画の実現を図っていく。また、認定農業者や営農組織が持続的に経営が図れるよう、農地の集積や持続可能な農業経営の安定化への支援を進める。特産品であるお茶については、亀山市茶業組合等と連携し、亀山茶の知名度向上のためのPR活動を実施するなど、亀山茶の魅力発信につながる取り組みを進め、関係機関と連携し効果的な販路の開拓を行う。地域の資源を生かした6次産業化や他分野との連携、ブランド化等により農畜産物の付加価値向上を促進し、稼げる農業への取り組みを支援する。中山間地域の活性化・魅力化については、今後も魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を進めるため、活動団体への支援を継続して実施する。林業経営の安定化については、林業事業体の生産活動に対して引き続き支援を行い、林業生産活動支援事業を着実に進めることで、林業事業体の経営の安定化と適切な森林の管理につなげていく。亀山C群のサルは、環境省のガイドラインに基づく加害レベル調査では著しく加害性が高いと判定されたことから全頭捕獲を目的に進める。これ以外の群れは、特性に応じた対策を講じるため、群れ毎の行動域調査や加害レベル調査を順次実施していく。また、獣害リスクマップは、サル及びニホンジカに加えてイノシシについてもGPSを装着し、獣害全般についても作成を進める。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(4) まちづくり観光の活性化	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市観光振興ビジョン	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	地域文化や自然を活用した着地型観光の実現に向けて、交流と活力を生み出す「まちづくり観光」を基本に取り組みを進めており、各種イベントの開催、関宿でのボランティアによる案内や亀山7座での登山イベントなど、まちづくり観光に関わる団体と連携しながら誘客に努めたことで、コロナ前の活気にあふれた交流が行われている。					

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	観光入込客数	人	183,001	R2	207,428	213,712	212,663	220,000
2	エコツーリズムのイベント参加者数	人	141	R2	98	118	108	270
3	観光協会ホームページ訪問者数	人	181,722	R2	224,617	248,438	280,221	235,000
4	まちづくり観光に関わる団体数	団体	84	R2	75	74	76	85
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	重要度 0.77 満足度 ▲0.91	0.87 ▲0.73	0.80 ▲0.63	市民からみた観光地としての魅力、観光施設の充実の重要度はやや高いが、満足度は低い結果となっている。市内への誘客を促進するためには、市外の方だけでなく、市内の方へも歴史、文化、グルメなどの観光コンテンツを情報発信し、関心を高める必要がある。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進	亀山7座のトレッキングイベントにより、自然観光の認知度は向上し、登山者同士の交流も深まった。今後、観光施設等を活用した亀山版グリーンツーリズムにつなげていく。
② 観光プロモーションの強化	「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、3年目のテーマ「学」を中心に活動を展開した。地域活性化起業人制度を活用し、体験型観光コンテンツなどの造成を行った。
③ まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保	観光情報の発信や各種イベントの実施など観光協会の運営を支援した。今後も継続して市内観光地の活性化に向けて亀山市観光協会や(一社)DMOカメラマモデルと連携を強化していく。
④ 快適に滞在できる受け入れ環境の充実	観光施設の施設整備を行い、快適かつ衛生的な環境を整えた。今後も適切な観光施設の運営、管理を行うとともに、利用者の利便性の向上に努めていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進については、亀山7座でのトレッキングイベントの毎月開催やいこか連携イベントでの交流を通し、自然観光の認知度を高めることができた。観光プロモーションの強化については、亀山市観光協会や(一社)DMOカメラマモデル等と連携して、第2次亀山市観光振興ビジョンの3つの基本戦略と11の施策に基づいて取り組みを行った。本ビジョンの基本戦略の一つである情報発信のクオリティアップでは、昨年度に続いて「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、3年目のテーマである「学」にまつわる亀山トリエンナーレを中心に市内外へ情報発信することで、亀山のアート文化への理解促進と本市の知名度向上を図ることができた。また、地域活性化起業人制度を活用し、市内誘客に向けた観光資源の発掘や観光コンテンツの造成により亀山版グリーンツーリズムの展開へ順調に進めることができた。納涼大会や閑宿祇園夏まつり、街道まつりなど、観光協会や商工会議所青年部、市民や地域関係団体が一体となって祭りやイベントを開催することで、まちづくり観光を担う人材の育成が図られ、組織の活性化にもつながった。快適に滞在できる受け入れ環境の充実については、民間の経験やノウハウも活用しながら適切な観光施設の運営、管理を行った。石水溪バンガロー施設については6棟に空調機を設置し、トイレの改築については設計、工事着手するとともに、観光駐車場については、旧若草住宅の跡地を活用して第2観光駐車場として整備し、新たに44台を確保するなど利用者の利便性の向上を図ることができた。全体としては、コロナ禍後の余暇活動の変化により、成果指標の観光入込客数は減少しているものの、観光協会ホームページ訪問者数は年々増加しており、これまでの様々な媒体を活用した情報発信により本市への関心の高まりを推察できることから、基本施策の目指す姿に向けては、まずまず進んだと考える。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

観光プロモーションのコンセプト「アートが生まれる街、亀山」に沿って、これまでに作成したWEBサイトや動画、ポスターを活用した情報発信のほか、インスタグラム等のSNSを積極的に活用し、様々な年代や報道関係者等に向けて、効果的に市の魅力を発信していく。また今後は、本市への誘客を促進するため、企業や学校などの教育旅行をターゲットとしたモニターツアーを実施するほか、地域活性化起業人、亀山市観光協会や(一社)DMOカメラマモデルと連携し、観光資源や体験型観光コンテンツについても効果的に発信していく。さらに、近隣市町との広域連携についても一層の強化を図りながら、市内観光施設への回遊性を高めていく。一方、まちづくり観光を推進するため、関係団体の増加や観光協会の経営強化に結びつくよう、閑宿にぎわいづくり基金の活用や各種イベントの開催などを通じて継続した支援を行っていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(5) 広域的な交通拠点性の強化	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市内外の人々が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリープで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	人々に安全で便利なアクセスを提供し住み続けられるまちづくりに資するため、リニア中央新幹線の早期全線開業と「リニア三重県駅」の誘致、さらには、鈴鹿亀山道路や関連する国道306号川崎市内バイパス等の事業推進による広域道路網の整備を促進する取り組みを進めることができた。また、その実現に向けては、関係機関や官民一体の期成同盟会組織とのパートナーシップ関係による連携が図れた。今後も、官民一体となった整備促進に向けた取り組みを強化していく必要がある。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数	会員	72	R2	72	74	75	80
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	高速道路網が整備されている	重要度 1.05 満足度 0.75	1.11 0.79	1.14 0.74	
2	リニア市内停車駅の誘致の機運が高まっている	重要度 満足度	0.47 ▲0.15	0.25 ▲0.47	鈴鹿亀山道路の事業化等により、高速道路網に対する市民の重要度が増加している。 一方、リニア県期成同盟会における本市内におけるリニア県内駅候補地の決定等により、リニア誘致が新たなステージに入ったものの、リニア駅誘致の機運の高まりに対する市民の重要度・満足度が低下しているため、一層、機運醸成を図るための取組が必要である。
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進	三重県等関係団体と連携を図りながら、「リニア三重県駅」の誘致に向けたリニアフェアの開催など機運醸成のための活動が展開できた。また、リニア基金の計画的な積立てにより、駅周辺整備のための財源確保を図ることができた。
② 広域道路網の強化	建設促進期成同盟会を通じた熱心な要望活動により、鈴鹿亀山道路及び川崎庄内バイパスの事業推進が図られた。今後も関係機関との連携強化を図っていく必要がある。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

リニア中央新幹線市内停車駅誘致の推進については、三重県等関係団体と連携しながら、早期全線開業と「リニア三重県駅」の誘致活動を展開する中で、県下初となる「リニアフェア」の市内開催をはじめ、リニア亀山市民会議においてNゲージリニアが走行するジオラマ「リニア駅誘致後の未来の亀山」を完成させ、その効果的活用や、夏休みリニア親子学習会等の開催を通じて、リニア世代の子どもたちを含む幅広い世代へのPR活動が展開できた。また、「リニア中央新幹線亀山駅整備基金」の計画的な積立てにより、令和6年度末の基金残高が積立目標額に近づく水準となり、リニア駅周辺整備に向けた財源確保も図れた。こうした中、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、本市が県内駅候補地に決定され、加えて、建設主体が当該候補地内でのボーリング調査を実施し環境影響評価に着手したことから、総理大臣がその現地視察をされるなど、名古屋以西区間も着実に取り組みが進められているところである。しかしながら、市民アンケート調査結果では、リニア駅誘致の機運の高まりに対する市民の重要度・満足度が低いことから、リニア誘致が長期にわたる国家的プロジェクトではあるものの、更なる機運醸成を図っていくため、市民の関心度や期待等を高められる取り組みを積極的に実施していく必要がある。一方、広域道路網の強化については、鈴鹿亀山道路の早期整備に向け、関係する地域との合意形成や道路設計等が進められるなど、県と連携した取り組みを促進した。また、当該路線の早期整備と関連する国道306号川崎庄内バイパスの事業推進については、建設促進期成同盟会と連携し、国等へ要望を行ったほか、国道1号関バイパス等の道路ネットワーク整備についても、国・県と事業調整を行うとともに、国等に対し早期着手に向け要望を行った。今後も引き続き、広域道路網の実現に向け、関係機関と連携し取り組みを進める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

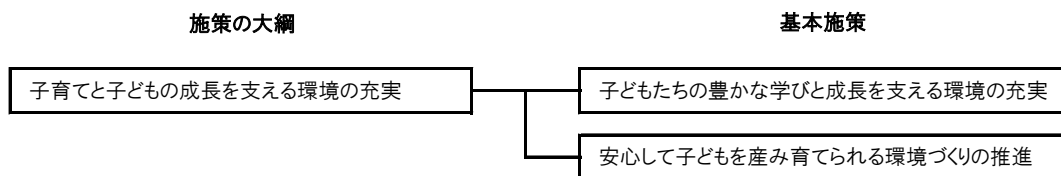
リニア誘致は、最速2037年の全線開業を目指す長期的な国家的プロジェクトであることを踏まえた上で、先行区間の建設動向や開業時期等を注視するとともに、名古屋以西の概略ルート・概略駅位置の公表時期等を見据えながら、市民の盛り上がりが続けられるよう、リニア亀山市民会議の裾野拡大をはじめ、市民の関心度や期待が高まる取り組みを積極的に展開していく。また、名古屋以西の駅位置の公表時期を見据えながら、リニア基金の積立て目標額の見直しを検討していくほか、三重県が策定を進める「三重県リニア戦略プラン」の検討へ参画し、リニア駅を生かしたまちづくりの方向性について検討を深めていく。一方、広域交通網の強化については、引き続き、新名神高速道路の三重県内区間の6車線化をはじめ、鈴鹿亀山道路と国道306号川崎庄内バイパスの早期整備とインターチェンジの設置、さらには、国道1号関バイパスの事業化区間の早期建設と全区間の事業化について、国・県に要望活動を行い、その実現を目指していく。

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。



令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	教育部長 大平 守
目指す姿	子どもたちが、豊かな学びのもと、未来を創るための力を身に付けています。	
関連する分野別計画	亀山市学校教育ビジョン	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	個の学び支援事業や学習支援事業など「誰も取り残さない学びの保証」に直結する取り組みを進め、均質な学びの提供に努めていることは、公正な社会構築の起点となることが期待される。また、地域全体が主体者となる「地域学校協働活動」を目指し、地域における子どもの居場所づくりや学校運営協議会の展開を図ることは、家庭・地域とのパートナーシップを深めることにつながるものである。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	放課後子ども教室推進事業	13,339	全小学校で放課後子ども教室を実施することができた。地域における子どもの体験学習や地域の大人の交流活動を通じて、地域の中で子どもが育まれる居場所をつくることができた。
		12,076	
②	中学校デリバリー給食実施事業	47,515	年間177回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。
		47,514	
②	中学校全員喫食制給食実施事業	15,030	亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱を制定し、業者選定を行った。また、2中学校へ配膳室や給食用エレベーター等必要設備の設置に係る設計業務を完了した。
		14,056	
③	学力向上推進事業	1,550	教職員の授業力向上を図る研修会を行い、プリント等で児童生徒への学習理解を深めた。運動部活動支援員の登録により、教職員の研究等ができた。
		1,228	
③	学校図書館支援事業	13,540	図書館活用アドバイザーの配置により、児童生徒の読書習慣の確立や読書の質の向上につながる取り組みができた。園や小中学校で、親子読書ルールや読書チャレンジの取り組みも実施した。
		12,977	
③	GIGAスクール構想推進事業	56,981	学校の情報教育環境を整備できた。家庭学習でのタブレット端末の活用が向上した。情報モラルに関する授業の指導・助言を行った。児童生徒の情報活用能力が向上した。
		56,459	
③	英語教育推進事業	31,874	ALTの配置により、児童生徒にネイティブな英語に触れる機会を設定することができた。英語キャンプを実施した。英語外部試験等を実施し結果を分析し、授業改善を図った。
		29,995	
⑤	個の学び支援事業(小学校)	77,749	小学校において、介助員、看護師、生活支援員、学習生活相談員を継続配置し、児童の生活面・活動面及び学習面において必要な支援を行うことができた。
		76,217	
⑤	個の学び支援事業(中学校)	18,489	中学校において、介助員、学習生活相談員を適切に配置し、特別な支援や多様な支援が必要な生徒に対し、丁寧に対応することができた。
		18,166	
⑤	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	2,454	定期的な学習教室の開催や不定期のテスト対策教室の開催等により、児童生徒の学習環境が整い学習習慣の確立と学習内容の定着につながった。
		1,857	
⑤	少人数教育推進事業	9,454	少人数教育推進教員の配置により、習熟度別やチーム・ティーチング、個別支援等、児童生徒の状況に応じた指導の充実を図ることができた。
		9,367	
⑤	校務支援システム事業	3,806	システムの機能を活用することで、会議や打ち合わせの回数削減につながった。また、システムを有効活用するために学校の実態に応じて研修会を実施できた。
		3,806	
	※標準事業は別紙参照		

太字: 主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数	校	8	R2	11	13	14	14
2	学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校)	%	90.0	R3	90.0	90.2	90.8	92.0
3	学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校)	%	85.8	R3	87.2	88.3	86.4	89.0
4	「かめやまお茶の間10選(実践)」アンケートにおける取り組んだと回答した保護者割合	%	52.0	R2	66.0	64.7	62.2	70.0
5	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4	R3	91.1	92.4	90.6	95.0
6	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2	R3	94.1	93.1	94.2	95.0
7	「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合	%	24.4	R2	28.9	31.1	28.9	30.0
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値[R2]	1次[R5]	2次[R6]	市民アンケートの考察
1	小中学校の施設や設備が整っている	重要度 1.40 満足度 0.43	1.46 0.32	1.51 0.23	
2	学校教育の内容や取組が充実している	重要度 1.42 満足度 0.26	1.51 0.24	1.52 0.27	各項目の重要度は横ばいもしくは上昇となっている一方で、満足度は横ばいもしくは若干下降している。保護者層を中心として多様な見方がある中で、本市の教育に関するハード面ソフト面の取り組みに対する要求レベルの上昇と捉えることができる。
3	青少年を見守り応援する活動が行われている	重要度 1.34 満足度 0.52	1.38 0.43	1.34 0.32	
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 学びを支える温かさあふれる学校づくり	学校運営協議会を核として、地域と協働し学校づくりを進めた。今後も地域や学校の特性を生かし、安心して学べる環境を整えていく。
② 学びの環境の充実	中学校全員喫食制給食の実施に向け配膳室等整備工事の設計を行ったほか、亀山市学校施設等長寿化計画を基に整備内容等も検討した。今後も学びの環境整備の着実な進捗を図っていく。
③ 希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成	児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業改善を図った。今後も子どもたちの学力向上と社会的自立を目指した取り組みを推進していく。
④ 家庭・地域の教育力の向上	「かめやまお茶の間10選(実践)」の取り組みにより、家庭教育の重要性について意識啓発を図った。今後も家庭・地域の教育力の向上を図っていく。
⑤ 一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進	子どもの特性や事情に配慮した学びの機会の確保に努めた。今後も一人ひとりの悩み等に配慮したきめ細かな指導を行っていく。
⑥ 青少年の健全育成と青少年活動の促進	地域・福祉・教育の連携による青少年の自立支援や見守り体制の強化に取り組んだ。今後も関係機関等との連携を強化し、青少年の自立支援や見守り体制の強化を図っていく。
⑦	

総合評価

温かさあふれる学校づくりとして、小中学校全てに設置される学校運営協議会を中心に学校と地域との連携・協働が進められ、小規模な学校の一層の活性化に向け小規模特認校の取り組みを進めるなど地域や学校の特色を生かした学校づくりが進められた。休日の中学校部活動の地域展開等に関しては、国などの動向も見据えつつ、分野横断的に庁内協議を行った。環境面では、今後の学校施設の適正管理と計画的な修繕や改修等を実施する目安となる計画を策定できたほか、民間の給食センターの活用による中学校全員喫食制給食の実現に向けた受入環境の整備に向け、2中学校への配膳室や給食用エレベーター等の設置に係る設計業務を完了した。子どもの育成については、各学校において、授業理解度や学校満足度について学校間において若干の差が見られたものの、児童生徒が確かな学力を身に付け、新しい時代に必要とされる生きる力を身に付けられるよう、保幼認小連携による切れ目のない教育を実践するとともに、一人一台端末の活用等を通じ、児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できるよう授業改善に努めた。「かめやまお茶の間10選(実践)」の継続的な取り組みは、家庭のみならず地域全体での子どもの育みや教育力の向上につながりつつある。きめ細かな教育の推進では、介助員、校内教育支援センター支援員等の配置、全小中学校へ「校内ふれあい教室」の設置や亀っ子サポートへの委託等による不登校児童生徒への支援体制の強化、校務支援システムの活用等により、子どもの特性や事情に配慮した個別最適な学びの機会の確保につながった。青少年の健全育成と青少年活動の促進では、見守り活動における市民満足度はやや減少傾向となっているが、市民団体や地域等の協力を得ながら、体験活動の場の提供や支援に努めた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

学校運営協議会を中心とした取り組みが続けられるよう、様々な立場の方々から参画できる組織としていくため、引き続き地域住民への理解啓発に取り組むとともに、地域学校協働活動に関する目標設定や活動等の検討を行う。中学校部活動の地域展開等については、近隣市の動向を注視し、早期の実現に向け関係部署等と取り組みを進める。また、長寿化改修等では、詳細な建築物の調査に加え、市の財政状況を踏まえた実施計画の立案や、特別教室及び体育館の空調設備の整備等も併せて検討していく。一方、授業力や生徒指導力を身につけた教職員のさらなる育成や児童生徒の基礎的な学力・体力の定着に向けた取り組みを一層充実・推進していく。加えて、保幼認小・中学校への接続や連携も継続しながら、子どもたちの社会的自立を目指した取り組みも推進していく。さらに、児童生徒が抱える課題の多様化・複合化が進む中、今後も一人ひとりの悩みや背景等への配慮や福祉部門との連携により、きめ細かな指導・支援を行っていく。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	特色ある学校づくり事業(小学校費)	2,990	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習活動や学力向上など多岐にわたる内容の取り組みを進められた。
		2,959	
①	特色ある学校づくり事業(中学校費)	740	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習活動や学力向上など多岐にわたる内容の取り組みを進められた。
		697	
①	コミュニティスクール推進事業	897	定期的に学校運営協議会を開催し、たよりを発行することで、活動内容等を周知することができた。
		820	
②	施設整備費(小学校費)	25,867	関小学校トイレの洋式化改修や亀山西小学校防犯カメラの改修等、予定していた工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
		23,505	
②	地場農畜産物利用推進事業	306	市内・県内産の食材を多用した「かめやまっ子給食」を22回実施した。また、給食調理員対象に衛生管理と調理実習の研修会を2回実施し、研修後は作業工程や調理器具の点検を行い、各学校現場での調理工程やメニューの改善を図ることができた。
		263	
③	体育・文化活動支援事業(小学校費)	1,519	亀山市文化会館と連携し専門家を招聘し合唱指導の機会や様々な文化公演を行った。また、幼児や児童の体力向上をめざし、各園・各校に専門性のある外部講師を派遣した。
		1,450	
③	体育・文化活動支援事業(中学校費)	418	亀山市文化会館と連携し、各校へ文化芸術活動の機会を設定することができた。専門家を招聘し、合唱指導の機会を設けることができた。
		309	
③	中学校体験活動支援事業	535	全ての中学校で就労体験を実施し、生徒の社会性等を育成することができた。
		511	
③	幼児教育推進事業	1,725	保幼認小間の切れ目のない教育を目指し、教職員が連携し、情報共有することで、きめ細やかな支援体制を整えることができた。各園の若年職員等の指導のための園訪問や研修会を行った。
		1,433	
③	教職員研修事業	1,276	基本研修を6回、教育課題別研修を15回、授業力向上研修を6回開催した。各校への外部講師や市教推各研究部の講師を計画的に派遣し、教職員の主体的な研修を支援した。
		1,132	
③	道徳・人権教育推進事業	317	差別事象の把握や人権・道徳に関わる各校への助言、市主催の人権研修会の実施とともに、子どもたちの実態に合わせた学習、フォーラム、研究授業の実施を通して、子どもたち同士が互いの意見を尊重し、多様性を認め合う姿が見られるなど成果があった。
		174	
④	子育て学習展開事業	820	保育園等において、保護者対象の家庭教育出前講座を行った。
		746	
⑤	適応指導教室事業	11,127	教育支援センターで児童生徒と保護者への相談を行った。教職員のスキル向上のため、研修会を開催した。子どもの居場所づくりのために「かめっ子サポート」に委託し体制強化を図った。
		11,045	
⑤	生徒指導充実事業	2,141	学校からの要請により、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒の心のケアや関係機関との連携を進めた。
		1,807	
⑤	障がい児支援事業	8,030	公立幼稚園に在籍する支援が必要な園児に対し、介助員等の職員を加配することで、教育・保育環境の充実を図ることができた。
		7,433	
⑤	特別支援教育推進事業	318	亀山市教育支援委員会を年間4回開催し、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室など、個に応じた学びの場への就学について、就学先の決定につなげることができた。
		274	
⑤	外国人児童生徒教育支援事業	2,990	外国人児童生徒のいる学校へ外国人児童生徒支援員の配置とボランティアの派遣を行った。就学前の幼児や保護者に向けてプレスクールを開催したり、中学校卒業後の進路ガイダンスを開催した。
		2,670	
⑥	青少年健全育成費	4,095	令和6年8月21日～23日に青少年体験活動サマーキャンプを実施したほか、各社会教育団体の事業のサポート及び補助金を交付手続きを行った。
		3,872	
⑥	青少年総合支援センター費	8,750	補導員により児童・生徒の登下校時等のパトロールを実施し、不審者情報などについて、迅速に特別パトロール対応とした。また、各地域の非行防止部会等と合同パトロールを実施した。
		7,980	
⑥	二十歳の集い開催費	580	令和7年1月12日に「二十歳の集い」を開催し、青少年の社会へ踏み出す第一歩のきっかけづくりに寄与した。
		496	

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	子ども未来部長 高宮 綾子
目指す姿	子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。	
関連する分野別計画	第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金や医療費助成などの経済的支援を行うことにより、切れ目のない支援につなげることができた。放課後児童クラブに対する運営費の支援等や長期休暇子ども居場所事業等により子どもの安心できる居場所を確保することができた。このように、保健・福祉・医療・教育等の関係部署や様々な運営母体とのパートナーシップにより、妊産婦や子ども・子育て世帯の健康的な生活と福祉を推進することができた。今後も引き続き、事業を実施するとともに、子育て世帯の多様なニーズに対応できるよう支援の充実を図る必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19	5	3		0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323	21,781	22,120		33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127	145	166		120
4	年間出生数	人	359	R2	269	307	326		400
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度	1.34	1.39	1.39	
		満足度	0.13	0.15	0.18	
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度	1.35	1.38	1.43	
		満足度	0.27	0.21	0.27	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向		施策推進に関する考察
①	就学前教育・保育施設の受入機能の強化	民間保育所等整備事業により社会福祉法人等による認定こども園化に対する財政支援を行い、低年齢児の受入れの拡充と就学前教育・保育機能の充実を図った。
②	魅力ある幼児教育・保育の提供	豊かな地域資源を活用した体験を通じた子どもの教育・保育活動を全園で実施することができた。また、特別な支援が必要な子どもが安心して園生活を送れる体制を整備した。
③	子育て世代が孤立しない環境づくり	こども家庭センターに子育てコンシェルジュを配置し、相談しやすい体制を整備するとともに、関係機関と連携し、伴走型相談支援を継続して行った。
④	子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、関係機関と連携し、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図っていく。
⑤	子育ての希望をつなぐ支援の充実	母子保健と児童福祉の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携・協働をさらに深め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。
⑥	子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブの運営支援や長期休暇子どもの居場所事業の実施により放課後等の子どもの居場所づくりに引き続き取り組んだ。また、民間保育所による病児保育事業の開始に向け必要な準備を行うなど多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図った。
⑦		

総合評価

就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、社会福祉法人等による認定こども園化に対する財政支援を行い、低年齢児の受入れの拡充を図り、待機児童の減少に向けた就学前教育・保育機能の充実を図ることができた。保護者の就労状況の変化に伴う就学前教育・保育ニーズ等の変化に対応するため、就学前教育・保育施設の再編を検討する必要がある。魅力ある幼児教育・保育の提供については、地域資源を活用し、豊かな体験を重視した保育・教育活動を実践し、子どもたちの自己肯定感や意欲、体力等を育むことができた。また、医療的ケアや特別な支援を要する子どもに対して、安心できる保育体制の確保に向け必要な職員配置に努めた。保育士や看護師等の人材確保は引き続き課題である。子育て世代が孤立しない環境づくりについては、「亀山市公式LINE」によるタイムリーな情報発信等により、地域子育て支援センターの利用者数は増加傾向にあり、子育て世帯の交流を促し、安心して子育てできる環境づくりにつながった。子育て世帯の自立した生活への支援については、貧困等の課題を抱えた子育て世帯へ様々な制度や情報提供により、自立した生活への支援につながった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、母子保健と児童福祉の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、両機能の連携・協働を進め、子育て世帯のニーズに応じた切れ目のない相談・支援の充実に向けて取り組んだ。また、子どもの福祉医療費助成事業において、義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成し、窓口無料化を中学生まで拡大することにより、安心して医療を受けられる環境整備を行ったが、県内各市町での格差が生じている。子どもの居場所づくりときめ細やかな子育て支援の推進については、放課後児童クラブの運営・支援や長期休暇子どもの居場所事業により子どもが安心して居場所を確保した。また、民間の児童発達支援センター開設に伴い、公民連携による面的整備型児童発達支援体制について考え方を整理した。今後は児童発達支援の中核機能の発揮に向けて連携をさらに進めていく必要がある。

B

まづまづ進んだ

今後の展開方針

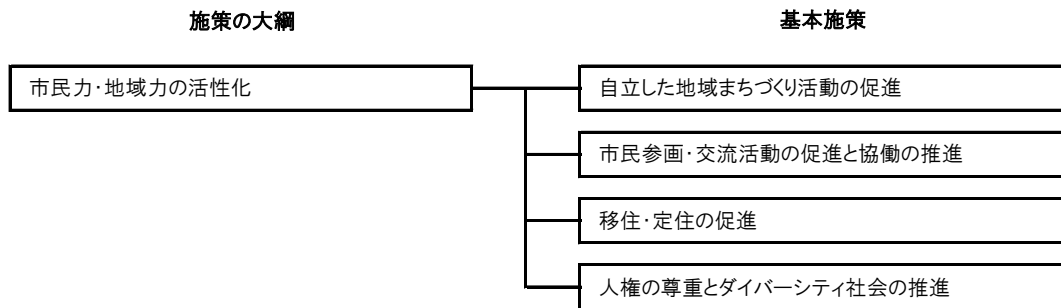
保護者の就労状況の変化に伴う就学前教育・保育ニーズの変化等に対応するため、施設的最適化に向け検討し、就学前教育・保育施設の再編方針を改訂する。また、病児保育等、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実に向けて取り組む。切れ目のない子ども・子育て支援体制の充実に向けて、産後ケア事業の拡充や家庭支援事業の実施に向けて取り組むとともに、児童発達支援センター等との連携を進め、本市の児童発達支援の充実を図る。「亀山市公式LINE」を活用し、子育てに関する様々な情報提供を充実し、子育て世帯の交流促進に取り組む。福祉医療費助成事業については、国や近隣市町の動向に注視しつつ、制度の充実に向けて検討を行う。子どもの安心して居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営・支援や長期休暇子どもの居場所事業に引き続き取り組むとともに、児童センターの移転についても活用方法を検討する。

5. 市民力・地域力の活性化

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向けて、自立した地域づくりに取り組んでいます。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリープで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	地域まちづくり協議会では、市民活動等多様な主体とのパートナーシップのもとにコロナ禍からの回復につながる取り組みが各地域で展開され、活動の活性化がみられるが、コロナ禍により担い手不足、多様化・複雑化する地域課題がより顕著になり、地域まちづくり協議会を構成する中心的組織となる自治会の組織力の低下が喫緊の課題である。地域まちづくり協議会、自治会、行政の一層のパートナーシップにより、住み続けたくなる自立した地域となるよう施策の推進が必要である。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	人	7	R3	7	8	9	11
2	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	回	2	R3	3	5	7	6
3	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	回	19	R3	23	24	24	31
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27	0.80 ▲ 0.25	0.76 ▲ 0.32	ほぼ全地域がコロナ禍から活動を再開し、地域のつながりの重要性が再認識されるなど2項目ともに重要度は高く推移しているものの、コロナ禍を経て、より顕著となった地域組織の弱体化や地域課題の多様化、複雑化が満足度を押し下げる原因となっていると考察する。持続可能な地域組織の構築が今後においても必要である。
2 地域の個性が尊重されている	重要度 0.63 満足度 ▲ 0.31	0.79 ▲ 0.22	0.69 ▲ 0.30	
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
	重要度 満足度			
	重要度 満足度			
	重要度 満足度			
	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域まちづくり活動の活性化	地域予算制度による財政的支援や地域担当職員等による人的支援、デジタル技術を活用した運営の推進を行った。地域予算制度の更なる検証や検討を行う。
② 地域まちづくり活動拠点施設の充実	各地区コミュニティセンター等の改修等を行った。引き続き、各施設の改修等を行い、地域まちづくり協議会の拠点施設の安全性や利便性を高めていく。
③ 地域まちづくり協議会の組織強化	地域担い手研修や地域まちづくり協議会交流会を開催し、地域自治に対する意識醸成や人材の発掘・育成等を図った。今後も研修等の開催で意識醸成と人材育成を図る。
④ 地域まちづくり協議会との連携強化	地域担当職員の配置等により庁内部署間の情報共有を積極的に行うことで、地域まちづくり協議会との円滑な連携が図れた。引き続き、相互の連携を強化させていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域まちづくり活動の活性化については、地域予算制度の補助申請の負担軽減や補助率の見直しを行うなど財政的支援を充実させつつ、地域担当職員等による人的支援を継続して行い、コロナ禍で停滞していた地域まちづくり協議会活動の活性化を促進した。また、情報共有システムやオンライン会議システムなどデジタル技術を活用した効率的な運営の推進を図ることができた。地域まちづくり活動拠点施設の充実については、既存施設の修繕等を計画的に行い、地域まちづくり活動の拠点施設の安全性・利便性を高めることができた。地域まちづくり協議会の組織強化については、地域の担い手の発掘・育成のための会議ファシリテーション研修や、研修受講者が開催を支援したサロンが各地域で計画・実施され、今後の活動展開につながる機会を創出するとともに、地域リーダーを養成する研修の受講者が地域まちづくり協議会役員に就任するなど、担い手の育成につながった。また、地域まちづくり推進アドバイザーの派遣については、研修の開催がなかったことから、積極的に活用するよう促す必要がある。一方で、地域まちづくり協議会を構成する中心的組織である自治会については、昨今未加入者が増加しており、あわせて自治会連合会への加入率も低下していることから、組織強化に向けた加入促進に向けた取り組みが課題となっている。地域まちづくり協議会との連携強化については、健康福祉部及び社会福祉協議会との連携により、ちよこボラの支援を継続することができた。今後も地域まちづくり協議会と市との円滑な連携は不可欠で、さらに庁内連携部署の拡大、強化をしていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

地域まちづくり活動の活性化に向けては、担い手不足の解消に向け、積極的な地域担当職員の働きかけにより、様々な研修会等を通じ、まちづくり活動に対する意識の醸成をすべての地域まちづくり協議会において図る。また、地域予算制度については、有効かつ効果的に活用されるよう支援を行うとともに、地域課題の解決へとつながるよう、地域の実情を踏まえた財政支援の見直しを行う。また、地域まちづくり協議会を構成する中心的組織である自治会の実態を把握し、組織強化を図るための手法や取り組みを検討しつつ、自治会連合会への加入を促す。施設整備については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等について、適切な維持管理と計画的な修繕等を行い、拠点施設の充実を図る。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	協働によるまちづくりを進める上において、協働事業提案制度や市民活動応援制度により多様な主体と行政とのパートナーシップにより協働によるまちづくりを推進することができた。また、キラリまちづくりトークや市長への手紙等を通じて、市政等に関する市民への説明や情報共有の機会を確保することができた。また伝わる広報活動として、広報サポーターの活用等により、市民とのパートナーシップを推進することができた。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	市民活動応援事業	9,283 ----- 8,831	市民活動応援制度を運用することで、登録団体の活動を支援することができ、地域まちづくり協議会の事業の活性化に寄与することができた。
②	市制施行20周年記念事業	8,239 ----- 7,738	記念式典では功労者等表彰や特別編成による吹奏楽演奏、文化大使の記念寄席などを行い、市民や本市に関わりのある人々と20周年の節目を祝うことができた。また、記念ロゴマークの公募やカウントダウン動画の出演協力などの取り組みにより、市民参画と交流の促進を図ることができた。
③	行政情報番組提供事業	22,029 ----- 21,650	市の取り組みや各種行事などの番組を市民参画を得ながら制作・放送したことで、分かりやすく、親しみやすい情報発信につなげた。特集番組で閑宿等を紹介し、市の魅力や地域資源の再認識を図った。
①	市民活動支援事業	587 ----- 571	協働事業提案制度及び協働事業推進補助金などの制度を活用しながら、市民活動団体への支援を行い、市民活動の活性化と、協働の推進を図った。
①	婦人団体育成費	890 ----- 850	会員の心身の健康づくりや会員相互の交流・親睦を図る「なでしこ健康フェスティバル」の実施や明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域に根差したボランティア活動に取り組んだ。
②	日本武尊・白鳥伝説交流事業	242 ----- 230	令和6年11月に御所市で交流事業が実施され、大阪府羽曳野市、奈良県御所市及び亀山市の市民60名が参加した。まち歩きや市民参加型のミュージカルの観劇を通じて、三市の市民間の交流を深めることができた。
③	広報紙発行費	10,474 ----- 10,064	市民が必要な情報を取得し、親しみを持って読んでいただけるよう、市からのお知らせや特集、広報サポーターによる記事などを編集し、「広報かめやま」を計画どおり月2回発行した。
③	ホームページ情報発信事業	3,890 ----- 3,788	年間を通じてホームページの作成や更新などについて、適時的確に情報を発信し、年間2,159,922件(前年比-156,476件)のページビュー数(閲覧数)を得ることができた。
③	インターネット利活用事業	2,380 ----- 2,380	情報インストラクターによる情報セキュリティ及びアプリケーション研修のほか、eラーニングによる研修等を実施し、職員のデジタルリテラシー向上を図った。(令和6年度延べ受講者数361人)

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市民活動応援制度の登録団体数	団体	79	R3	76	80	78	80
2	協働事業提案制度の事業実施件数 (累計)	件	29	R3	32	32	35	34
3	市ホームページのページビュー数	件	2,646,047	R2	2,923,748	2,316,398	2,159,922	2,780,000
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度 0.95 満足度 ▲ 0.12	1.13 0.01	1.09 ▲ 0.09	コロナ禍からの各種イベントや地域活動の回復に伴い、活動の重要性は高まったものの、コロナ禍前は当たり前であった地域活動への参加の意識が若干低下し、満足度が下がったものと考察される。一方、ボランティア活動に関しては満足度が低く推移しており、各種市民活動、ボランティア団体の高齢化や人材不足による活動の停滞が考えられる。
2	市政やまちづくりに市民が参加している	重要度 0.78 満足度 ▲ 0.22	0.95 ▲ 0.12	0.88 ▲ 0.13	
3	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27	0.80 ▲ 0.25	0.76 ▲ 0.32	
4	ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40	0.74 ▲ 0.43	0.68 ▲ 0.42	

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 市民活動の活性化と協働の推進	市民活動応援制度や協働事業提案制度、中間支援機関の設置により市民活動の活性化と協働の推進を図った。今後、市民活動応援制度の更なる充実に向けて検討を行う。
② 市民交流・地域間交流の促進	奈良県御所市で三市交流事業を開催し、新たな企画として、御所市と亀山市の市民が出演者として参加するミュージカルを実施したことにより、市民間の一体感が高まり、より深い交流を築くことができた。
③ 広報・広聴の充実	各種媒体を連動させ、伝わる広報活動を展開したほか、キラリまちづくりーク等を通じて広く市民の意見を聴いた。今後も、市民参画や交流を促進する広報・広聴活動を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

市民活動の活性化と協働の推進については、コロナ禍からの回復を目指した地域まちづくり協議会活動の活性化に伴って、応援券の使用率が86.6%から91.7%と前年度より5.1ポイント上昇するなど、市民活動応援制度の積極的な運用により市民活動団体の活動支援が図られた。また、前年度の審査検証委員会の検証により示された制度周知や市民間流通をはじめとした複数の課題解決に向け、一部方向性が決定したものの、更なる検討を進める必要がある。また、協働事業提案制度については、複数の部署の連携による提案事業(3団体3事業)を実施するなど、行政との協働によるまちづくりの推進につながった。一方で、課題であったボランティア団体等の相談体制の充実や市民活動の支援など、多様なパートナーシップの重層的な育成・展開に向けて、中間支援機能を有する市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」を、令和7年度より社会福祉協議会とともに設置、運用することとなった。市民交流・地域間交流の促進については、市民活動応援制度の活用及びイベントや地域行事を通じて、市民や市民活動団体間等の交流が図られるとともに、御所市・羽曳野市との日本武尊・白鳥伝説交流事業を御所市で開催し、3市の市民が参加する中、新たな取り組みとして、御所市、亀山市の市民が出演するミュージカルが実施されるなど、共通性のある地域資源を有する自治体との地域間交流を推進することができた。一方、広報・広聴の充実については、市公式LINEの本格運用を開始し、幅広い世代の人々が市政情報を得やすい環境を充実したほか、より効果的な広報活動を推進するため、今後の取組方向について整理を行った。また、キラリまちづくりークや市長への手紙等を通じて、広く市民の意見を聴く機会の確保を図った。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

市民活動応援制度については、他の施策との連携なども踏まえ、制度の見直しを図り、事業の充実を図っていく。また、市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の運用により、市民活動やボランティア活動の更なる活性化や相談・支援の充実につなげるとともに、団体同士のマッチングやボランティア人材の育成を促進する取り組みを行う。一方、市民や市民活動団体間、さらには自治体・地域間の交流の活性化のため、引き続き、市民活動応援制度の活用に加えイベントや地域行事を通じて、市民交流を促すとともに、地域間での市民レベルの交流を生む機会の創出に努める。広報・広聴の充実については、令和6年度に整理した今後の広報活動の取組方向を踏まえ、各媒体を連動させながら、広報誌の発行回数の削減や行政情報番組のリニューアル等に取り組み、より効果的・効率的な広報活動を推進する。また、幅広い世代の市民の意見を聴く機会の確保を図っていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(3) 移住・定住の促進	政策部長 笠井 武洋
目指す姿	市内外の人が、まちの魅力に共感し、このまちを選び、暮らしています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	17 パートナリーシップで 目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	移住・交流促進アドバイザーやDOMAプロジェクト関係者等とのパートナーシップ関係により、移住交流に関する相談・PRの充実、首都圏での移住交流イベントへの参加、関宿での関係人口の創出に向けた取り組みの展開等を効果的に進めることができた。加えて、移住者や地域住民とのつながりなどパートナーシップ基盤の拡充にも努めているので、こうしたつながりを移住希望者との交流の場の充実等の取り組みに生かしながら、関係施策を推進していく必要がある。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	R2	134,025	229,135	236,243	125,000
2	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数(累計)	世帯	—	—	10	23	36	40
3	移住相談等を通じた移住件数(累計)	件	41	R2	89	116	148	190
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	移住・定住の促進に関する取組が充実している	重要度	1.00	0.85	
		満足度	▲0.56	▲0.70	
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 戦略的なシティプロモーションの推進	専用ホームページでの情報発信、県東京事務所でのPR、職員研修を行った。今後も、市内外への情報発信を継続するほか、横断的な庁内連携を展開していく必要がある。
② 若者・子育て世帯の定住促進	みえ出逢いサポートセンターと連携し、市のイベントに合わせて婚活イベントを実施するとともに、若年層の活動を支援する事業を実施することで、若者や子育て世代の定住促進を図った。
③ 移住交流の促進	移住フェアへの積極的な参加やSNSを活用した情報発信に加え、DOMAプロジェクトの実施により、本市の魅力に触れる機会が増え、関係人口も着実に増加しており、長期的な観点から移住者数の増加が見込まれる。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

戦略的なシティプロモーションの推進では、第2期亀山市シティプロモーション戦略に基づき、専用ホームページにより市の魅力を積極的に情報発信した結果、そのページビュー数が順調に伸びている。また、若者・子育て世帯の定住促進では、市独自の住宅取得支援制度を活用し、子育て世帯・13世帯に住宅取得支援を行ったほか、「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、出逢いや結婚を希望する方に対し情報提供等を行った。さらに、移住交流の促進では、定住支援員を配置した移住相談窓口を通じて、移住希望者に対するきめ細かな相談対応を図ったほか、都市部での移住フェアや三重県主催の移住相談会等へ積極的に参加するとともに、「移住・交流促進アドバイザー」による都市圏での本市のPRや移住相談の実施やInstagramを活用した情報発信を実施した。また、関宿の旧荘司家を拠点とした関係人口の創出を目指す「DOMAプロジェクト」の展開や移住者交流会の開催、移住希望者に市内を案内する「かめやま暮らしめぐり」の実施により、移住へとつながる様々な交流の場づくりを行い、本市が移住先等にも選ばれるよう努めた。これらにより、令和6年度の本市への移住人口は、潜在的なものまでは把握できないものの、三重県への報告値としては79名・32世帯であり、コロナ禍から一定数を確保し続けている状況である。今後も本市が選ばれるまちとなれるよう、様々な機会を通じた市の魅力発信や交流の場づくりが求められるが、そうした取り組みにおける雇用・子育て・住宅・観光など分野横断的な視点の組込みや調整がさらに必要である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

戦略的なシティプロモーションの推進については、専用ホームページ等の様々な媒体や関係人口を介し、本市の多彩な魅力や良質な都市イメージの情報発信を強化するとともに、一層、総合的かつ効果的なシティプロモーションの展開に向け、その事業形成の在り方も含めた検討を進めていく。また、若者・子育て世帯の定住促進については、住宅関係部署との連携を強めながら、住宅取得支援制度や空き家バンク制度登録物件のPRに努め、定住促進につなげていく。さらに、移住交流の促進については、DOMAプロジェクトの展開によるワークショップの開催や地域イベントへの参画など、交流の場の拡充を図っていくとともに、観光・農業等他分野と連携した効果的な取り組みについて検討を深めていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。	
関連する分野別計画	第4次亀山市男女共同参画基本計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	ダイバーシティ社会の推進として、「ヒューマンフェスティバル」の開催や職員研修、行政出前講座など人権に関して様々な学習機会の提供を図ることができた。また、性別に関わらず誰もが平等に暮らしていける男女共同参画社会の実現のための学習機会の充実や啓発等に取り組むとともに、多様化する人権問題の解消に向けた啓発等の取り組みを人権擁護委員や関係機関と連携して実施したことで、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発イベント参加者数	人	106	R3	150	157	200	300
2	審議会等における女性の登用率	%	33.5	R3	35.1	33.1	34.5	40.0
3	日本語教室の年間延べ受講者数	人	63	R3	300	534	680	600
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.82 満足度 ▲ 0.44	0.95 ▲ 0.41	0.85 ▲ 0.45	
2	男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.86 満足度 ▲ 0.26	0.96 ▲ 0.30	0.98 ▲ 0.27	人権及び男女共同参画に関する重要度は高い。その内、「男女が平等に社会参加できる環境が整っている」の満足度は低いながらも、市の審議会等の女性登用率が34.5%と前年度比で1.4ポイント上昇していることが、微増につながっていると推察される。一方、外国人住民との交流については、重要度・満足度とも低い状態が続いている。
3	外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.57 満足度 ▲ 0.68	0.69 ▲ 0.59	0.46 ▲ 0.68	
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進	学校、地域、企業などにおいて、人権に関する出前講座を行い、法務局等の関係機関との連携により相談体制の充実に努めた。今後も人権意識の高揚と把握に努めていく。
② 男女共同参画の推進	情報誌発行やキャリアアップ講座の開催、女性相談等を通じて理解を深めた。今後も啓発及び女性の登用率の向上や女性に対する暴力の根絶等、意識の高揚に努めていく。
③ 多文化共生の推進	12言語対応の相談窓口の開設、電子版多言語広報による情報提供、日本語教室の開催等により外国人との相互理解に努めた。今後も多文化共生団体とともに、多文化共生社会の実現を目指していく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、人権施策基本方針に基づき、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催をはじめ、人権啓発チラシの発行、市職員への研修のほか、これまで学校や地域において実施していた「人権に関する出前講座」を企業でも開催するなど、様々な啓発活動に取り組んだ。また、法務局等との連携により相談体制の充実に努め、幅広い人権意識の高揚を図っているが、依然として、女性・子ども・障がい者に対する暴行、虐待、SNSによる誹謗中傷など、様々な人権課題は存在しており、複雑化・多様化している。男女共同参画の推進については、啓発週間に併せて6月に情報誌の発行やパネル、のぼり旗を設置して啓発を行いつつ、県と連携した映画祭を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた「男女共同参画キャリアアップ講座」をテーマとした市民講座を実施し、市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図った。また、あらゆる分野において多様な価値観と発想が反映できる社会の実現に向け、市の審議会等における女性登用率が上昇するよう関係部署に働きかけた。多文化共生の推進については、12言語対応の外国人相談窓口の継続や10言語対応の電子版多言語広報「かめやまニュース」の配信を行うとともに、日本語教室、日本語ボランティア養成講座を開催するなどして、外国人住民の暮らしにおける不安解消に努めた。一方で、アンケートの「外国人住民との交流が活発に行われている」の重要度及び満足度が低いように、多文化共生の実現に向けて課題もある。

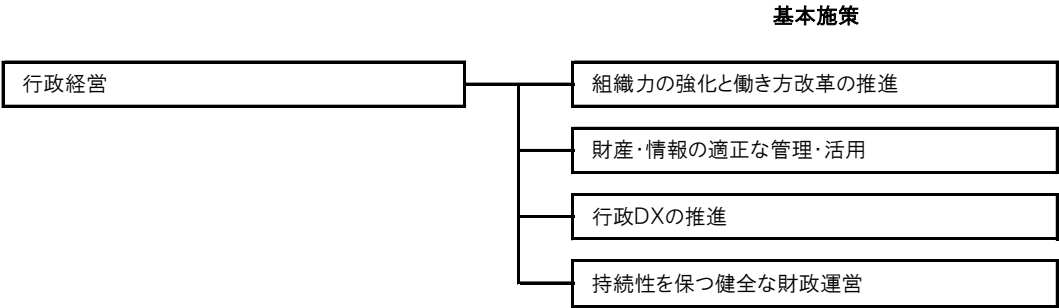
B

まずまず進んだ

今後の展開方針

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取り組みを進めるとともに、人権擁護委員や関係機関との連携により、複雑化、多様化する人権問題の解消に向けて、更なる相談業務や啓発活動に取り組む。男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画の期間が令和8年度末となっていることから、令和7年度に意識調査を実施するとともに、誰もが生き生きと輝く社会の実現を図るため、意識啓発や情報発信等に努め、あらゆる場への女性の参画拡大を図っていく。多文化共生の推進については、多言語対応と相談窓口の充実に努めるほか、市民活動団体と協働して日本語教室を開催し、外国人住民が日本語を学習する機会を引き続き提供するなど、引き続き外国人住民が安心して暮らせるよう取り組んでいく。

6. 行政経営



■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均)	点	77.92	R2	78.51	77.94	76.70	85.00
2	一人当たり有給休暇取得日数	日	12.8	R2	12.2	13.9	13.9	15.0
3	男性職員の育児休業取得割合	%	11.1	R2	42.9	60.0	42.9	20.0
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	市職員の資質や能力が高い	重要度 1.30 満足度 ▲ 0.04	1.42 0.03	1.38 ▲ 0.09	
2	公平・公正な市政運営が行われている	重要度 1.30 満足度 0.00	1.43 0.10	1.48 ▲ 0.09	2項目とも満足度に関し数値が下がっている。特に市職員の資質・能力については一旦満足度が好転したものの下がった。それぞれの項目は、ともに行政に対する信頼を高めるために大変重要であることから、コンプライアンスの徹底と更なる職員の能力向上の取り組みが必要である。
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化	職階層や各所属で必要となるスキルや能力を養成するため、研修計画に基づく研修の受講を促すとともに、人事交流等を通じた専門的知識の習得など人材育成を行った。
② 行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化	適正な定員管理を行い、将来にわたって安定した行政サービスを提供するため、令和7年度を始期とする第5次定員適正化計画を策定した。
③ 市役所働き方改革の推進	仕事と子育てを両立できる職場環境を目指し、またワークライフバランスを推進するため、令和7年度を始期とする第5次特定事業主行動計画を策定した。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化については、各職種や階層、業務に必要とされるスキルや知識の習得することができるよう、独自研修、階層別研修及び専門機関派遣研修を実施した。また、国(国交省、文化庁)や三重県など他機関・組織に職員を派遣することで、専門的で幅広い業務を経験し、地方創生を推進していく人材の育成を図った。一方で、亀山市人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組んでいるが、職員一人ひとりに求められるスキル習得について、体系的に把握できていないといった課題があるため、職員のキャリア形成につながるよう研修を体系的に構築した上で、習得するスキルの見える化を図る必要がある。行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化については、新たに設置した子ども未来部において子どもに関する事項を推進した。一方で、民間企業の採用状況や少子化の影響を受け、人材確保が課題となっており、特に専門職において必要人員数を確保できていないことから、その対策が急務となっている。市役所働き方改革の推進については、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、年次有給休暇の取得促進及び時間外勤務時間削減の取り組みを行った結果、年次有給休暇取得日数は、第4次亀山市特定事業主行動計画に定めた平均取得日数の目標値は達成したものの、1人当たりの取得日数の目標値は達成できなかった。時間外勤務時間については、同計画に定めた目標時間を達成した。また、男性職員の育児休業取得率については、前年度より下がったが目標値を達成している。一方、メンタルヘルス対策として産業カウンセラーの資格を有する職員による相談窓口設置等により、職員のストレス緩和や解消につなげることができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

職員の能力向上と人材育成については、令和7年度に新たな亀山市人材育成基本方針を策定する予定である。その中で、職員に求められる能力の育成に向けた研修体系の構築と習得スキルの見える化を図る。また、人事評価制度をより効果的で実効性のある制度とするため処遇反映の在り方を検討していくとともに、人事関係制度を全体的な体系として構築を進める。組織体制とマネジメント機能の強化については、次期総合計画のスタートに併せて、各施策を強力に推し進めるための組織体制へ改革するとともに、職員採用の在り方を見直し、人材確保の強化を図る。市役所働き方改革の推進については、新たに策定した第5次亀山市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業の取得促進や女性職員が働きやすくより一層活躍できる環境づくりを進めるとともに、更なる労働時間短縮を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図る。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数	回	0	R2	0	0	0		0
2 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2	R2	2	2	4		6
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度 満足度	0.95 ▲ 0.12	1.13 0.01	1.09 ▲ 0.09	
2		重要度 満足度				
3		重要度 満足度				
4		重要度 満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政情報の適切な管理	公文書の取扱いの適正な運用を図るとともに、電子決裁システムの運用方法について検証を進め、電子化による文書管理制度の確立に努めた。
② 公有財産の効率的・効果的な活用	未利用地の活用等について検討し、活用が見込めない財産の売却を進めた。施設の適切な管理するため、利用ニーズを踏まえ統廃合や複合化等を計画的に進めていく。
③ 新庁舎整備の推進	新庁舎の整備スケジュールを延伸することとした。今後は、財政負担の軽減を図るため、基金を計画的に積立てるとともに整備手法等について検討する。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政情報の適切な管理については、情報システムのクラウド運用により適切に管理できている。また、令和5年度から文書を電子的に收受・供覧等し、決裁を行う仕組み(電子決裁)を導入し、決裁に係る文書等について可能なものからデジタル化を図り、電子文書での処理が定着してきている。電子処理により決裁等に要する時間の削減と決裁状況、文書の所在等が電子上で即時に確認でき、迅速な意思形成等につながった。公有財産の効率的・効果的な活用については、公立幼稚園について、2園を1園へ統合する方針を決定した。新庁舎整備の推進については、新庁舎の建設予定地(エリア)とした「亀山駅周辺」において、具体の建設地の検討を進めたが、今後予定されている大規模施設整備事業(ごみ処理施設、新庁舎、学校施設、し尿処理施設)について、整備スケジュールを検討した結果、新庁舎の整備時期を6年程度延伸することとした。また、この整備スケジュール延伸に併せ、将来の財政負担を軽減するため、庁舎建設基金の積み立て目標金額を増額する計画とするとともに、令和6年度については計画どおり1億円を積み立てることにより、新庁舎整備に向けた財源確保を図った。	C あまり進まなかった
--	----------------------------------

今後の展開方針

行政データの適切な管理については、継続して適切なデータ管理を徹底するとともに、情報セキュリティ意識を高め、行政情報の適正管理を徹底する。文書管理について、電子決裁導入に伴う庁内の文書のデジタル化の度合いや決裁等に係る事務処理量の増減等に関する調査を実施し、公文書の電子化に係る検証を行う。公有財産の効率的・効果的な活用については、長期的な整備効果を見据えた施設整備等、庁内横断的な調整を図り計画的に進める。新庁舎整備の推進については、様々な整備手法を調査・研究しつつ、具体の建設場所について検討を進めていく。

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	AI・RPAの導入件数	件	7	R2	15	15	15	20
2	マイナンバーカード取得率	%	27.97	R2	69.30	79.48	89.84	90.00
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	市の窓口やサービスが利用しやすい	重要度	1.33	1.49	1.46	
		満足度	0.25	0.37	0.32	
2	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲)	重要度	0.95	1.13	1.09	
		満足度	▲ 0.12	0.01	▲ 0.09	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				行政サービスの利用しやすさ、行政情報の入手しやすさとも、市民の重要度は高いが、満足度は低い状況にある。引き続き、行政手続のオンライン化など行政のフロントヤード改革や、効果的なデジタル技術の活用を検討していく必要がある。
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政DXの推進基盤の整備	令和7年度に標準化対応を予定しているシステムについて、円滑かつ安全に実施するための環境整備を進めた。今後、対応作業等を適切に進め、システムの安定稼働につなげる。
② 行政DXによる市民サービスの向上	マイナンバーカードについて、個別訪問による申請受付等に取り組み、取得率向上を図った。今後、マイナンバーカードの活用を含め、オンライン申請の更なる拡充に取り組む。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政DXの推進基盤の整備については、総合住民情報システムや総合保健福祉システム等の安定稼働を図るとともに、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に向け標準準拠システムへの安全な移行を図るため、一部システムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めたほか、令和7年度移行を予定しているものについては移行環境を整えた。国の制度運用が見通しづらい場面もあったが、国等への要望等対策を講じながら適切な移行に努めた。また、人事給与システム、統合型地理情報システム及び内部情報系ネットワーク機器等の更新を円滑に実施し、システムの機能拡充やネットワークの安定化につなげた。さらに、RPA拡充に向けた研修の実施、AI議事録作成支援システムの導入により、事務の効率化を図るとともに、生成AIの庁内展開に向けた環境整備を行った。このほか、デジタル人材の確保に向け、国の地域活性化起業人制度の活用を進めたが、全国的なデジタル業界のリソース不足等から、専門人材の確保に至らなかったことから、今後の対応策を検討していく必要がある。一方、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカードの普及促進に資する方策として、出張申請受付等の申請機会の拡充に努めたほか、窓口入力支援システムを導入しマイナンバーカードの利便性の向上を図ったこと等から、コンビニでの証明書発行数の割合が向上(全体の31%)する相乗効果を生み、窓口業務の負担軽減にもつながった。また、オンライン手続きの拡充に向け、各種手続きのオンライン化に向けた手続調査を実施し、オンライン化の実現性、効果性等を明確化した上で、実現可能性の高い手続から順次オンライン化を進め、利便性向上と業務の効率化につなげたほか、行政情報のオープンデータ化について公開データの拡充に努めた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

行政DXの推進基盤の整備については、令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムに関し、システム保守委託業者等との調整を綿密に行い、円滑かつ安全な移行を図るほか、新たなデジタル技術の活用として、RPA導入業務の拡充を図るとともに、生成AIの全庁展開により事務の効率化等につなげていく。また、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカードの更新時期のピークを迎えていることから、窓口入力支援システムの利用を促進するとともに、保有率の維持・向上を視野に入れ、更新手続きの周知啓発に努めるほか、マイナンバーカードの活用を含めた行政手続きのオンライン化を拡充することにより、行政サービスの利便性の向上を図っていく。加えて、県制度を活用しながら、行政DXの推進に資するデジタル人材の育成・確保を図っていく。

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	市税の収納率(現年課税分)	%	97.97	R2	99.31	99.32	99.37		99.20
2	住民一人当たり行政コスト	千円	534	R2	486	474	決算後		530
3	将来負担比率	%	-	R2	-	-	-		-
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	R2	0	0	決算後		0
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	健全な財政運営が行われている	重要度	1.46	1.54	1.56	
		満足度	0.13	0.21	▲0.08	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な手法による安定した財源の確保	公平公正な課税を図り、税収の確保に向けて収納率の向上に努める。企業立地の促進や亀山ブランドと連動したふるさと納税の拡大を図る。
② 財源の有効活用	行政改革大綱後期基本計画の推進を図り、中長期的な視点に立って持続可能な財政運営に努める。
③ 企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進	公営企業については、独立採算の原則の下、財源の確保に努め、健全経営に努めた。外郭団体については、財政基盤の強化や業務の効率化を図り、自立経営を促進する。
④ 地方分権と広域連携の推進	地方分権と広域連携に関する国からの関連情報を把握し、関係部署との情報共有に努めた。鈴鹿市との広域連合や伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議の取り組みとともに、津市・鈴鹿市との消防指令業務の共同運用に向けた取り組みを進めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な手法による安定した財源の確保については、地方税統一QRコードの導入など地方税における納税の電子化と利用が進んだこともあり、国民健康保険税を含む市税の収納率向上につながった。固定資産の適正な評価に向け、課題解決や見直しを行い公平・公正な課税を進めた。また、亀山・関テクノヒルズへ誘致した企業の操業支援を行ったほか、ふるさと納税の返戻品の拡大を図ったことにより、寄附金の増加や本市の魅力発信を図った。また、将来にわたり活用が見込めない公有財産の売却や貸付を進めるため、市営住宅跡地等について庁内検討委員会において検討の上、5件の未利用地について売却方針を決定し、内2件について売却手続きを実施した。財源の有効活用については、行財政改革を推進し、政策推進と財政健全化の両立を図るため、外部委員による事務事業点検を実施した。また、大規模事業(新庁舎、リニア)の財源確保のため、基金への計画的な積み立てを行う一方で、社会経済状況の影響によるエネルギー価格・物価高騰、人件費の上昇等の影響による財政状況の悪化に早急に対応するため、財政構造改革骨太方針2024を策定し、財政構造の改革を進めている。また、4つの大規模施設整備事業(ごみ処理施設、新庁舎、学校施設、し尿処理施設)について、財政的観点から、整備スケジュールの調整を図った。広域連携の推進については、津市及び鈴鹿市との3市で消防指令センター共同運用事業に取り組み、令和7年からの試行運用に向けて着実に進めている。

B

まづまづ進んだ

今後の展開方針

極めて厳しい財政状況から脱却するため、昨年度から進めている財政構造改革骨太方針2024に基づく持続可能な財政構造への改革を推進する。歳入確保の取り組みとして、売却方針を決定した未利用地について、民間事業者の意見やノウハウも活用しながら、売却を積極的に進める。さらに、市の歳入の根幹である市税について公平・公正な課税と更なる収納率の向上に努めるとともに、ふるさと納税の更なる獲得に向けた返礼品の充実を図るなど、税外収入の確保に取り組む。また、各種基金については、充当事業の精査を行い、計画的かつ有効に活用を図る。広域連携については、引き続き、様々な分野において、県内外の自治体と広域的な行政課題の解決等に向け、一層の効果的・効率的な行政経営につながるよう、新たな連携や連携の強化に努める。これらの取り組みを総括し、効率的で効果的な行政サービスを継続的に提供するため、令和7年度において、新たな行財政改革大綱を策定する。

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計							
予算額		決算額		翌年度繰越額		不用額	
4,903,203,000 円		4,300,451,182 円		51,941,967 円		602,751,818 円	
実績・成果	1 決算の状況					(千円)	
		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A-B)	前年度 繰越金(C)	単年度収支 (A-B-C)	
	R6 年度	4,352,393	4,300,451	51,942	74,023	△22,081	
	R5 年度	4,591,735	4,517,712	74,023	97,914	△23,891	
	令和6年度の歳入歳出差引額は、51,942千円の黒字決算となり、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は22,081千円の赤字であった。						
	2 被保険者の状況					(人)	
		一般被保険者数					
	R6 年度	7,462					
	令和7年3月末の被保険者数は7,462人で、加入割合は15.22%であった。						
	3 国民健康保険税の収納状況（還付未済額除く）					(円)	
R6 年度	調定額	収納額	収納率				
現年課税分	769,237,100	722,804,020	93.96%				
滞納繰越分	165,260,601	43,026,143	26.04%				
現年分＋滞納分	934,497,701	765,830,163	81.95%				
国民健康保険税の収納率は、現年課税分が93.96%、滞納繰越分が26.04%、全体では81.95%であった。前年度と比較すると、現年分は0.45ポイント低下したものの、滞納分は0.12ポイント増加し、全体では0.9ポイント増加した。							
4 医療費の状況					(円)		
	1人当たり医療費		伸び率				
R6 年度	457,254		△3.3%				
R5 年度	472,900		3.5%				
1人当たり医療費は457,254円で、前年度と比較すると3.3%減少した。							

	5 保健事業の状況（令和7年3月31日現在）			
	【特定健康診査】			（人）
		受診者数	対象者数	受診率
	R6年度	2,328	5,439	42.8%
	R5年度	2,364	5,587	42.3%
	【特定保健指導】			（人）
		利用者数	対象者数	利用率
	R6年度	53	239	22.2%
	R5年度	24	219	11.0%
評価	【1日人間ドック及び脳ドック】			（人）
	R6年度	受診者数	定員	
	1日人間ドック	193	200	
	脳ドック	216	280	
	令和6年度の主な保健事業の実施状況については、特定健康診査の受診者数は2,328人で、受診率は42.8%となり前年度と比較すると0.5ポイント増加した。特定保健指導については、利用者数が53人で、利用率は22.2%となり前年度と比較すると11.2ポイント増加した。また、1日人間ドックの受診者数は193人、脳ドックの受診者数は216人であった。			
	国民健康保険事業については、被保険者の資格を適正に把握するとともに国民健康保険税の賦課を適切に実施し、保険者努力支援制度を活用して財源の確保を図ることで国保財政の健全な運営に努めた。			
	また、収納部門を一元化して徴収に取り組むことにより収納率向上が図られた。			
	医療費の適正化を目指し、特定健康診査・特定保健指導や1日人間ドック及び脳ドックに加え、糖尿病性腎症重症化予防事業、重複多剤服薬指導等の保健事業を医師会、薬剤師会及び市立医療センターと連携して実施した。			
	なお、特定健康診査については、受診機会拡充のため、市内医療機関での個別受診の自己負担額の無料化及び健診実施期間の延長に加え、集団検診のインターネット予約を開始し、利便性の向上を図った。			

後期高齢者医療事業特別会計							
予算額		決算額		翌年度繰越額		不用額	
1, 323, 881, 000 円		1, 319, 400, 646 円		6, 851, 489 円		4, 480, 354 円	
実績・成果	1 決算の状況					(千円)	
		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A－B)	前年度 繰越金(C)	単年度収支 (A－B－C)	
	R 6 年度	1, 326, 252	1, 319, 401	6, 851	1, 860	4, 991	
	R 5 年度	1, 151, 778	1, 149, 918	1, 860	2, 030	△170	
	後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、広域連合と連携し、保険料の収納事務等の市の事業を実施した。前年度と比較し、歳入では保険料が増加し、歳出では広域連合納付金が増加しており、収支としては 6, 851 千円の黒字となった。						
	2 被保険者の状況					(人)	
		被保険者数					
	R 6 年度	7, 567					
	令和 7 年 3 月末の被保険者数は 7, 567 人で、加入割合 15. 4%となった。 なお、昨年度の加入割合は、15. 0%で、0. 4 ポイント増加した。						
	3 後期高齢者医療保険料の収納状況					(円)	
R 6 年度	調定額	収納額	還付未済	収納率			
現年分	627, 424, 216	625, 587, 398	874, 406	99. 57%			
過年分	5, 242, 458	2, 142, 105	0	40. 86%			
現年分＋過年分	632, 666, 674	627, 729, 503	874, 406	99. 08%			
※収納率は、還付未済を含まない収入済額で算出							
後期高齢者医療保険料の収納率は、現年分が 99. 57%、過年分が 40. 86%、全体では 99. 08%であった。前年度と比較すると、現年分が 0. 09 ポイント増加、過年分が 6. 46 ポイント増加し、全体では 0. 18 ポイント増加した。							
4 広域連合納付金の状況					(円)		
	事務費等	その他	合 計				
R 6 年度	26, 715, 000	1, 253, 369, 730	1, 280, 084, 730				
R 5 年度	32, 943, 000	1, 084, 438, 000	1, 117, 381, 000				
前年度と比較し、事務費等については、広域連合の機器の更改が終了したため、減少したがその他の納付金の増加により、広域連合納付金が増加した。							

	5 医療費の状況 (円)		
		1人当たり医療費	伸び率
	R6年度	730,198	△4.1%
	R5年度	761,414	3.6%
	1人当たり医療費は730,198円で、前年度と比較し4.1%減少した。		
	6 保健事業の状況		
	【後期高齢者健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R6年度	2,416	7,119
	R5年度	2,172	7,203
		受診率	
	R6年度	33.94%	
	R5年度	30.15%	
	【後期高齢者歯科健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R6年度	355	2,520
	R5年度	223	1,618
		受診率	
	R6年度	14.09%	
	R5年度	13.78%	
	【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)		
	R6年度	受診者数	定員
	脳ドック	100	100
	1日人間ドック	30	30
	広域連合が実施している後期高齢者健康診査の本市の受診率は33.94%で、前年度と比較し3.79ポイント増加し、後期高齢者歯科健康診査においても、本市の受診率は14.09%で、前年度と比較し0.31ポイント増加した。		
	市においては、疾病の早期発見のため、脳ドック及び1日人間ドックを実施し、脳ドックでは100人が、1日人間ドックでは30人が受診した。		
評価	保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事業として、被保険者の資格に係る各種届出や給付の申請受付、保険料の賦課及び徴収事務を適切に実施することができた。		
	一方、これまでの後期高齢者の保健事業として実施してきた健康診査や人間ドック・脳ドックに加え、令和5年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を広域連合から受託し、医療専門職が健康状態不明者や重複多剤服用者等のハイリスク者に対し、訪問等の個別支援を行うことにより、必要な医療や介護等のサービスにつなげ、重症化を予防するとともに生活機能の改善を図ることができた。		
	また、庁内関係部署と連携し、健康教育やフレイル予防の普及啓発に努め、高齢者自身がフレイル予防に取り組む意識づけを促すことができた。		

